

爲子蚤死。於是乞與人佐久馬氏之子長和爲嗣。字惠明襲祿。爲隊師、亦好學善詩請明銘其墓明兄事先生三十餘年。則知先生不淺々、蓋孟子所謂充實有光輝者。先生有焉。與夫世之薄行小德中不足而飾外者豈可同日而言乎。雖則拙文。不足以顯揚盛德哉。明安敢辭。乃略敘其行且爲銘曰。

維孝維忠。持職持身。內敬外義。葆光守真。

勤學慈々。教誨諄々。博文頌德。無愧古人。

秋日原子才遊東溪大夫。宮子亮。松君修。谷文輝。伍子安。井子權。及余泛舟墨河。各分體得五絕。涼風浮墨水。移棹過江流。莫道興何盡。揮毫競漫遊。

晴園南君見寄雨中作。

秋霖興極盡。何日吟窓開。慚我玄猶白。無人送酒來。

春日漫興和子常作。次韻二首

誰命金衣名。騷飛映碧空。凌枝千媚々。如恨落花風。

欲聽好音時。黃鸝乍去空。數聲知幾處。應爾領春風。

初春集紫芝園。分賦曲名。得萬歲樂

高堂瓊樂瑞雲新。輕捲朱簾堪賞春。忽聽宴闌歌萬歲。且憐齊作太平人。

早春題梅得風字

梅花樓發客亭東。疎影斜橫孤月中。一夜江南千里夢。何邊驛使向春風。

〔越前人物志〕 稻垣長章は博學にして身劇務に在り、其詩文を以て優遊すること僅に三年、故に按察大夫の列に加り且つ世に重ぜらる、其義子長和偉大の才識を以て、面谷嶺山を開鑿し、以て藩の窮狀を救ひ、且國家の經濟を起さんとし、既に着手せんとす、不幸にして劇病に斃る。以て反對者の毒殺と疑しむ、其人を思ひ其墓を弔ひ、一盞の香を奠てむとし、明治三十六年十月十日大野雲外小伴ひて妙清寺に詣る、たゞ稻垣齋宮と其妻の墓あるのみ。一應透鳴居士、稻垣長泰、字履祥稱齋宮、父長賢、伯父長章、養爲子、明和二己酉十二月朔日先父病歿、時年四十一歳、葬于駒龍清妙禪寺又長泰妻は蘭桂照秋大姉の墓、して文あり(略す)過去帳に稻垣茂左衛門長泰とあり、又來往性本信士貞享三寅二月十八日稻垣茂左衛門父、圓通院智水照月大姉享保十己七月六日稻垣茂左衛門母、兜聖院本然常無居士寶永元申七月二十四日稻垣茂右衛門事、舟摩善童子明和八卯二月三日稻垣源五郎とあり、されど長章長和二人の墓は何處にありや見えず寺僧に問ふに無縁なれば知らずと答ふるのみ。いかゞなりしや、噫。

稻垣長和

稻垣長和 〔事實文編〕

稻垣惠明先生墓碣銘

川 義 豹

君諱長和字惠明。園曰流芳。奧森山人本姓佐久間。少好學有志操。年十九隨兄來東都從鶴士寧學焉。博涉經史特善詩。明和丙戌大野大夫。稻垣長章。字履明。養爲子。因冒稻垣氏。考以上具。白巖先生碑蓋釋明世所稱春臺先生高弟。弟子稱白巖先生也。君事釋明孝順養志。趨走扶持從意所適。未嘗憊忘。安永壬辰釋明告老。君襲祿爲番直曹。比補槍員。四年爲先鋒部長。行歩兵長事。天明戊申侯奉朝命。鎮櫻田門。時君爲番衛長又遷爲謁者、大野之爲封也。食邑四萬石。其實入不過三之二。且國僻地磽。凶年賦稅耗樂。歲米價賤。是以經費常不給。今侯深憂

下編 町村誌 大野町

之、屢令諸臣事有便以告。然未能為其計也。君從旁案侯憂勞慨然曰。使我耽詩酒者君之澤也。安忍使我君獨任憂耶。於是日夜建其策。封內有面谷者。距國城數百里。產銅鐵不可勝計。猶吳章郡蜀嚴道而人無知者。居民私其利不仕稼穡歲々出少許以代入租耳。數十年如此。無敢異議焉。君幡然曰。盲史腐令所為今非其時。我豈匏瓜哉苦心焦肝欲立國之功自出。豪裝請而至而谷。集父老酌酒。從容論以君民一體利害之說。深切著明。曾木先生德惠之意與鑿空生事終為天下所笑者。霄壤不啻。父母咸喜不敢辜確道。而巡視銅山。光彩燦然。君實曰天下之寶藏也。誠之已得創基之功。率不違其所腹畫。是欲大發之。費用難支。暫東歸以巨細告侯。侯悅褒賞之。寬政辛亥五月為亞大夫。與聞國政因以聞。政府乞假導水費五千金。歲以出銅償之。官遣史按檢事符符。十二月八日遂有恩貸之命。君在上邸聞之欣抃之餘奉觴自賀。此夕胸痛暴發歸舍未安席而沒。實寬政三年辛亥十二月十三日也。享年四十有九。葬于東都駒籠妙清寺先塋之兆所著詩文失所在。僅集門人酒井正發西井英榮等所私錄者成一卷名流芳園遺稿。配四田氏生一男一女皆夭。乞秋田侯之藩布施氏之男長恭字政七為嗣。侯以君有殊功賜全祿為番直。比先鋒部長蓋異數云。君為人嗜酒慷慨愛衆。好施與人之急其於己私人之有善如已有之見人之有才志而貧不得遂者。資給以善若費。克成其業。是以死後檢其藏書多散失不能全。 月二十二

日鶴子之忌也。因每讌集同志賦詩論文。蓋報師恩也。豹顧久辱兄弟誼親好匪他。今也溘逝哀莫傷焉因作銘曰。

孝廉積緒。忠乎利言。德之不朽。胡獨以文。

秋曉賞述

早起秋風曉。清池露蕊香。一枝將折去。花蔭兩驚涼。

矢口懷古

猛將真家種。朝廷名畫臣。風雲重自合。雨露尚猶新。寶鼎遷南嶽。天氣犯北辰。糾紛誰克解。戰伐各相顧。軍旅越毛起。詔馴州郡類。威稜常走敵。妙策數費人。被誤森邪賊。忽亡經濟身。曼天何不眷。鴻業竟難振。餘勇傳寰宇。遺蹤問水濱。荒涼祠廟色。弔古一傷神。

秋日飲澄江樓、前與鶴公遊處。

高樓重上玉壺清。一醉蕭條感自生。嗚昔逢迎終作夢。即今搖落獨傷情。彩毫留壁題名古。素練連江返照明。歲月何堪隨逝水。回頭暮笛入秋聲。

某侯池亭賞紫藤

雲封密葉雨連枝。池上花鮮嫩色垂。欲入陽台楚王夢。應懸瓊瑤結相思。

雨森牛南
雨森牛南(越前人物志) 牛南名宗真字牙卿南牛南は其號なり又松蔭と號す、越前に生れ大野藩醫たり、嘗て山本北山の門に遊び博く經史に通ず、最も詩を善くし當時詩豪を以て稱せらる、文化十二年卒す年六十著所論語實說、詩訟蒲鞭、萬日記行、筆京、松陰春秋、松蔭醫談、牛南

小集探題賦十二物得詠猫

猫兒猫兒自何傳其種遠出南蠻遠小獸
似虎善血食不質淨毛冠可憐月半上食
應宜美眼中古時變穢國乳哺先時輕捷
態跳騰馳騁何翻爪牙漸利氣益猛騰氣
激昂驚嚇大呼爾攫攫不日堪可恐身
不得全辟衷奉盜有鼠賊食物強陳巧洞
穿深更劫開剽新嘗搜搜破夢愕時然呵
喝聲擊擊竟何為斯時何想思爾事不知
聞故伏匿一躍空賊氣咽吃腦各肝何事
悍拉魁擊視疾厲轉至此實勇何可事
悔不承懷抱賊嗚呼物艾爾為性乾色菜會
注不道哉爾美食復志三載爾家賊賊天年

石

九山松邨長歌



子、牛南詩鈔等あり。

松邨九山 本藩の客儒なり、初名は良恭、後良猷と稱す、その著書、藝園鉏耨、方野治筌、有中篇、醫密圖、醫斷、豈好辨、天民耦語、義臣解難、管仲孟子論、論語古訓餘義、詞壇骨硬、讀經譚、詩語、文說、九山初稿、既に、世に梓行す、又、稿本字義訓四十五卷は、字義を明にし、部門五十音に分ちて精攻驚くべしと云ふ。

真 郷人、其名を忘れて、而かも、其聲譽遠馳せ、「人名辭書」亦是を録す、子あり良欽と云ふ、六坊坡の詠什を存す其瑩域の碑は、實に、其生涯を悉せり。

九山先生之碑

先生姓松邨。諱良猷。字公凱。九山其號也。父曰元暢翁勝山侯醫官。母牧野氏。以寬保癸亥七

月廿三日生先生。先生生而穎敏。受業于父膝下。齟齬誦詩書。成童講論孟文。能屬文賦詩。人以爲神童。勝山侯權爲扈從。及長兼學武藝又妙算數。善奏謠曲。明和元年甲申年二十二。坐事免官。去徙本藩。蓋忼慨忠憤。欲有匡弼。及得罪也。然絕口不敢自明。故其詳莫得〇〇之。既徙本藩遵先業爲醫。且下帷教授。後勝山侯察先生忠貞無罪。乃命復其祿位。先生不就。辭以母氏意。本藩先君大信公亦聞其賢辟爲侍醫兼侍講教授厚禮待之。先生於醫固業極精造妙。平生治驗粗見於所自著有中篇而業餘惟學是務。其教人也諄々非勸誘之先其易者而後其難者導其所長。不强其短。憤則啓之排則發之。優柔焉。或鑿飲焉薰陶之達材成德者住々有之。國俗頽以向文雅者皆先生之績也。國人慕其德從遊者相繼而踵。四方聞人通信納交者亦不少。先生僻在寒鄉藉德葆光不求名譽而名自從之。皆學德所致不亦盛乎。而性謙恭。其修學一爲己。自履行之。家範雍々。閨門肅清。凡接人溫厚和恭。不侮不肖人過輒恕以寬。假之忠以告諭之。師範君恩禮愈隆。進爵加秩數矣。先既老。嗣子公允能幹家事。於是不復問產業。閑居一室。唯文墨之玩安命樂真。文政五年壬午巳滿八〇寢疾數日。以五月十三日卒。葬之城東妙典寺既而門人相與議。其生平行事。私諡曰文忠公允。欲立其碑未果而歿。輔幹從學四十年。恩義最深。乃與同志朋友助幼孫良成以成其志。遂不自揣。其碑文曰

修學誘人。乃文乃忠。德業之盛。松茂山崇。

文政十年丁亥夏五月十三日

岡田幹輔謹撰 釋 貞信 院 書

顯鐘道畫像。(甲午五月五日以
雞冠雌黃描之)

終南奇士髮指冠。睨視橫劍磨石磬。磨來石上龍光起。紫氣遙冲斗牛間。降魔斬妖知何物。一劍直入玉欄干。九重真人夢魂爽。四海耗鬼心膽寒。如臣賜圖傳中外。明皇須祥遍宇寰。大東從來博物足。飛耳長目無涯端。良工更得歐厲方。五月五日合神丹。丹成畫圖在生真。長懸堂奧護平安。

寄羅岩本大衛生中條氏蘭秀園

薛蘭九响秀發昌。方議主人揚國香。露絕琅玕耀基業。風吹花蓋競芬芳。豈無幽致來仙客。應有清音舞鳳凰。堪羨藥欄漸化久。何時百里寄徜徉。

願宣廣畫牛

坤順櫻柳下。行藏任用舍。安平驅輿國。猶龍驕出關。一元之大玉。描得精神存。

三 惑 戒

酒 箴

禹始服酒曰。後世必有以酒亡國者。蓋以其美口而樂心也。凡美者悅人。悅則樂。樂則醉。醉則遺務焉。夫酒之爲物。移謹厚之性。沮勇敢之志。壞德義之行。易教爲之風。久而化之。往不知還。至以敗業喪身。謂之醉生夢死。可不悲哉。然則竟廢酒可乎。曰非也。惟當存戒。一酒語云無舞酒。常酒惑之始也。

色 箴

孔子曰。少之時。血氣未定。戒之在色。至言矣哉。不戒者。不只少時。乃壯而猶惑焉。老而尙溺焉。謂之荒色。荒色者。亂大倫。況禮義廉恥乎。五倫不治。四維不張。則上下慢之。親疏侮之。不亦危乎。凡荒色者。不知修己。或私所愛。或溺所遊。奢以喪財。佚樂以墜業。破家悉先。不孝莫大焉。且於其身也。伐性腐心。終殄其命。謂之惑溺。其爲惑也已深矣。故聖言豫戒。可不箴哉。

財 箴

傳曰。仁者以財發身。不仁者以身發財。夫以財發身者。志道者也。是以有大道焉。曰生之者衆。食之者寡。爲之者疾。用之者舒。則財恒足矣。孟子曰。周于利者。凶年不能殺。不亦善乎。以身發財者。專利者也。志在濟欲也。輕曰。飲食男女。人之大欲存焉。欲濟此大欲。而不知禍之逮也。故石崇富極而殃滅。鄧通福盡而餓死。惑之至也。楊秉曰。吾有三不惑。酒色財可謂萬人之卓行。曠世之箴鑑矣。

一 藩士の妻

一藩士の妻 「雪の枝折」 今の大野のきみに仕かふる人の妻の、子をいましめける歌。

忘れてもみだれしとせよ竹の葉の積れば人の塵と社なれ

其子なる人は、此うたをまもりて酒をすぐすことなし、やつがりゆかりありてよくしれり、いとありがたくおほゆ

或人の子によみてきかせるうた

門口に物こふ人の立時はあはれとおもへ施こさずとも

下編 町村誌 大野町

其子此歌をかきて、かたへの柱に貼して命のかきり心おきてとはしけるとなむ。

岡田輔幹 唯一の本郡志と稱すべき「深山木」の著者として、其名斯界に著るし、名は寛、通稱



(圓立寺後に在り自題自建しもの)

岡田輔幹眞蹟と墓

維天降神才德
兼有三朝師備
一世奉斗致位
台階謙讓自守
命乎命乎罹彼
帥口不忍不尤
乃忠乃厚粹然
至誠垂裕不朽
辛巳季春
岡田輔幹題

章歌をかき、蓋し、本居系の皇學を兼修し、其如何に宣長に私淑せしかは、彼の山室山の奥墓に

微ひて、自ら、墓碑を累代の塋域ある圓立寺に建てしにても明かなり、碑陰自から銘記して曰く、

少小嗜學、講武誦文、濟世不試、志尙經綸、放情丘壑、壺酒是親、生無益國、死貽累人、自立片石、永托此神。

ひとつぼの酒にまさらぬ後の名をとむるも世のならひなりけり 静山

以て好簡の自傳に充つべし、天保二年辛卯四月二十九日、病て家に歿す、享年五十七、(逆算すれば安永四年の誕生なり)静山院輔幹日遊と諡す。聞く、輔幹民望を得しこと深く、曾て、領民何か激すところありて蜂起せし際にも、民衆呼號す、岡田氏及金森元左衛門海軍々醫監前田清則の祖父の聽斷ならば可なりと、藩廳輔幹を起して鎮撫せしむ、されど、却て、教唆罪を科すと碑陰銘此間の消息を語るが如し。子木工之允幹方、妹美智子家學を承けて名あり。

題姪子神畫像

優遊江海地、贏得漁鹽利、世上孰能知、嫣然微笑意。

奉次徳利高野君見寄懷芳韻謝答 [心愛風月叢書]

歸家復值歲華開、大國交遊夢裡看、清韻風和梁苑竹、幽香氣秀謝庭蘭、偏愁百里瑤山隔、難繼一時青眼歡、辭藻幸憑魚雁信、相遺莫使此盟寒。

郭公

一こゑはいさよう月にさきだちてまたくら橋の山ほととぎす

寄 月 祝

千磐破神世の月のかけながらいく秋津州のよくてらすらむ。

詠 史

はからずばおくれやせまし桶の小島にきそふ駒のあしなみ

時 雨 廻 山

もみぢ葉はちりにしものをむら時雨何をそめむと山めぐりする。

行末いよ／＼立のほり玉はんことを祝ひて

影たかくさかえ無松のわかみどりまつ見えそめし春の一しほ。

辭 世 (題 墓 碑)

水と火をかりて五十のくるしさなもとへかへせば心やすしも。

春 日 野 山

あさぼらけふりさけ見ればほの／＼とかすみたなびくあまのかく山。

祭 靜 山 先 生 文 (實 齋 詩 文)

内 山 長 隆

美 智 子

幹 方

弘化四年丁未四月戊寅故靜山先生十有七年之忌辰也、乃隨鄉例與同盟諸子相共謀以清酌庶羞之夏奉祭先生之靈且告曰嗚呼先生年五十有七而卒天不假年先生怨夫事人力之可致猶有不可期況死生之間安可得而期哉生有聞於當時死有傳於後世大丈夫能事畢矣先生何怨焉嗚呼先生學業經濟之用而不能試之於廟堂之上夫時有屯否雖孔孟之聖且賢不能免焉何怨焉近時公家崇尙文教遺制學館誘掖子弟絃誦之聲不絕于耳不亦文運之一大盛事哉而先生不見斯盛事先生怨乎夫不見功於生前淑諸人傳諸身後亦君子之所賞也今如不肯方者承乏備員教授奉揚文風者即先生薰陶之遺德非淑諸身後哉先生又何怨焉先生既以死生榮辱不累其心所謂不

怨天不咎人下學而上達者非耶子亦何悲何怨之有唯其平生恩義之厚情之難忘恭以詩與文告其靈尙鑒

杜鵑徹夜啼、先生何不歸、聲々不異昔、昔是覺今非、正是忌辰夕、相伴叩禪扉、墓下踟躕久、不覺淚沾衣、

詩成共論花、好花共誰賞、知音難再得、山水絕遺響、誰知去者疎、門生益景仰、聊表獻芹情、幽魂幸來鑒。

會 靜 山 夫 子 十 七 回 諱 辰 奉 追 悼

宮 澤 獨 愼

早托沈痾去職司、城南卜地枕漣漪、兩卑元樂顏公巷、清雅常垂董子帷、

時會友朋論古籍、又耽花月賦新詩、回看十七年前事、一半歡欣一半悲。

間居養老氣猶雄、善教童蒙道益通、不見不知懷令德、無卑無貴仰威風、

未聞尊酒忘人我、惟媿登書評拙工、當日先生箴戒語、近來思得獨身攻。

中 村 岱 佐

中村岱佐 寺區長興寺後の墓地に一碑あり、其臺石に題して曰く、

悲傷中村君歌三首 君名岱佐於大野西洋醫術之開基也 渡 邊 清

吾公之千代乃御爲登多能美津類醫空志久成曾悲之伎

醫安麻多有之中仁毛君之其等情都久志新人叙稀奈流

君許曾波彌學比津禮遠近乃良等云久須師求目索米而

斯くも信じられ、惜しまれし岱佐は、如何なる人なりけむ、聞く、岱佐は、商家の出、幼にし

て若猪野^{猪野}_{瀨村}の某家に仕ふ、叔母^{土田龍}_{神養母} 惑みて教養し、醫を學ばしむ、長じて京師に遊學す、資

なし、毎夜按摩を業とし、僅かに其志を遂げしと云ふ、業成りて歸り、勝山町にて開業す、偶、林雲溪、土田玄意等種痘を行ひ始む、即ち、勸めて大野町に移らしむ、五番街に住す、爲人才能氣縦横膽略あり、柳涯士井侯早く其用ゆべきを識り、嘉永六年九月八日、同家の記 録に據る擧げて待醫とし、俸三人口を給し、安政三年、内山隆佐の蝦夷地を探検するや、特に命じて之に伴はしめ、翌年春、更に、早川武英と共に北蝦夷事件に奔走する事を命じぬ、俗佐殊恩を感泣し、四方に使其命を辱しめず、其前途大に爲す有る可く期せられしに、文久元年辛酉正月十五日、溘然逝きぬ。法名大明院中 興般若居士 心友渡邊順八郎の悼歌は、推獎に過ぐるも、早く洋醫の術に通じ、先年松本順之を譯し、高松保郎之を須ちし、「通俗民間治療法」の原書の如き、實に、俗佐百金を投じて、之を長崎に獲、後順に贈りしものなりといふ、柳涯公常用の時針器の如き、亦た、特命を奉じて俗佐の長崎に購ひしものなりしとぞ。詩人梅墩來遊し、疾に罹るや、其治療を特に俗佐に托せしと傳ふ、以て其造詣と其施術との、世に信ぜられしをトすべし。

己未(安政六年)八月將發大野忽罹瘧疾乞中村國手治居二旬欲愈不愈上途心切乃賦一律以呈

旭 莊 謙 拜

術極奇聞秘、此芥功易成、藥王從氣使、瘧鬼怕威名、折柳別離返、采薪憂未平、霍然何日是、翹足待登程。

柴田遊翁

柴田遊翁 世人心學の名著「鳩翁道話」を知らざる無し、而かも、其編者が、我が大野町出身たるを知る者少し、彼書に男武修とあるは、實に藩士笹島氏の子、出で、柴田氏を襲ぎ、鳩翁の後を承けしなり、字は謙藏、幼名は熊次郎、艾軒と號し、晩に遊翁と稱し、徒に授く、本保の富儒河野蒞洲と同窓たり、「道話」の外、「中庸蛇足解」其他數種の著あり。

〔今日抄〕 嘉永三年四月幕府賞六條坊門儒士武修孝賜白金十枚武修字謙藏號艾軒 本越前大野藩士嘗入京師從修正舍鳩翁受石田興長學數年致仕嗣鳩翁習其氏事義父母至孝鳩翁歿而後委生徒於母不私一錢母性急則雖修俯伏恭謝任其所爲母歿始娶時年四十。

宮澤獨愼庵

宮澤獨愼庵 名は行、字は公文、通稱由左衛門、晩に讓翁と改む、當町横の商估なり、幼にして、藩の鴻儒松村九山に學び、次で、詩を大聖寺の田邊(?)梅崖に諮ふ、家固より素封、欲する所の書は求めざる無く、巡遊の詞人墨客は別荘に延て師事せざる無し、故に、藏弄百餘篋近者、孝孫其二十數篋を大野圖書館に寄附せり。 造詣淺からず、天保十二年、田中大秀來るや、即ち、和歌を試み、安政六年、廣瀬旭莊、文久二年、遠山雲如の到るや、亦た追隨斯道に益し、其間、頼門の村瀬藤城と往來切磋せるが如き、其篤學想ふ可し、蓋し、當町唯一の商儒なり、明治四年家に没す、享年五十有八、自ら獨愼庵釋道文讓翁居士と諡せり、以て、性行の告白に代ふ可し。黒谷、熊野の歌

匾は、其寄せし所なり、遺卿若干、就中、熟語類聚九卷^未は、終生の大業にして、最も見るに足れり。

熟語類聚序

明治三十一年

横田 養浩

余少時識宮澤讀翁於藩校明倫館其容貌恂々可愛其言語溫平足親一瞥以知其爲君子人蓋距今殆五十年前矣……讀翁所輯寫……余把而閱之自天文地理至禽獸草木之細凡故事熟語之類不問細大不論雅俗博採諸書爲之考證爲之註解且彙分類別以便搜索此積年苦學所致而非尋常操觚家所能及也……抑近今撰無用雜著漫付割剝以博一時利名者比々皆是然而讀翁乃以此有益之書藏諸篋桁竊供已探閱耳其篤行如此今而後知其君子之德非膏外貌而已豈可不愈敬慕耶……

〔詩稿〕

初秋扈從旭莊先生集于友邨廣瀨子邸^未〔己〕

昨約從遊夜不眠、朝衣露冷野蹊邊、與君相識纔三日、俱話心情亦舊緣。

六月十二日招飲遠山雲如賦竹窓煮茶^辛〔戊〕

小雨連朝竹影斜、痴雲擁對暗蒼牙、課詩期至無賓至、一鼻松濤獨煮茶。

招飲堤靜齋生及諸彦於茅樓二首其一^癸〔亥〕

談話移時情愈深、寒厨忌供日西沈、却喜山色春猶淺、諸彦裁成白雲吟。

蒔田雲處翁見訪草堂次其芳韻^子〔甲〕

車駕邀來梅雨餘、炎涼談止意清虛、自幽風竹善題句、三絕全兼鄭子書。

仲冬不老亭小集賦得寒夜客來以呈春濤森先生^丑〔乙〕

燈火生花硯拭埃、相逢笑口啞然開、和烟水碓休還動、迷月寒鴉去又來

書到二王方脫俗、詩如小謝便稱才、今宵良會須珍重、白雪篇々照草臺。

〔詠草〕

本居大人五十年忌寄道祝

八ちまたの道をひらきて一すちになしへしあとなしたふけふ哉

江 上 月

ひかりそふ玉江の波のよるへにそ月のみ舟をうけてこそ見れ

松村矩明

松村矩明 九山松村良猷が、大野藩の名儒たりしは人の知る所、而かも、其子良欽の歿後、故あり没籍せらる、藩主其名家の斷ゆるを惜み、矩明に特命して其名を興さしむ、矩明醫を學び名あり、本郡人にてし大學助教たりし者、單矩明あるのみ、今、無二の心友横井軍醫監の碑銘を載せて以て紹介せむ。

松村矩明君碑

君諱矩明號栖雲中村壽仙翁之第二子也家世居越前大野仕土井侯後君出嗣外祖父松邨氏之家君以天保十三年四月五日生天資穎邁有奇童之稱年始十三從伊藤慎藏受和蘭之學文久元年來江

下編 町村誌 大野町

戸就大島圭介修英學繼入尙中佐藤蘭時松本二君之門始修醫學居七年時余又在其門與君同寢食
 麗兌相滋者久焉而君業大進名馳四方土井侯以君爲侍醫賜祿十一石戊辰北海道之役從軍至函館
 治療創痍不遑枚舉既而歸鄉侯賞其功加賜祿十石時朝布新政擢舉徵士明治三年四月任大學中助
 教專掌教授之之事誘導學生諄々不倦四年四月任大學大助教叙從七位十一月轉任文部大助教五
 年二月任文部小教授叙正七位爲大坂醫學校長九月更補文部省七等出仕十月官廢大坂醫學校而
 有御用滞在之命十一月辭出仕奉還位六年堺縣聘君爲病院醫學校之監督君又私開業於大坂稱
 啓蒙義舍教授生徒其員數百人而遠近來乞治者亦甚多起廢愈其澤者不知其數君常以啓蒙破陋立
 醫道開進之基爲志故業餘則譯醫書數十卷裨益於學生者不少其竭力於醫林可謂至矣不幸罹肺患
 辭歸鄉專事攝養而病益加焉明治十年四月二日溘然易簀葬於大野村園寺町妙典寺享年三十六鳴
 呼哀哉斯人也而天假之以年則其業卓如豈可測乎哉是最可痛惜也君之門人高井森田等之志士欲
 建碑勒銘之行實以傳後世具狀寄余徵銘乃叙其狀係之以銘其詞曰 啓蒙作則 濟生敷德 情契
 幽明 言非浮飾 猗嗟天耶 曷奪之棘 貞珉有蝕 名豈可泐

明治十四年九月

陸軍軍醫監正五位勳三等 橫 井 信 之 撰

土田龍灣

土田龍灣〔越前人物志〕 龍灣名は質、大野藩醫士田玄碩の養子にして、實勝山藩士波多野氏に
 生る龍灣襟度瀟洒にして、毀譽得喪曾て意に介せず王公貴人と雖も言笑相接すること等輩の如
 し、弘化三年藩主命じて大坂に遣す、則ち緒方洪庵に隨ひ醫術を學ばしめたるなり、後又江戸に
 出て杉田成郷に就き専ら蘭學を研究せり、嘉永二年主命を稟け領内の人民に種痘を普及するに
 従事す、當時其法新たに我國に傳はり未だ各藩に播き行れず、故に人民其新奇を疑ひ是を忌憚す
 るもの多し、龍灣懇々説諭只管主君の美意を貫徹するを以て己が任となす同五年正月侍醫とな
 り、安政四年冬藩主其種痘に盡力せし功勞を賞し賜ふに衣服を以てす、時に漢醫往々其榮寵を
 嫉み是が短をいふものあれども敢て顧慮せざるなり、同七年正月病院總督を命ぜられ、役米若
 干苞を賜ふ、文久二年六月藩主龍灣が醫術に熟達し且患者を遇する懇篤にして、治療其勞を惜
 らずして特に自ら病苦の際其治効著しきを以て新に祿若干石を賜ふ、蓋し特典なり明治十九年
 夏故あつて土佐(高知縣)高知に寄寓す、同二十一年六月三日卒す、年七十六大野藩にて洋醫の
 開祖は則龍灣にして其訃を聞きては醫俗ともに哀痛せざる者はなかりしと云ふ。

〔柳陰記事〕(嘉永二年) 土田龍灣(初玄)ニ付シ(牛痘)實施の補助トナセリ、龍灣兼ニ浪華ニ出テ、緒方洪庵及ビ高良齋ノ
 門ニ遊ブ。後江戸ニ赴キ杉田成郷ヲ師トス、本年學成リ郷ニ歸ル、公故ニ之ヲ命ズト、而シテ藩士ノ中當時龍灣ヲ教頭トス、

下編 町村誌 大野町

以テ蘭書ヲ習學セルモノ亦既有之(四年辛亥)春公江戸ニ在リ、正月種痘ヲ南山中本戸村ノ兒童ニ施行ス、夫レ本戸ハ小澤村ノ支落ニシテ其地極メテ窮僻人亦頑愚、而シテ種痘ノ施行ヲ肯ズルニ至ルモノ蓋シ亦公銳意ノ徹底ニ由ルナラン、而シテ客歲以還公ノ諭旨ヲ奉ジ龍澤林雲溪及ビ中村岱佐町ノ三人協議毎月交番種痘ヲ其宅ニ行ヒシニ、本年ニ至リ公ノ曩ニ下賜セル金員ヲ資本トシ施術所ヲ一番町ニ假設シ、大ニ種痘ノ業ヲ開張セリ云々。

布川正沖

布川正沖 時は、明治十八年一月二十六日、宮内省より左の書留郵便大野町布川家に達しぬ、

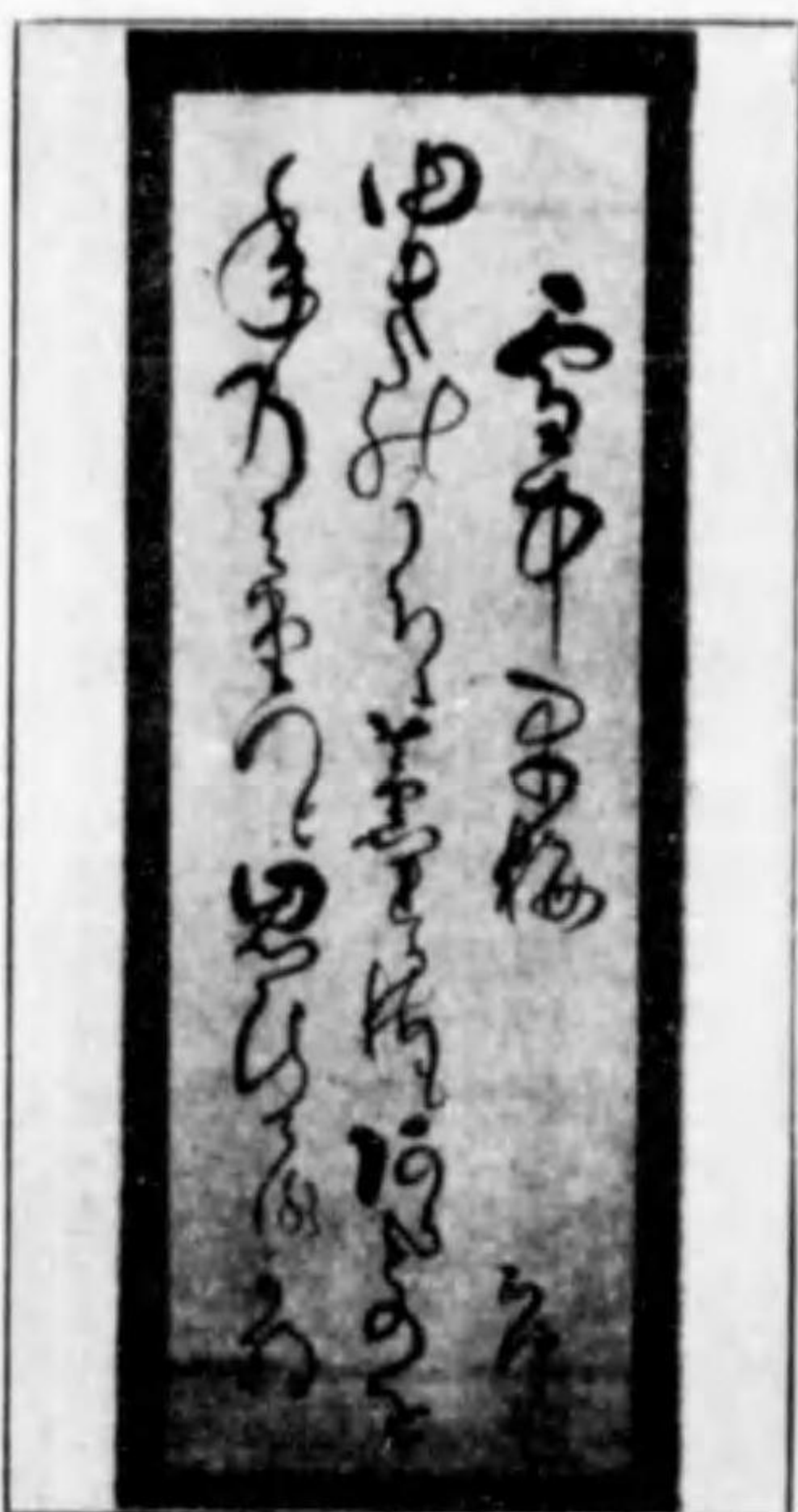
布川正沖

(下掲の歌)

台本年歌御會始詠進之歌依點者之

撰當日於

御前 披講相成候也



明治十八年一月二十日

贊者 正四位子爵 富小路敬直

從四位 黒田長知

殆ど、同時に、知友の通報、祝賀狀亦同家に集りぬ。

この預撰と申はいとくかたき事にていかほどの上手にても此榮譽を得かたしといふへし其ゆゑは本年なとはほとく一萬首の献詠の中に撰拔さるゝにて其歌數はわつかに六首にて其人々ば

…毛利元徳…千家尊福…室町清子…木村正謙…吉田諏訪子十一歳…布川正沖

右之通に候さて此預撰之歌披講中は

主 上

皇后宮とも御着座也其はれなる事おもふべし云々

一月十九日

御歌所にて 伊東祐命

(二十日付にて土井子爵家々扶より左の詠草を傳達し來りぬ)

此月の十まり九日の朝御所にて歌御會始の御式行ひたまふ折おのれば讀師控とてまゐりて此御式につらなりたり讀師は從二位長谷信篤卿にして講師は從四位毛利元敏朝臣なり元敏朝臣たからに福井縣の平民布川正沖といはれて其後歌をよめりおのれば福井縣といふ事をききうれしうおもひたり布川正沖といはれたるによりて今年のゑらみ歌に選ばれたまふとおもへりいよくうれしきあよりに此御席にてたちまち一首の歌うかみ出たり雪中早梅といへる題にて

梅のみかけふ九重の庭の雪に君か言葉の花さきにける

よりて此ひなうたは

天皇の御前にて君が歌選歌にゑらまれたることをほきてかくなんあなかしこ

麝香間紙候御歌會始讀師控

一月十九日

正二位 松平よし永

布川正沖とのへ

下紀町村誌 大野町

宮中御發會のなり布川ゆしの奉りしかえらひ歌に加はりしなよろこひ侍りて

久かたの雲むにたかく幾こゆ南李よの都年ならぬうくひすの聲

九重の美その、雪にう都もれぬ名こそは梅ともにかならぬ

みこし路の遊支よりきよくきく梅の雲井にたかくかかりけるかな

重 嶺
弘 綱
琴 緒

斯く、預撰の大光榮に浴せし正沖は、突然聲名を馳せしにあらず、夙く、父の志を繼ぎ、皇學を究めし人にて、世々當町七間に住する造酒家にして、幼名長太郎、通稱長兵衛、櫻園と號し、初め正興といひ、明治五年頃正沖と改む、

〔白嶺百吟〕（明治五年二月） 布川正沖 興改

父名は正謙、菊の屋と號し、本居の餘流を酌みて皇學を攻め、藩士岡田靜山に學び、後飛驒の田中大秀を師とし、近世の歌人橋曙覽〔墨汁一滴貫之以下：：幾百の歌人を墜倒し盡せり新言語を用ひ新趣向を求めたる彼の卓見は歌學史上特筆して後に傳へざるべからず彼は實朝以後只一人と同門の歌友なり、〕

〔曙覽全集〕 大野人布川正謙にこたへたりける文

さいつころは、御ふみたまばらせけるを、御かへりも聞え侍らて、程へぬる事のなめしき、いかばかりかはをこなるわざに、おもほしうとみ給ふらん、春のみうたあまたものし給へりし一ひらえしめ給はらせたる、いづれもすぐれたる御口つき、めでくつがへられ侍りぬ、このもとそのかし給へるにより、見せまゐらせはまゐらすもの、なにばかりなきどちのは、なにの御らんじ所か侍るべき、だゞよろづにばぢらばしきことのみなりや。

正沖、文政十年二月十三日、家に生れ、初め父に學び、後は父の縁により田中大秀に師事し、傍ら中島廣足に益を請ひ、亦曙覽と道交を結びぬ、

〔同書〕志濃夫酒舎（君來艸）（慶應三年） 大野人布川正興やよひばかり訪らひくその見せける自由百首の中なる歌によりてゆるきけむ白嶺おろしにいさくと吹立られて君も來つらむ

嘗て、曙覽の宅を訪ひ、（贈四位）中根雪江〔眞雪草紙〕雪江は平田篤胤の門人：：古體歌は：：と相識り共に皇學を研鑽したるに、雪江の推舉により、遂に春嶽老侯の知を辱うするに至りぬ、

〔旅の采〕（明治七年五月十四日）正二位松平の君の御館にそまゐりけるおのゝ願賜はり歌よむ

〔布川正沖にしめす言葉〕（前略）五月十三日には例の御歌會あり：：三時頃參内せり：：（御有様御製御歌などを詳記し）：：けふ 天前にて賜はりたる御菓子をいましてにあたふこのよしを聊かきしるして越の家つとにせよといふものはまつ平のよし永なり

老侯所賜玉製印鈕等其家に現存せり、且、全國に名たゝる歌人と交遊し、佐々木弘綱信綱傳の父などとは、特に來訪せし〔加越日記〕を遺せり、

〔加越日記〕我舊里 石薬師：此驛：多羅尾氏あづかり治められたりき：氏の北方は：土井侯の女なり其ゆかりにて：正沖：とは二なき歌の友なり：明治七年の夏東京よりのかへさふりはへて我生涯をとらばれ：來ん年の春はわが大野へと契らるゝをうけひき：九歳なる童信綱：伴ひ門出す比は明治十三年三月廿八日の朝まだきなり云々

著書としては、白嶺百吟慶應の頃成りしを、明治五年、春嶽侯の願、旅の采（明治七年上京の紀行にて、春嶽侯の序加藤千浪の願詠あり、明治十三年東京

にて、櫻の落葉歌文集にて、手集の稿、池魚の災に罹りしまたの明治二十二年五月 大野益文會印刷 あり、明治二十二年一月二日、家に病歿す、享年六十二、應行寺の先塋に葬る、其訃を聞くや、全國の歌友痛く之を惜めり、

まじはりのほとよりふかし敷島の道にかけつゝなむ心は

祐 命

明治十八年、豊島信常編集の〔明治續三十六歌撰〕には、近衛、嵯峨、久我の貴顯、池原、久米、井上の諸名流、小池、税所、下田の閨秀と、其名をひとしく連ね、翌十九年、〔歌撰〕中の一人網野延平撰の〔白嶺百人一首〕、同三十三年、佐々木弘綱撰博文館出版千代田歌集〕にも、其歌を收む、以て歌人としての全國の定評を卜すべし。

性温厚質實、しかも權貴を憚らず、志を皇國に存せしは、其咏什に見ゆ、雪江の隱栖を訪ひ、皇國の隆替を論じ、暑の移るを知らざりし事も屢なりしと云ふ、經世家尾崎琴洞は其弟なり。

〔加越日記〕二十三日布川氏に歸：此夜信綱五つ並を教へてとふにそは跡の事とあるじと甚打ぬけるに腹だして並べたる石の片隅を少し崩したるをあるじけしきをかへていかに童なりとて歌をもよむものいさる無禮やあるといひけるにおのれいたく打たゞきける側琴洞ぬしめてほどよく和解せられければ事やみぬ

〔明治現存三十六歌撰〕〔左足立正聲〕 右布川正沖越前大野閑庭秋來

此朝氣わか蓬生におく露のしろきを見れば秋は來にけり

〔旅の榮〕 桶峽間の古鐵場にて

なけばさまそみし昔の色とめて哀を残す岩つゝしかな

（鎌倉）道のあたりを昔の邸の跡なりと里人のいへば

そのかみの御館の跡と人はいへと青き蓬生に賤の立たる

〔白嶺百吟〕 詠白山歌並短歌

高山は澤にあれども級さかる越のしらねはくすばしくたふとき御山時しくに雪降つもり白山としらぬ人なく高山と見えぬ國なくとりよるふ青垣山の村山の嶺をおほへる白雲を麓に帶し眞帆あけて大船かよふ北の海引めくらして久方の天そより立千磐破神の高根は神代よりかくや尊きならひ立つ三つの嶺にはうしはける三前の神の宮柱太敷たてゝ常しへに鎮りませば遠近の四方の國人をろかむと夏の盛に岩れこえ登りて見れば高根には木艸も生ず鳴雷も麓に聞え降雨も尾上をこすときかさまに降とこそいへくすしくも高きたかれの尊くも妙なる山か白雲の八重たつ上にしるしたる越の白山高く尊し

天原振放見れば雲上にゆきさえわたる越の白山

〔以文會錄事第一〕

紀 元 節 つかしのときはかきはの影高みもとをたひて祝ふけふかな

送人之支那 漢國のいかれる虎を空網にばきしなのこにおとるへきかは

探 梅 咲ぬやと梅また梅の里つたい花のしるへは鶯にして

秋夜小酌 絲竹はおもはず虫の聲々にさかつきめくる古言の友

〔櫻落葉〕 春嵐柳わか白嶺百吟のほしめに

下編 町村誌 大野町

風寒み足の民紳いかならむおもひそつもる雪のしら山

と書て賜ひたる御かへしに

春さればこちふく風のめくみあれやもえわたりなり越の民紳

我子に世を譲りてしめしたる條

皇國は神のしらせるくになれば背くなよゆめ神の處に

折にふれて

大丈夫のおもひ立たるみちのくによしやなこそ其の關はありとも

述 懷

世の中の人はおそしとおもふとも道をしゆかはなにか耻へき

うつくしききこえなくとも穢なけき名をは殘さて身を過してむ

ましら啼み山の奥にこもらまし拾ふ人なきこのみとおもへば

天原ちりも曇らぬ月かけを吾世にすめるこゝろともかな

かけ深き杉の木間をもる月のしつかに世にはすまむとぞおもふ

〔千代田歌集〕 首夏山

子規ふもとに名のる白山のたかれの雪も夏めきにけり

横田 芳

横田 芳 舊會津藩出身の老儒羽峯翁の撰書に係れる巨碑、篠座祠後に在り、曰く、

横田 先生 碑

從四位子爵 土 井 利 剛 篆額



横 田 芳 先 生

横田君没後八年其門人岡五郎携狀來曰
門生故舊胥謀爲建碑請銘之余嘗與君同
在茗壺親善誼不可辭乃據狀叙之曰君諱
重敏字子行初名權藏後改秀號養浩又亂
苗横田其氏大野藩世臣父稱權右衛門後
改賤翁母中村氏君幼英敏好學兼修武技
歲十五爲藩學明倫館句讀師嘉永六年以
藩命至江戸從學安井息軒鹽谷宕陰後入
茗壺數年學成而歸爲明倫館教授兼幹事

累進班刀番格又目付格明治維新爲大野藩民政局用掛拮据革弊政救窮乏藩屢賜金及物質之三年
爲大野藩小參事兼宣教師廢藩後累爲有終小學校長巡講師福井師範學校教諭小學授業法傳習所
長明倫中學校長有嘉績官賜物質多年教育之勞尋爲名譽職盡力於大野地方事君在學職數十年傍
設家塾名惜陰塾公務餘暇授生徒君之於教育提耳誘掖視猶子生徒親之不異父母其講書摘要明旨
循循有序徹人肺腑學德爲一鄉師表名聲冠北國資性篤實謙讓無飾以木鐸自任不求榮達軀幹魁偉

下編 町村誌 大野町

風采温乎平素好詩文且婚酒醉而益謹敬又喜歷遊拜日光廟及鹿島祠觀足利學校古籍訪會澤正志翁於水戸探江島鎌倉之舊跡吟安房上總之山海余亦嘗與君同踞富嶽之巔弔天目山之遺址回顧五十餘年恍有隔世之思三十二年一月一日君病歿距天保三年八月二十七日生享年六十又八葬大野瑞祥寺配福田氏生一男二女孫努承家銘曰

以學立身 以學興門 敏乎厥行 訥乎厥言 誨人不倦 真君子人

明治三十九年五月

從四位勳四等 南 摩 綱 紀 撰並書

其著の世に公にされしは〔作文二助〕の一小冊に止まれども、爲に紙價を傾くるに至りぬ、莠又皇學を兼修し、國文をも徒に授く、及門の者郷郡に普きを以て、郷郡大小の文章、其閔を經、其手に成らざるもの少く、加ふるに其詩文を行るや、字句混々として出て、編章倏忽に成る、故に、遺篇篋に滿つるも、悉く收録するの餘地なきを奈何。

養浩齋記

小齋一椽狀如懸巖其潤可坐數人庭前修竹矗立而茂密有亭々凌霄之勢其側松三四株柯葉蒼碧清風掀其鬣々有聲於是胸中萬斛之塵爲之一掃而主人左欄書右刀槍追古人之遺風興到則披圖出讀之把刀槍舞之怡然如有得者某歲之秋仗劍攀富嶽之巔仰瞻霄漢俯視山河掬太古之露以鋪使畫工和譜墨寫八采橫出之狀而裝演之掛壁中央以爲臥遊之資如此有年而齋未有名也一日主人讀西四壁陶神魂昏眩隱几而睡適夢一老人鼻吻微笑鬚髮々然而至謂主人曰夫雲飛雷吼火燄水駛孰曰非氣奮翔于天而獸走于壙亦

孰非氣況乎夫歲寒後凋以昂々乎烈風暴電之中若松與竹比皆非氣之所致耶惟人亦氣也而艱苦究乏之動其志摧其氣何嘗烈風暴電之於草木已汝志耗氣散如腐敗之不能立盡觀夫富嶽乎衝天之巔拔地之腹直立千仞雖五大洲之遠莫不瞻仰焉大丈夫之氣至於與富嶽競其高然後已不然雖橫目圓顛謂萬物之靈其實松竹之不若也言畢而去天風冷々衣袂掀舉主人忽爲一覺始知其夢應則松綠竹清對壁則嶽巖々然乃虛嗽而端坐低想久之因歎曰噫吾之處斯齋濯濯撫琴忘飢凍娛清適者皆吾君之賜也吾父母之惠也無君歟孝歟非擴充斯氣不能然則老人之言豈可夢視之以不顧耶孟有之我善養吾浩然之氣齋名於是乎獲焉

(此文、蓋し、東都遊學中に成り、上田、堤、武井、蒲生等諸同窓の記と併存す)

其樂權記

明治戊子夏新構一小屋曰其樂之樓一日客至視之曰敢問其者何謂也主人答曰所樂非一故假此字汎言之也請詳說之夫人各有其樂以得人爲其樂者堯舜是也以自由不羈爲其樂者華盛頓是也漢武以土木爲其樂祖頓以格知爲其樂關龍之於航海那佛翁之於武略皆其樂也伯牙樂琴陶淵明樂田野利休之樂在茶芭翁之樂在俳歌而余之所樂者何讀書而樂把杯而樂吟而樂睡而樂聽雨聽泉亦余所樂然而此數者皆於斯樓斯樓之樂又有甚焉者子蓋一寓目乃起排窓戶南望四顧示客曰夫青嶂橫空如巨象之偃臥者爲宜南半一峰突起如駱駝之聳肩而立者爲飯降岳當其前平直如畫一古松駢植其上者爲七面山而此數山四時之景盡可觀而樂焉春即煙霞隱隱見出沒其奇不可名狀夏而萬樹蒼々積翠可挹也月懸其巔素影穿屢者秋夕之興也晴曠浩雪相映有如萬頃之波瀾有如千尋之瀑布者冬曉之景也加之低頭下瞰則赤根之流篠坐之祠與林野村邑依稀參錯宛成一幅畫而榮隴夢談又點綴其間有把酒之翁有牽犢之童皆足以極此樓之樂事余聞阿房撐北斗覆歷三百餘里然而始皇不得一日樂金闕之費費六十萬緒然而足利氏爭亂相踵不遑寧處子與氏云堂高數仞橫觀數百武得志弗爲也環堵之室上漏下濕愚也不以爲病此皆有所樂故也今此樓也縮首以處屈膝而坐其矮且小也如此雖然朝夕登臨每多清雅之觀而無塵俗之累胸宇愜々仰不忤天俯不忤人其樂有勝阿房金闕者且斯樓也不翅主人樂之客如來訪則雅俗不擇新舊不問皆延諸斯樓於是乎客有敲枰而樂者有談時事而樂者有拈韵字而樂者其他書畫之樂舞蹈之樂皆任其所樂樂豈不亦多

乎語將畢更携強鸞至乃引滿對飲不覺入佳境客大樂日不闌余聞其樂之名更遇其樂之實况嗚呼真其樂哉。

賀成齋重野君七秩序

文學博士成齋重野君客歲齡已躋七十初度於是在京諸賢擇今茲三月廿七日將為君張壽筵於紅葉館郵東以報諸四方同志者且徵壽詞餘曾叨君之相知而雲山阻隔不得陪其醴可謂遺憾也嘉永癸丑余之入昌平學也同舍生若干人而君適為舍長以博學能文已鳴於當時安政甲寅夏余與君及松本奎堂等六人陟芙蓉之巔頗極壯遊其翌年十一月地大震學舍致傾圮於是同人離散余不復與君相遇也去年夏余暫在東京一日訪君於駿臺之邸延余俱談舊故其容顏清潤耳目精爽與四十餘年前無少異吁何其壯也抑且顯其四十餘年之間時勢之變換事物之轉移使人有經數百年之想至學事亦一時暫行格知之書盛行而鳥跡經綸之文殆墜於地昌平變若干之學友或斃於國難或歿於病斃所餘無幾况七人俱陟富岳而今尚存者余則君獨存而已是豈偶然蓋天將以君為斯文之木鐸也何則君者物換星移如彼而澆藉拂地之日猶且君之文字之名愈鳴於海內今也保其齡於同人華蓋之後豈不足以知天意所在乎由是觀是自非博學能文可以代居其人再出則天何運奪君之年耶乃自今之後君之壽無論於耄與耄雖至期頤不為異而壽之開亦將及數回則今茲之誕僅可充其第一回也雖然七十固稱古稀詩祝章必當篇々積成山加之重野君萬歲之聲恐至震撼紅葉之館余亦將日東嚮再拜遙頌言曰重野君萬壽無疆以享天之祐聊叙所懷以呈焉

送橫田子行歸大野序

松本 奎堂

客歲橫田子行與友人五六發帆於若巒由東海道右轉陰足柄山自須走登富士嶽極其嶺而歸而予之登嶽在其前年其所由之途亦與子行不同獨身出簡熟從四谷直西北歷小佛嶺而到吉田蓋子行之登也自須走而其降即吉田余則反是雖然至如嶺九折之險萬傳之巔餐太古之雪飲金明之水其胸間洒然有脫塵滓而遊乎八荒之想則同也且聞子行踰足柄時樽澤關吏呵之責其無卷子行不展謂曰身是武夫決非胡亂者若曰不信請演武技證之輒執關所置木棍揮之者三始得過予之歷小佛亦為駒木野關吏所止予乃探囊出詩文稿一卷以明其為書生且乞哀乃許其所以釋吏之疑者雖文武異科而行無所得以得達于岳麓則同也嚮使子行與予其行也不由須

走吉田等之途而入邪路傍徑則恐其足陷大澤其過關也不以慣習有素之文武當之而以曲藝小技則不為彼所侮辱者幾希乃改圖就他道或中道而廢焉得其行同無所碍其登同極嶺而歸相共談論有如今日之一大快事哉學問之道多端而循正路行者必得至古名賢之城嶽豈在他道即學問上求其當由當升之路焉耳如一忤視則邪路傍徑在脚下而關吏之呵止者侮辱者積々而出到于此而改圖其孰謂之偉丈夫子行長大自哲接人不設城府其學兼文武而其諸人靡然叱漢學或逼子行以舍其所學而從我子行卓然不動志行益勵學問益勤然今之歸如暮氣溢面而其中有不釋然者蓋子行將者其親於其鄉大野其喜可知而漢學之弊有心志而口不忍言者其不釋然亦宜矣然則子行其終不言而已乎予藩與子行之藩同宗也子行之不忍言者予代而徵言之子行其歸者其親亦和顏怡色舉子之言所而徵言之庶乎不負學子定省之方矣如夫富嶽之突兀危偉豈出于攬筆墨嶺之狀則從士行之極口而稱之也。

書幽因錄詩文鈔後。

士之能所死生之變而從容不迫乎守其操如吉田矩方者豈易獲乎哉其忠義之烈度量之曠射風於縹緲而心伸於宇宙之外及其發而為文為詩也忠亮誠懇哀而不怨愛而不迫讀者不能不撫卷而感淚清也方今國家多虞夷情不測所謂知彼知己實為最大急務矩方舉蓋有見于此也使矩方得成宿志則吾知他日必非常之功駭人耳目者矣然而時之不利勢亦有所不可今遂使其忠義唯寫諸紙上而不施於事業之際可不謂我國之不幸哉嗚呼成敗天也非人也世之有志於經綸者不以成敗為慮而專觀於矩方以奮勵其可也。

鈴木醒齋像贊。

鈴木定靜字子安號醒齋穎悟夙成及長能辨事務好學其詩淡而有味書亦澹麗可觀性活潑欲接人溫不設城府以故人無雅俗皆相親初仕舊大野藩自右史累遷為市尹維新之後任舊敦賀縣權少屬尋謝病歸鄉後為傳習所教諭又轉學區取締其在職也煩勞自甘而亦不敢要聲譽其德量蓋有人所不及者今茲一月暴罹病醫藥無驗遂以二十七日歿享年實四十有八歿之日聞者驚惋弗措皆曰嗟乎天之不與善人耶何殞子安之速也余與子安文酒追隨三十餘年今對此肖像略叙行懷舊之情不能自禁也贊云

儂骨如鶴、喜怒不形、詩筆二興、濁世獨醒。

(明治十一年十二月)

下編 町村誌 大野町

春夜偶吟。

殘燈結花葩不明、孤坐衣冷夢難成、起排疎簾中庭步、杪子半頭月初生、好就梅塘移竹屐、驚眠穩處風亦欲、時有瓊枝映小池、冰姿玉骨影閃々、暗香漏來淡霞間、淡霞帶樹々如染、自疑此身在仙鄉、塵思未嘗存些點、眼界一團氣氤氳、不似人海風波險、人海風波涉太難、人情翻覆如跳丸、君不見白貧騰貴各爭利、窮民往々困飢寒、又不聞外夷頻年開邊釁、廟堂事務也多端、舉境浮生豈足恃、遠此歎息無究已、欲向樽前醉歡娛、把杯長嘯仰天視、須臾月下雲幾重、幾多愁緒亂心胸、物象凄然天色黑、洞雲寺畔五更鐘。

辛酉書懷。

夢裡匆匆三十春、空將咕嗶送浮身、方疎不得爲狂狷、甘被一鄉稱惡人。

浪花魁窓霧路經四湖到大野賦此以呈二首。

好風景處撚吟髭、與底揮毫句々奇、休道奚囊空如許、琵琶竹島包無遺。

多年景氣直無由、何料一朝陪獻酬、回憶郵筒寄詩日、經過早已十春秋。

蝸牛

我輩雖小膝堪容、守分安貧禍未逢、封豕長蛇何用羨、只應蝸也比高蹤。

偶成(明治二十二年)

閑地卜居心亦閑、息交終日掩柴關、先生有樂人誰識、醉擁清泉醒看山。

孝子太右衛門

孝子太右衛門〔孝義錄〕太右衛門は大野城下七間西町といへる所にすめり、父は寶曆十一年にうせ母は上昇の病ありて年頃心くるひ折にふれ聲立て響る事などありければ隣わたりに聞えん事を厭ひ家の内なる一間を圍ひそれに居らしめ食物は凡て人の手を嫌ひしかば己のみ調へ晝夜

月照寺流安

介抱の心を委ねて家の内の事怠り勝なれば下部等召置かんと思ひつれど若し母の心に障る事あらむも難計と一人して萬を勉め商ひ又は止みがたき事ありて外にいづれと食事の頃は必ず歸りてすゝめやり又一人姉ありしが是も母の如くに病みて様々によしなごなどいひけれど聊もその心にさからはず母と同じ様に介抱し二人の兩便まで残る所なく扱ひぬ、かくて寛政元年の四月火災に遇ひし時もとみに小家をしつらひて二人を居らしめ此頃ははや氣力衰へたる様なればかのかこひをもやめけるに母は折々する家の裏の方より魚町に行きて會釋もなく何魚にてもひきさげ來りければ太右衛門は兎角其魚屋に至りて値をおくり言ひ詫びて扱て此後も來らむ時は何様の魚にても心よく與へ候へその價をば必ず償ふべきを兎にも角にも母の心に任せて給はれよと頼みその外にも様々なる無益の費ありけるを省ず只人の扱ふ事母の心に應ずまじとそれをのみ覺束なく思ひ未だ妻をも娶らずとして母と姉とに事ふる様遂に變らざりしかば寛政二年二月に節主より米をもて賞しき。

月照寺流安。流安は生蓮社長興と號す、延寶七年五月出雲淨土宗月照寺の開山なり、性は岡村越前大野に生る、隨流に就て剃髮し、戒を受く、出雲松江に出て月照寺を創立す延寶七年五月二十日寂す。〔淨土宗總系緒〕

唯泉寺澄

唯泉寺澄玄 眞宗講師澄玄之墓。

香雲院講師、諱普天、一名澄玄、越前大野郡大野町最勝寺衆徒也、資性濃厚、幼而穎悟、甫負笈遍訪諸山碩學大有所得、性相法門最極蘊奧遂入香月院講師之門、淬勵刻苦、學德日進、有出藍之譽焉、及爲大津唯泉寺住職、夙歎佛堂頹廢、起再建之業、經營速成、頗極輪奐之美、次設經藏、蒐集佛籍、後新築洪鐘樓、太鼓樓及門宇、更設當寺永世相續維持之法方、常在高倉學寮、屢開講述之筵、名聲日揚、擢拜擬講、齡方三十有八、蓋先哲未滿四十而昇此階者、幾希。又善教緇素渴仰、四十九歲進爲嗣講、時有零崎頓成者、首唱異解、師獨哀愍、諄諄曉諭、頓成不屈、却怨師百方陷之、門生憤之提携訴頓成之罪、事稍涉躁暴、幕府捕之、與頓成及關係吏員數名、護送江戶、師亦共焉、寺社奉行親推鞠之、師應答如流、正邪忽判、頓成伏罪、事遂寢矣、師亦歸寺、嘉永四年八月六日得病歿、享年六十有五、葬之於高山寺、師之弟子數百名、拜講職者五名也、明治二十年嚴如法主追賞師之功勳、以講師、嗣子義天與余親善、頃者囑余墓表、先考嗣講爲師之門生、則於余猶和上、荷恩不淺、余雖不敏、豈不得敢辭、乃略叙其事蹟如此、銘曰

辨才無碍、萬卷胸充、深矣義海、高矣德風、闢邪論安正道、法城中大英雄

明治二十六年十一月 權大贊教大谷勝尊篆額

一等權令使不二門諸觀撰

文書科員榴堂東南家賢書

梅原融

梅原融 龍北と號す、坂井郡春江村眞宗勸學中臣俊嶺師の第二子なり、龍北が艶麗なる詞章と剛健の性情は蓋し其山川と父祖の化育に負ふ所少きに非るべし、幼名民部といひ、郷里小學に在りて俊才の稱あり、明治十三年羽水校に入り常に級の首席を占む、齡十六此時中臣慶圓と稱す、居ること二年、十五年、伊勢大賀旭川の半學舎に入り漢籍を受く、此時大野町梅原賢俊その俊才を聞き乞ふて養嗣子とす、是より梅原融を名のる、伊勢に止ること四年、十八年京都に住き、普通校に入る、是二十一歳の時にして、其文才と活氣は夙に同人の敬重する所となり、高楠、酒生、櫻井、寶閣等其他同志諸士相結び反省會を組織し、禁酒主義を鼓吹して警世の意氣を示せしが翌十九年遂に「反省雜誌」を發刊するに至り、高楠の海外留學の途に就きしよりは、専ら筆を紙上に染め、縦論横議の彩筆を揮ひたり、當時我國の雜誌界は尙甚だ幼稚にして、「國民の友」が創刊せられしばかりにて、更に見るべき雜誌とはなく、甚だ寂莫たるものなりしが後「反省雜誌」が本部を東京に移し「中央公論」と改題し、櫻井の經營する所となり、師の彩筆は終

始一の如く紙上に掲載せられ一世を警醒すべき大文字は数々讀者の注意を惹き、世人をして雑誌の勢力を知るに至らしめしもの、與りて力なしとせず、二十三年東京に上り慶應義塾に入る、同二十七年、優等の成績を以て慶應義塾大學部を卒業し、翌二十八年京都本願寺の招聘に應じて文學寮教授となる、留ること約四年、三十一年再び東京に歸り日華學堂を設けて清國學生を監す、後三十三年に至り、豫て志せし實業教育の端緒として、日本橋區蠣殻町に商業專修夜學校を設け、晝は高輪佛敎大學に教鞭をとり、或は某書肆の依頼に由り編輯の事務をとり夜は熱心に實業教育に従事せしが後期業の稍々盛大に赴くを以て、同士數人と計りて協力を乞ひ身専ら衝に當り全力を學校設立の計畫に傾注せしが苦心空しからず、遂に永代橋畔、繁華の中心地に、私立中央商業學校の設立を見るに至りぬ、時は明治三十五年五月五日にして齡二十八なり、今や二回の卒業生を出し現存生五百有餘名を收め、校運隆々として旭日の如く校舍亦建増中にあり、志願又まことに達せりといふべし。龍北素より胃腸を病み、三十九年九月鈴木病院(胃腸病専門)に入院し、療養一ヶ月餘快復して家に靜養し居たりしに俄然腸室扶斯病の犯す所となりて復た起たず、時に明治四十年十二月三十日夜半溘焉として長逝す、齡四十三歳、諡號を寒香院賢融といふ、その遺著としては前年公刊せし「雲烟過眼」の一篇に過ぎざれども反省雜誌時代より「新

公論」に至る廿二年間筆を此誌に絶らしことなく、其他、「警世新報」の創立員として五年以來執筆せし如き、「新佛敎」、「慶應義塾學報」、「時事新報」等、時を慨し、興を遣るの文、また無數、たと

ひ其傳中より實業教育の事業を取り去るも優に文壇の偉人として景仰を惹くに足るべし、遺子あり、長を秀丸、(十五歳)と云ひ次を伍一(六歳)と呼ぶ。

(警世新報龍北號鈔錄)



其製作假面と華押

赤鷲吉成「越前人物志」能樂用ゐる所の假面奇顔怪貌頗る其種多しとす。而して小豆餅と稱ふる物最も人意の表に出づ、是吉成の意匠に成る、吉成姓は赤鷲、越前大野に生れ文永年中の人一透齋と號す、技殊に假面の彫刻を以て巧なり、彼の大飛出、小飛出大瘤見、しかみ、鷲鼻、獅子、天神、黒髭、等の所謂強き假面を以て特技とし、他之に及ぶ者稀なり、曾

て觀世家に住す、一日狂言師大倉某、吉成を訪ひ、八王の狂言に用ゐる所の武惡の假面を遣ら

九事を乞ふ、吉成事を以て之を辭す、後又大倉到り、贈るに小豆餅を以てす、吉成性酒を嗜ま
ず最も餅を好みこの小豆餅を得て欣々然是を諸す、偶小豆餅の伸びて異状を成すを見、大に悟
る時あり、機敏これを利用し意匠立るに成り、彫刻巧を練り塗るに赤色を以てし、嶄新奇抜の
武愚を作る、之を大倉に示す、大倉掌を拍つて妙と呼ぶ。後狂言師、鷲善右衛門の所有となり
又東京帝室博物館に轉じ今猶同館に現存せり、

〔金剛流 後秘集〕 鬼 赤鷲吉成 越前大野のものなり、後宇多院弘安頃のもの也觀世に奉公せしとなり佐渡に住しことあり
佐渡にて打し面に白毛書の處に刀目あるなり一刀ともいふ

又云信州諏訪の湖に浮木あり、之を得數若の形あるより手を入れて彩色したる事あり、赤鷲大狗面を打たく祈願したれば、
天狗顔はれ一日に牛顔つゞ見せ、兩度に面成就す云々。

〔面目刊書 寫 赤鷲一透 彩色至て細かに至也、但し新右衛門よりは少し堅し、光澤あり毛書其外一體至て強く上品に出來た
る物なり、裏は鮑目深なり、種に鮑目あるもあり目利口薄あり、強の最上なり、柔なる面の類少し。〕

〔大野素久談〕 彩色もムツクリとして甚黒塗存慶木地もあり

〔大野文書〕 赤鷲作面 天神 大へしみ 小へしみ 大飛出 小飛出 しかみ 黒塗 山姥 つつしや 毘阿耨殿
酒井雅樂頭殿にあり。

つり眼 大天神 小天神 小飛出 しかみ

猿 武愚 右之外龍右衛門はなひきと三面大藏彌右衛門家へ先代より預け置候

はんにや きしま さよへしみ 大飛出 小惡尉 少尉 朝倉 安尉

今春 太夫

寶生 大夫

蛇 獅子口 黒塗 大飛出 小へしみ 大へしみ 天神

惡尉 へしみ 大惡出 黒ひけ 小へしみ

朝倉尉は朝倉義景公觀世の元祖へ送り候由、則朝倉を面の名に付候由、

金剛 大夫
善多 大夫

惡尉は唐渡天神の面にて御顔を打由、

小尉は住吉大明神の御顔也

天神の面は加茂の能に懸候面にて天の神と申事加茂に天神の面を

掛候得は惣てナラヒ有之由。

出目是閑



製 作 の 假 面 と 焼 印

出目是閑 「越前人物志」是閑吉満は大野出目の祖先
なり、通稱は助左衛門、大野氏後歸山と云、もと具足
師にて越前の人坊ノ子光龜山城に移住して面打となる
文祿四年己未二月廿五日豊臣秀吉公天下一の朱印を
賜はる、徳川家康公に供奉して江戸に出て越前秀康
公に召出され、十人扶持下さる、

是越前は故郷の由緒あればなり、されど江戸八丁目
松屋町に住して面を打つ且徳川幕府より命ぜられて

御面日利を命ぜられ剃髮して是閑と稱す子孫傳授を受けて神作古作の面裏に鑑定銘を漆にて書入自署花押するを例とす、維新後出目を本姓に復し、大野と改む、是閑元和二年丙辰四月朔日卒す年九十。

〔大野文書〕大野素（素久は是閑十四代の孫にて現に東久所蔵（京橋敦町一丁目十四番地に住す）

今度面之儀者、仰付候處御好通無相違、殊手際以下無比類之條被成天下二候、然者最前角坊天下二被仰付候間、自今以後可爲兩輪皆被仰出候條、可成其意候也、

文祿四年二月廿五日朱印（豐太）

出目助左衛門

其方名譽無比類事に辱御説共候以上。

御朱印相認遣候段、被仰出候、民部卿法印の由、相請條被受候て一禮可然候、恐々謹言、

二月廿六日

木（村）大膳華押

出目助左衛門殿 座右

〔面目利書〕寫本。是閑吉滿大野出目大上作也彩色至て堅し。細にて光澤あり、古ひ一向に不用堅き事は古今無類也。夫故古作に不成美は木色鼠色にて少し青みあり、鼻の下へ左に筋かくに飽目三ツ（燒印撫角に天下二是閑とあり）稀には彩色の裏へ變りたるもあり。都て細工至て強く最上なり。故に遠見飛出の類殊に上手なり、故に小面の類弱き面に優りたる物を見ず、大和と表裏の上り作なり、古作の龍右衛門赤地に比すべし。稀に古作に成りたるのなり、上作にて時代もよく但彩色堅過ぎたる物、是閑也。徳若増阿彌の類に有出目家にて云傳る説云洞水日閑は名人也、河内は上手也、是閑は勝れたる者あり、

古物にも勝る也、又不出來なる物も有、是名人といふ河内は何にても不出來成物なし、上手と云べしと云、古能左右の説は是閑は出目の元祖なる故云たる説なり、是閑河内に比すべきものに非ず、尤是閑の上出來古作に勝れる物あり、然共不出來の物あり河内不出來なるものなし。
〔云慈雜載〕假面は河内近江井關是閑二人にて其精妙を極め古今無類と稱せられしは佛師に定朝運慶の出でたるに比すべきか

其他

前列傳以外に、大野出身と認むべき人なきにあらず。

土橋辰真〔燕臺風雅〕土橋辰真土橋政地、通名權左衛門字善聲號畹雲越前人。有故來寓本藩數歲。無知姓名者以清貧卒。年之計屢窮。故置衣書貸釜庾。衣褐爲人客作得夫。直而救飢餒。偶有淺野河橋傾側再造之舉。匠作令使數百傭夫編石架木。辰真亦在其數中戮力。時維八月十五日。日薄虞人皆就家。辰真獨徜徉於橋畔待月少焉。月出於山頭。長流滾滾。金波如湧。心杳渺清興可掬。辰真則賦詩而云。高架長橋淺野川。群山清影水涓々。自疑身佩夜光立。正是金城八月天。音調清亮由是聲價頗貴。尋而叩其胸襟。頗精經義又問辰真來歷。具以赤貧不逢時去國處々匏繫流寓至今日之本狀對焉。一時奧村青地之輩。憫其牢落與草廬一區而居大悲山下。於是自號山下散人。室鳩巢贈素綿於辰真。詩云山下結廬容膝安。老來求道不求官。素綿一束休言薄。寄去爲君防歲寒。其性遷順無圭角。學亦敦懋。後稍々延生徒。糊粥於束脩。終不于升斗祿仕

而老死。乾祐直村瀨克忠等。出於辰真之門。

顯夏山如滴。

高捲畫屨望夏山。山々翠色白房顏。何人吟得此光景。無雨無風午影閑。

甲戌元旦。

妻待雖鳴波井華。老夫鑄燄欲烹茶。東風不隔竹筒水。依舊梅梢始着花。

德正寺願知。(大谷本廟沿革志) 抑中宗大師の時、彼寛正法難の際、越前の願知越前光井の人名、井上筑前守の子となる。兇徒を防禦し靈墳を保護せり。後文明八年中宗河内の國出口に居住の時願知の前勞を賞して授くるに佛像を以てし、且祖墳監守の恩命を賜ふ、依て願知廬を祖墳の傍に結び、朝な夕な香華清掃の任に當り、其子孫了願願心祐善善了順次相續す、元龜二年善了織田氏の難を避け靈骨を栗田口某家に藏めて是を守り、廟地は遂に武家の奪ふ時となり他に轉ず、信長亡びて後は豊臣氏大に本山を外護せり、天正十七年朝命を下して大谷の舊地を復せしめ且調稅の符を授與す、これ善了の母妙祐の懇請に由れりと。

當町の人物、決して之に止まらず、故人にては、

緒方門下にて出藍の興あり、其先輩伊藤よりも造詣深く、福澤諭吉と並稱されし俊才中の俊才。「三兵要訣精論」を重譯せし蘭學者

(兄寸四郎) 西川貫藏文久頃、早世。高島流の砲術を下曾根金三郎に學びし斯術の開拓者小形元助、安政の幕令によりて北海道へ移住開拓せし率先者淺山八郎兵衛、樺太を探險開拓し上地の際まで從事せし有功者福永宇吉始鏡之助明治三十九年三月歿。柳涯公の信任を得最初より其改革を翼賛し内山兄弟を推薦し之を策勵し、明倫館の第一總司たりし老陽明學者石川官左衛門名清鶴富崎、道正の祖父。創設以來の郡長坂戸峠開鑿の首唱として令名ありし爲政者淺山生直、其他工學士高井助太郎、陸軍三等軍醫正林茂樹、同歩兵中尉尾崎彌右衛門琴洞の嗣子。あり。

現存者

現存者にては、次條に記する殊勳者以外に、

帝國大學出身者理學士(第一回卒業)宮崎道正、(大阪高等工業學校教授)平岡通也、

法學士(日本銀行支配人)吉田銀三郎、(三菱會社香港支店長)大石廣吉、(南滿鐵道工務課詰)大久保達人、(大阪市役所主事)伊佐壽、

林直、

醫學士(山梨縣立病院外科長)秦日愛、前田清光、高井元之助、

工學士(名古屋高等工業學校教頭)大久保忠敬、(橫濱硝子會社技師)松永新之助、(京都電燈會社副技師)松浦良次郎、

(鐵道院西部管理所技師)加賀山學、(南滿鐵道勤務)牛島蒸、(富士水電會社技師長)有村愼之助、

農學士(農商務省畿内農事試驗所長)岡田鴻三郎、(郵船會社兩館支店長)友高善嗣、(山梨縣東八代實業學校長)小野三郎、(原登種製所長)加賀

山辰四郎、(鹿兒島高等農林學校教授) 岡島銀次、宮澤錦雄、

獸醫學士(陸軍二等) 齋藤金平、

陸軍武官(一等軍醫) 吉田迂一、(少佐) 大村辰雄、(步兵) 村井文太郎、(一等軍醫) 矢田耕造、(上) 蒲生

翼、(步兵) 藤岡杉高、(二等軍醫) 邊見麟藏、(少尉) 西島幸市、(上) 長谷川彰一、(兼備) 浦井長夫、

(砲兵) 大生壇城、(上) 高橋梅吉、

海軍武官(軍醫) 前田清則、(少佐) 加賀山幾、(大軍醫) 秦一學、(少尉) 大堀庫次、(師) 長井又次郎、

教育者(前文部) 岡五郎、(山口縣染織學校校長) 鈴木廉之助、(遊賀縣水産所長) 内山龜五郎、(長野縣野澤中學校教諭) 中村新一郎、

判事 小泉久時、石田伊太郎、

技師(鐵道) 三宅叔藏、(足尾銅山探礦課長) 中村金太、(前三重縣農事試驗場) 安岡莊三郎、

其他(御料) 戸塚庄次郎、(上) 松田貞介、(郵船會社機關士) 尾崎末、(大連港務部通譯官) 小野以一、(監護士) 吉田佐

一郎、(實業家) 西澤元、(上) 廣瀬清兵衛、

あり、又「千代田歌集」に其歌を採録せられし、渡邊竹彦、岡田裕、吉田嗣子、久保敬三等ありて、出身人物の多き郡内に卓絶せり。

從軍 當町人士は、明治年間の戦役に参加せざるなし。

函館戦争

明治初年函館戦争には(幕軍に投じて明治二年三月宮古港に戦死せし海軍士官筒井専一郎の傳は人物の條に收む)

出征者百五十名 戦死十一名

戦死者氏名

明治元年十二月十四日大野村にて戦死

同

三宅友七
金子庫次郎

同二年四月十三日木古内に於て戦死

岡 鍛

同

渡邊 忠藏

同

山本太三郎

同二年四月二十九日矢不來に於て戦死

長瀬喜和馬

同

吉田留五郎

同

寺田竹次郎

同

鷹見 政雄

同

和田實之助

同

廣木治左衛門

明治十年西南の役には出征人員四名 戦死 二名

下編 町村誌 大野町

西南役戦死者氏名

明治十年三月二十五日肥後國山本郡舞尾村植木口攻撃の際戦死

戦死年月日箇所等總て不詳

明治二十七八年戦役には出征人員十三名 戦死 一名

陸軍歩兵二等軍曹

伊 藤 巖

明治二十八年十月二十六日臺灣島布袋嘴患者集會所に於て戦死
生存殊勳者

陸軍少將正五位勳三等功四級

大 生 定 孝

舊大野藩士にして水落の人なり、明治四年三月、陸軍省、大阪に兵學寮を置くや、其青年舎に入り、五年八月十日卒業、軍曹に任ぜられ、同八年三月、少尉に任じ、東京鎮臺附を命ぜられ、西南の役には、出征第四旅團に編入、白川、端木山、植木等に激戦し、更に、出征第一旅團に轉じ、平定に至るまで處々に奮闘して凱旋す、十二年九月、戸山學校に入り、十三年三月卒業、同校本部出仕兼教官に任ぜらる、翌年、仙臺鎮臺に轉じ、其翌年、陸軍省總務局課僚となり、十八年六月、參謀本部を置かる、や、其總務課僚となり、二十一年、少佐に任じ、同本部陸軍部副官部第一課長に補せらる、二十三年、濃美に於ける大演習には、副官被仰付、爾後、參謀

二十七八年戦役者氏名

生存殊勳者

大生少將

三十七八年戦役者氏名
古川大尉

演習、大演習一として従はざるはなく、明治二十七八年戦役には、二十七年六月、大本營副官被仰付、廣島に出張、二十八年四月、大佐に陞り、四月、大總督前進に付、渡清、五月凱旋し、叙功四級勳四等旭日小綬章を賜はりしが、皇太子殿下より、特に酒肴料を賜はり、皇后陛下より、金圓を賜ひ、特に御前に咫尺し御沙汰を蒙り、大本營解散の際には、特に御前に召され勅語を賜はり、三組銀盃を賜はりたりとぞ、三十二年一月、參謀本部總務部長に陞みしが、腦貧血症に依り、翌年休職、次で、滿齡後備被仰付、其間に、露國、及清國第二等勳章を受領す、三十七八年戦役の際には、留守歩兵第十五旅團長被仰付、翌年少將に陞任し、勳三等旭日中綬章を賜はり、爾來閑散、土井子爵家の顧問として、舊主家に盡瘁中なり。

明治三十七八年戦役に付出征者六十八名 戦死者三十名
病死者七名

法 名 心光院勇往順義居士

陸軍歩兵大尉正七位勳五等功五級

古 川 清

明治三十七八年の戦役に従ひ、所謂名譽の戦死を遂げし者、當町出身のみにも無量三十餘名、而も、將校を以て身士卒に先ち、其勇姿を旅順要塞頭に横へし者は、當町出身の古川大尉を以て實に本郡の魁となす、大尉は、明治八年八月三日を以て清水に生る、現任海軍中佐鈍三郎の弟なり、有終小學を卒へ、福井中學に學び、二十八年十二月、士官候補生として歩兵第十九聯



吉川清小照

發征途に上りぬ、爾來、安子嶺、于大山の各戰鬪に参加し、八月十九日、第一回旅順總攻撃にも一傷を負はず、身は銃丸除なりと誑語せしと傳ふ、翌月、大尉に陞み、十九日、中隊長として第二回總攻撃に参加し、龍眼北方角面堡に奮戦し、重傷を負ひ、二十一日、長春庵野戰病院に逝く、年齒僅に三十、聞く、第一回攻撃に、三原聯隊長の陣没するや、士卒を指揮して、之を附近の丘上に葬り、彈丸雨注の間に處し、其餘旋懇切を極め、傍人をして感泣せしめしと、何ぞ思はむ、一ヶ月後には、亦我屍を敬愛信服せし聯隊長の傍に埋めらるゝに至らむとは、官、

隊へ入り、翌年、士官學校に入り、三十一年六月、少尉に任じ、三十六聯隊に赴任す、三十四年、北清事變の善後の爲め、駐屯軍を派遣さるゝや、特に選拔せられ、中尉を以て渡清す、三十六年、戸山學校に入り、射撃科を卒へ、其翌年動員令の下るや、三十六聯隊の小隊長として、其七月二十日、宇品出

即日殊勳を賞し、翌年、長兄卯一郎、巨碑を善導寺裡に建つ、昆季軍國に盡し、鈺三郎、亦殊勳あり、一家何ぞ越々たる武夫を出す多きや。

願ふに、日露の國交斷ゆるの翌月、君は自轉車を驅りて、突然予が假寓を訪はれぬ、酒間便々たる腹を撫して曰く、一死以て君國に報いんのみと、翩然起て舞ふ、越えて四ヶ月、出征の令は第九師團に下りぬ、則ち君の寓に電馳して刑を叙し、羈々たる車音と、悲壯する歡呼を聞きつゝ、晚餐を共にす、一家人無く、唯君と予とのみ。

壯心固莫期生還、笑裡奈斯暗淚潛、強舉大杯看籬外、朦朧眉月照醜顏。

君が車に上りしは正に夜半、場内靜寂送人稀なりしが、出發の瞬間、予が胸を衝きしは、「古來征戰幾人回」の古句なりき、噫惡識惹悲君終不還、儼に七十餘日を距て、君の訃報に接しぬ、而も、其傷處は、君が撫せし腹部ならむとは、十年前には君が北清行を敦賀に送り、七年前には君と鱈江に生別し、今亦不文を顧みず敢て君を傳せんとす、曷ぞ俯仰今昔の感なきを得んや、擗筆茫然自失すること多時。(孤月庵)

法名 欣淨院釋眞證信士 陸軍歩兵少尉正八位勳六等功五級 乾 巖

明治十五年十一月二十九日、當町西一番に生る、家世々造酒を業とす、小學中學の業を卒へ、



乾巖小照

三十五年十二月、一年志願兵として、歩兵第三十六聯隊に入り、軍曹に進み満期家に歸る、三十七八年の戦役起るや、七月、補充召集の令を受け、補充大隊第一中隊へ編入せられ、直に豫備見習士官を拜命す、九月五日、宇品港出帆征途に上り、旅順第二回總攻撃には、彼の龍眼北方角面堡に肉薄し、次で、聯隊旗手の重任を帯びて、十月二

十六日より五日間、二龍山攻撃に参加し、少尉に陞み、十一月、第三回總攻撃に参加し、十二月二十八日、更に、二龍本廓の攻陥戦に與り、旅順舊市街を守備すること約一ヶ月、翌年一月二十八日、遼陽方面に北進し、奉天の大會戦の際、三月一日、四方臺に陣歿す、享年僅に二十有三、士卒身を挺して塹壕の埋草となり、銃弾砲の下に曝露して人梯となり、戦死又戦死、屍山血河、慘の慘たる要塞戦に、悪闘して傷かず、却て、奉天會戦の初期に命を殞す、天何ぞ、

此好年少士官に、壽を假す十數日ならざりしぞ、噫惜哉。

法名 證 智 陸軍歩兵軍曹勳七等功七級 安川 龜松

三十七年八月十九日清國盛京省龍眼北方角面堡に於て戦死

法名 義勇院清忠道光居士 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 白井 清

同日 同所に於て戦死

法名 釋 正龍 信士 陸軍工兵上等兵勳八等功七級 田中 次郎

同日 同所に於て戦死

法名 釋 了國 陸軍歩兵上等兵 島田 春吉

同日 同所に於て戦死

法名 釋 忠深 陸軍歩兵一等卒勳八等 坂井 久兵衛

同日 同所に於て戦死

法名 仁譽義勇居士 陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 杉浦 菊之助

三十七年八月二十一日清國盛京省東西盤龍山に於て戦死

- 法名 眞興忠實居士 陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 砂新太郎
- 三十七年九月十七日龍山北方角面堡附近に於て戰死
- 法名 釋 順忠信士 陸軍歩兵上等兵 尾山甚太郎
- 三十七年九月十九日清國盛京省龍眼北方角面堡に於て戰死
- 法名 釋 明願 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 大野春吉
- 三十七年九月十九日同所に於て戰死
- 法名 釋 仙乘 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 前田源四郎
- 三十七年九月二十七日青泥窪兵站病院にて負傷のため死亡
- 法名 釋 智成信士 陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 松田冬之助
- 三十七年十月十八日清國盛京省鉢卷山に於て戰死
- 法名 釋 敬聞 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 福村與八
- 三十七年十一月二十六日清國旅順北方面突出部に於て戰死
- 法名 眞心院釋敬聞 陸軍歩兵曹長勳七等功七級 下山末吉
- 三十七年十一月二十一日二龍山砲臺に於て戰死

- 法名 釋 奉命 陸軍歩兵軍曹勳七等 林新吉
- 三十七年十一月二十九日清國盛京省榛子嶺附近に於て戰死
- 法名 釋 西岸慶遊 陸軍歩兵伍長勳七等功七級 安達與八郎
- 三十七年十一月二十九日同所に於て戰死
- 法名 釋 誠孝 陸軍歩兵伍長勳七等功七級 長谷川孝之助
- 三十七年十一月二十九日同所に於て戰死
- 法名 鐵心院義德膽勇居士 陸軍歩兵伍長勳八等 喜多山五百里
- 三十七年十二月十九日二龍山砲臺守備中敵彈の爲め戰死
- 法名 釋 祐哲 陸軍歩兵上等兵 秋田孝太郎
- 三十七年十二月二十八日二龍山に歩哨中爆發に當り戰死
- 法名 義肝義心居士 陸軍工兵伍長勳七等功七級 徳野恒
- 三十七年十二月二十八日二龍山砲臺に於て戰死
- 法名 釋 彰流 陸軍歩兵一等卒勳八等 清川太郎吉
- 三十七年十二月二十八日清國盛京省二龍山本部附近に於て戰死

法名 善興良勇居士 陸軍歩兵一等卒勳八等 竹下 竹松

三十八年二月十八日清國盛京省障堂東方高地に於て戦死

法名 善忠院釋勇念信士 陸軍歩兵伍長勳七等功八級 三浦金之助

三十八年二月二十八日清國盛京省障堂西方高地に於て戦死

法名 釋雄任信士 陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 山下七太郎

三十八年三月二日瓢沱子附近に於て戦死

法名 釋純説 陸軍歩兵曹長勳七等功七級 松田金太郎

三十八年二月六日障堂東方高地守備中敵弾に當り戦死

法名 忠勇義徹居士 陸軍歩兵伍長勳七等功七級 稻葉長太郎

三十八年二月八日宗子附近戦闘中戦死

法名 勇山宗義居士 陸軍歩兵一等卒勳八等 木下年太郎

三十八年三月八日大小方士附近に於て戦死

法名 釋良叶 陸軍歩兵一等卒勳八等 松崎末吉

三十八年三月九日清國奉天省郭三宅に於て戦死

法名 釋謙觀信士 陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 朝日利三郎

三十八年三月十日遼陽東場上に於て戦死

法名 義徹良勇居士 海軍一等水兵勳八等功七級 櫻井年松

三十八年五月二十七日日本海上戦の折明石艦上に於て戦死

法名 釋敬開 陸軍歩兵中尉正七位勳六等 中村岩吉

中村中尉

當時清水現今の有終女子學校の地

に生る、明治三十三年、士官候補生として第九師團へ入營、三十六年、少



中村岩吉小照

尉に任じ、第三十五聯隊附を命ぜられしが、翌年、日露開戦の際は、補充大隊附に轉じ、九月六日、宇品港出帆渡清、二十一日野戦隊へ着、二十六日、盛京省五家房にて旅順攻圍中、盲腸炎に罹り入院、中尉に陞み、叙勳されしに、十月十七日、遂に青窪泥兵站病院に於て長逝す、人誰か死なからん、死

何ぞ悼むに足らん、されど、有爲の青年、幾度の辛勞を嘗て、漸く研鑽し得し處を、單に、一回も實地に試みずして、空しく斃る、豈悼惜せざらむと欲するも得んや。

法名 大機院一夢發心居士

陸軍高等通譯官 寺田

其小傳を得ざるを憾むこと切なり

法名 釋 秀 專 信 士

海軍一等信號兵 箕田喜代松

三十七年十月二十七日病院船神戶丸に於て病死

法名 隆忠院釋義勝信士

陸軍歩兵軍曹勳七等 石倉松太郎

三十八年一月十日於清國盛京省賽馬省兵站病院病死

法名 釋 法 喜

陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 稻山喜太郎

三十八年二月二十一日遼陽兵站病院に於て病死



寺田 一 小 照

生存殊動者
石原軍醫
大監

法名 釋 忠 隆 勇 信

陸軍歩兵二等卒 宮澤庄次郎

三十八年四月二十二日清國大石橋兵站病院に於て病死

法名 釋 忠 能 信 士

陸軍補重輪卒 豐田介介

三十八年九月十八日清國盛京省黑石木兵站病院に於て病死

生存殊動者

海軍々醫總監正五位勳三等功四級 石原純固

本町清水の人、文久二壬戌七月十二日伊佐家に生る、幼名龜五郎、明治十六年八月、東京府士族石原家を繼ぎ、二十七年改名す十七年十月、少軍醫補に任じ、二十七八年戦役には、大軍醫を以て、對馬水雷敷設部、及軍艦和泉の軍醫長として従軍し、勳六等單光旭日章を賜はりしが翌年軍醫少監に陞み、次で、軍艦淺間の廻航委員として渡英し、清國事變に従ひ、吳病院附等を経、三十七八年戦役には、軍艦朝日の軍醫長、吳病院長として之に参加し、三十八年一月、軍醫大監に任じ、凱旋後其殊動を録せられ、四十五年四月軍醫總監に陞み、病院長兼軍醫長として、現に舞鶴に在職せり。

渡邊大佐

下編 町村誌 大野町

陸軍砲兵大佐功四級 渡邊滿太郎

當町清水の人、大使館附武官として、現に佛國駐在中にて。其傳を知り得難きを憾むこと切なり。

古川中佐

海軍中佐正六位勳四等功四級

古川 鈺三 郎

本町清水の人、故陸軍大尉古川清の兄なり、大野明倫中學、福井中學校等に學び、二十三年十一月海軍兵學校に入り、二十七年優等を以て卒業、直に橋立艦に乗組、明治二十七八年戰役に従ひ、營城灣の揚陸、威海衛及澎湖島の占領に與り、勳六等を賜はりしが、二十八年十二月、任少尉、嚴島、松島、金剛、諸艦に轉乘し、三十年、高砂廻航委員として渡英、次で、摩耶、千歳、大和に轉乘し、三十四年十二月、海軍兵學校監事、砲術教官となり、三十五年、英國駐在を命ぜられ、三十七年戰役には佐世保の兵站基地、元山防備隊、第一艦隊等の各種の方面の參謀として奮勵し、殊勳を賞賜せられ、爾來、第二艦隊副官、參謀、軍務局員、海軍省副官、海軍大臣秘書官、軍事參議官副官、砲術長、副長、砲術學校教官等を歷任し、現今海軍教育本部々員たり。

長谷川少佐

陸軍歩兵少佐正六位勳四等功四級

長谷川 武夫

本町東一番に生る、明治十八年、士官學校に入り、二十一年卒業、少尉に任じ、歩兵第十九聯

隊附となる、二十二年、丘山學校に學び、廿七八年戰役には、渡清樺木戰に戦ひ、勳六等を賜はりしが、二十九年には、守備隊の大隊副官として渡臺、雲林其他の土匪討伐に従ひ、勳五等を賜はり、三十六聯隊の新設さるゝや、之に轉任し、三十四年には、清國駐屯歩兵第四大隊中隊長として彼國に派遣され、三十六年、更に、臺灣守備に赴き、三十七八年戰役には、歩兵第九聯隊補充大隊被仰付、少佐に陞任し、留守第四師團付たりしが、三十八年一月渡清、奉天大會戰に参加し、勳四等旭日章及功四級金鷄勳章を賜はり、四十年休職、四十三年豫備編入、現に名古屋に閑散居住せり。

千田少佐

陸軍騎兵少佐正六位勳四等功五級

千田 銳吉

明治二十五年、士官候補生として、騎兵第二大隊に入營、翌年十一月、士官學校に入り、二十八年二月卒業、五月騎兵少尉に任じ、渡清鳳凰城を守備し、轉じて臺灣枋寮に上陸、東港、鳳山、臺南間に戦闘し、翌年勳六等を賜はりぬ、爾來、騎兵第八聯隊、臺灣守備隊、第一中隊附騎兵第十聯隊中隊長、第十五聯隊中隊長を歷任し、三十七八年戰役には、大尉にて出征、本溪湖高官寨の各戦闘に参加し、更に、奉天大會戰前後の各戦闘に従ひ、五月に於ける順山流等の追撃に従ひ、勳四等功五級を賜はりしが、四十一年、少佐に陞任し、第十六聯隊附に轉じ、四

十三年、依願休職、豫備に編入せられ、正六位に叙せられ、現に仙臺市に住せり。

河合少佐

海軍少佐從六位勳五等功五級 河合 退藏

大野水落に生れ、島田靜處の三男(現埼玉縣知事島田剛太郎の弟)なり、後、外伯父仲三に養はる、福井中學校、東京攻玉社等に學び、二十九年、海軍兵學校に入り、三十二年卒業し、比叡に乘組み遠洋航海を了へ、三十三年の北清事變には、松島に乘組み派遣を命ぜられ、三十四年、少尉に任じ、三十七八年戰役には、豊後水道の警備、常陸丸乗組員の救助、佐渡丸の保護に従事し、大尉に陞み、日本海大海戰には、第三艦隊第十一艇隊、水雷艇第七十號の艇長として従事し、功五級を賜はり、爾來、海軍兵學校水雷術教官、練習艦隊水雷長兼分隊長を歴任し、現に舞鶴鎮守府に在任す。

〔感狀〕 感 狀

第十一艇隊

明治三十八年五月二十七日夕刻敵の大破せる「クニヤ・ジ」スツルヲを襲撃して之を轟沈す其功績不跡依而茲に感狀を授與するものなり

明治三十八年六月二十日

聯合艦隊司令長官 東 郷 平 八 郎

村井大尉

陸軍歩兵大尉從六位勳五等功五級 村井文太郎

大野町清水に生る、明治三十二年、少尉に任じ、第七聯隊附となり、三十七八年戰役には、旅順攻圍に参加し、大隊副官として、H高地攻撃の際、重傷を負ひ後送され、創癒を大尉に陞み、補充大隊中隊長たりしが、平和克復前再征、韓國駐劄に従ひ、功五級金鷄勳章勳五等双光旭日章を賜はり、現に、第七十聯隊の中隊長たり。

佐合大尉

陸軍騎兵大尉從六位勳五等功五級 佐 合 欽 也

明治三十一年四月、騎兵少尉に任じ、近衛聯隊附に補せられ、三十四年の大演習には、行幸供奉を命ぜられ、三十七年五月、大尉に陞み、三十七八年戰役には、近衛師團後備騎兵第一中隊長として本溪湖遼陽の攻撃に参加し、第一軍司令官より感狀を、沙河會戰には、滿洲軍總司令官より感狀を授與せられ、次で、奉天戰爭に参加し、功五級金鷄勳章及勳五等双光旭日章を賜ひ、現に、騎兵第十三聯隊中隊長として在職す。

松浦大尉

海軍大尉從六位勳五等功五級 松 浦 四 郎

本町清水に生る、(工學士其弟)其修學の経路河合少佐に同じ、三十二年、兵學校に入り、三十五年卒業松島に乘組み、南洋諸島に遠洋航海を了へ、敷島に乘組み、三十七八年戰役に従ひ、戰役中第七艇隊に轉乘し、中尉に陞み、凱旋後、功五級を賜はり、爾來、天龍、新高、驅逐艦卯月

下編 町村誌 大野町

春雨、葛城の諸艦及水雷艇等に轉乘し、現に、豊橋航海長たり。

陸軍二等軍醫從七位勳六等功五級 深見 貞之助

深見二等軍醫

大野町清水に生る、始め福井中學に學び、卒業後第四高等學校を卒へ、三十二年、一年志願兵として三十六聯隊へ入營、軍醫生を命ぜられ、三十五年三月、三等軍醫に任じ、金澤醫學專門學校講師たりしが、三十七八年戰役には旅順方面の各野戰病院綑帶所に勤務し、二等軍醫に陞み、奉天會戰に與り、其年八月、孟家屯の戰闘に参加し、敍勳せられ、金鵄勳章を賜はり、現に、病院醫員として高岡に在り。

海軍兵曹長正七位勳五等功六級 福永 左太郎

福永兵曹長

明治十二年、海軍水兵を志願し、東海水兵本營に入り、練習艦富士艦乗組、次で、水雷術を練習し、二十年、三等兵曹に任じ、水雷術練習艦の水雷教授となり、二十七八年戰役には、勳七等青色桐葉章を賜はりしが、高砂、淺間の回航委員を命ぜられ、三十三年、北清事變には、太沽に派遣され、三十五年には、英國皇帝皇后陛下の戴冠式參列のため派遣され、三十六年には、海軍水雷術練習所の教員を命ぜられ、兵曹長に陞任し、三十七八年の戰役には、各所に轉戦し功六級を賜はり、四十二年には、水雷改良制式完成の功を賞せられ、現今、舞鶴鎮守府に

於て、水雷學校教員たり。

陸軍歩兵少尉從七位勳六等功六級 景安 武重

景安少尉

明治十六年九月、教導團に入り、翌年卒業、伍長に任じ、廣島鎮臺附となり、二十二年、現役滿期、鐵道廳に入りしが、二十七八年戰役には、後備歩兵第六聯隊へ編入從軍、特務曹長に任じ、勳八等白色桐葉章、年金二十四圓を賜はり、凱旋後鐵道技手を勤め居りしに、三十七八年戰役には、後備五十七聯隊小隊長として渡清、奉天會戰に沙河堡にて參加、少尉に陞み、功六級金鵄勳章、勳六等單光旭日章を賜はり、現今、帝國鐵道技手として在職す。

陸軍歩兵特務曹長勳六等功六級 松田 體藏

松田特務曹長

本郡小山村右近次郎松田氏に生れ、當町七間の同姓を襲ふ、教導團の出身なり、明治三十二年卒業、二等軍曹に任じ、三十六聯隊附を命ぜられ、下士教育助教、聯隊書記を勤め、日露戰役には、七月渡清、旅順攻圍に従ひ、曹長に進み、第二回角面堡攻撃に参加し、顔面及肩に數傷を負ひ、後送せられ、全治後特務曹長に陞り、翌年再征、大隊副官事務を取扱ひ、次で、二小屯等の諸戰に與り、凱旋後、殊勳を賞せらる、三十九年休職、四十一年豫備に入り、現に家業に従事せり。

當町水落の人、明治六年の宗教的暴動を鎮めし忍夫の三男なり、明治三十年十二月、教導團歩兵科卒業、二等軍曹に任じ、歩兵第十九聯隊附を命ぜられ、臺灣に守備し、三十六年再役を願ひしに、翌年日露開戦せしかば、更に再役して従軍し、奉天の大會戦に参加し、曹長に進み、次で、特務曹長に陞り、凱旋後殊勳を録せらる、四十年豫備役に編入され、現今家居町務に従事せり。

其他

- 陸軍歩兵曹長勳七等功七級 伊藤 兼吉
- 同 淺山 虎雄
- 陸軍歩兵軍曹勳七等功七級 中村 喜八
- 陸軍砲兵軍曹勳七等功七級 湧井 藤太郎
- 陸軍歩兵伍長勳八等功七級 川崎 善之助
- 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 小椋 藤一郎
- 同 飯田 定吉
- 同 木田 太惣衛門

叙説
位置廣表
境界

小山村

叙説 位置廣表 本村は、大野盆地の西南部に偏在し、東西凡そ二十五町、南北約壹里半。境界 東の北半は、大野町と田疇離落の間に相接し、南半は、阿難祖山、茶白山一帯の小丘を以て、木の本野、及、上庄村木の木と境し、南は、寶慶寺山の支脈を隔て、同村寶慶寺に隣し西は、黒谷、飯降の兩山によりて、上味見村河内、神當部、野津又、羽生村東侯、南西侯と劃られ、北は、飯降山脚間にて、乾側村中丁、上丁、犬山と相接せり。

- 同 指 岡 兼 藏
- 同 前 田 良 助
- 陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 吉 岡 安 藏
- 陸軍騎兵一等卒勳八等功七級 正 津 彌 三 八
- 陸軍歩兵一等卒勳七等功七級 景 安 長 太 郎
- 陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 石 黒 與 作
- 陸軍輜重卒勳八等功七級 楠 肇 夫

地勢 大野盆地の一隅に位するを以て、東南の一角、大野町と、一畦一畔相隣する他は、大野の丘嶺を以て圍まれ、自から一平地を爲し、西南境に至るに隨ひて、漸次高峻を極む、其中、飯降山は、御嶽と通稱して、其名遠近に聞ゆ。

〔足羽社記〕 今云飯降嶽祭天皇母振媛山是也其山足有遷懸村是古之遷丁等之遺蹟也歟伊發語也所謂取遷名用二字者也

〔名勝志〕 大野城下より坤方三十町許

〔深山木〕 春のほじめによめる

降積し雪はきえれど春さればいふりがだけに霞たなびく
ふもとの里をいふりむらといひてもじほ今飯降とかけりそのよしほむかしこの山にみたりのみありておなじ心におこなひすましつゝもむらむらもなくてぞありけるさるを天津神のめくみと見そなほしたまひけるにや日ごとにいひのふりけるなくひてとしな経つるにおこなひの心もたゆみゆくまゝにかのいひをみたりしてわかつてはあかずおぼへしかばいひあはせてひとりをおかきたににおしおとしてころしぬきてふたりしてわかちなんとよろこびをりしにその日よりひとりのくふべきほどはそがれてふりけりひとりのあまいよたへかいておのれひとりしてえばやと思ひ今ひとりをおしおとすればそれよりほかつてふらずなりにけりいまはせむすべなくてうゑながらよろほひおりのあまをおとせし谷を今比丘尼おとしといひよろほらおたりたるところをよほろのわらといふとな里の人はいへりけるもともうきたることにこそこのだけのうへにみやましますおはん神はいはれのたまほの宮にあめのしたろしすめらみことのみおやふりひめのみたまをいつきまつれるなればふりがたけとのみいふべきにのおこしことをくばへつるにてこの國々のところの名をふたもじづゝにうるはしくさだめたまひし御世の事なめりこの山はあらしまの山めこの山さかせのだけをおきてはまたならぶべき山もなくいとたか



大野町より望みし飯降山

下編 町村誌 小山村

この山にのぼりたるてくにみすればこのあがたはいふもさらなりあまたのみ目を
見こしてむかし朝くらさゝものかみのすみたまひしといふ一乗のきのあとより三國
のみなどのわたりまでもみえていとおもしろきところなり

〔享保書上〕 飯降嶽といふは養老年中越の大徳泰澄大師草創の靈山十一面觀音を
勸請せり毎年七月十五日群集するなり高さ一里餘り

詣 振 崎 古 廟 内 山 真 隆
偶 成 横 田 芳
轉寒乍去暖候生、膏雨潜々眠未成、半夜枕頭傳砲響、伊振崎上雪崩聲。

晚 秋 登 飯 降 山
石運崎嶇不易攀、秋深林際一樵還、奇禽異草瑤鞋裡、荒野晴江眉時間、
瀟洒方疑到仙境、紛煩豈信有人寰、此行都被費堆積、盡日登山却負山。

伊 振 崎 崎 秋 望 岡 田 輔 幹
伊振高崎嶺嵒、氣霧雲飛景景清、不見仙翁探藥去、時隨樵者負薪行、
碧波秋漲龍頭水、彩堞晴開龜背城、日暮家園何處是、千門樹裏炊煙平。

同 牛 島 善 勝
秋風八月好登臨、試步羊腸萬仞岑、瑠女谷深偏冷聽、涌水瀟瀟更蕪心、
一時看盡群山際、百里肝迷越海濤、長嘯凭高弄晴景、樽前日落思沈沈。

登伊振山
老脚難前心獨前、躡攀汗滴午晴天、金城翠翠家々樹、福郭雲橫處々烟、
曳尾龍江光忽動、傾頭龍嶺貌如眠、當知國政無違利、幽谷深山道百千。

登伊振山

宇野 希 純

行伊振山、山高與天平、板河出浮雲、峻岩何嵯巖、山上無喬木、俯見衆鳥翔、涼庭拂柳風、遙河橫且長、
城郭渺如塊、方知小魯情、南望櫻結山、西瞰三州溪、帝力何有我、中原寄斯生、假息一瓢飲、薄言謝浮名。

〔飯降山緣起〕 には泰澄大師登嶽參籠の際食料を求むることなかりしかば里人天より飯を降らすにこそと尊み傳へしより山
名起れりとの説を載せ、古來登峯を地方年中行事の一に數ふ名勝條 參照

嶽の中腹に、未が瀧あり、一種の異觀を以て名あり。

〔深山木〕 ひるのほど來りし友だちのまたゆふべにこそといひて歸りけるをまでもこざりければ

まばしこそ影は見えしかい降なる未が瀧に似たる人かも 飯降が嶽より東の方に落つる瀧川あれど麓よりは
見えぬに日のやゝかたよける影のうつろへばひつじの時ばかりにいとちじろくみゆれば名づけしなり

黒谷山は、飯降嶽の南に連り聳え、其高さ伯仲せり、半腹以上は、兩黒谷、下舌、右近次郎、
新庄、大野町等の入會山にして、間戸坂、股摺峠の二鳥徑、其間に通じ、絶頂に數町歩の平地
あり、間より清泉湧出す、名けて木曾ヶ平と言ふ、傳説によれば、源義仲兵を率ひて籠りしと
ころなりとぞ。
麓の上黒谷吉田家の庭園に、水松の古木あり、合抱の枝椽、幾條となく蜿蜒し、數百年外の物たり、
家主曰く、昔時、木曾が平より移植せしものなりと、さるに、「城跡考」(享保書上)等には見えず。

阿難祖山は、村の東、及、南に横はれる一帯の丘陵を總稱せるものにして、本村兩阿難祖、上
舌、下舌、右近次郎、新庄、及び、大野町等の入會山たり、其北端を茶白山と云ふ、方丈越、
越阪は、此山に通ずる樵路なり。

阿難祖は、原、穴僧と稱し、地頭方の民家を南に距る四町許の谷中に在りて、山伏號と呼ぶ、方三尺、奥行四町許の巖窟あ
るより起りたるなりと云ふ。

〔繪圖記〕 窟 南に穴僧と云ふ窟あり口五六尺奥へ三間往昔行者籠る由

(又、大野町大寶寺の關祖、應安の頃、此社に該寺を創建せし後、この巖窟内より石函を掘り出し、阿難尊者の畫像を得し
り、阿難祖と改めたるなりと傳説するも、如何にやと思はる。)

赤根川は、水源を阿難祖山より發し、これに、黒谷川を合せ、村の中央を縦貫して、大野町と、
乾側村との間を北流し去り、本村の用水大半之に賴る、其下半は舊時禁獵地たり、

〔金塚文書〕 (寛永九年)一あかれ川は深井右近次郎之かい道より…御法度之事

春日野 「深山木」春日野にて しくれ雨日をふるまゝに淺茅ことくつきたり
篠座の南に右近次郎村といふありこゝに春日の御神を祀つれば野の名にはよべるならし

用水 本村の用水如左

下編 町村誌 小山村

大字	田反別	小山水	飯用水	分水	殘反別
下舌	五二〇、五一六	四一〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇		五〇、五一六
上舌	一七四、二〇〇		一七四、二〇〇		二八、二二六
阿難祖領家	二五四、六〇四	二二二、三〇八			六九、四〇七
阿難祖地頭方	三〇六、〇一六	九六、七一六		一三九、八二三	八八、〇一六
上黒谷	二四一、〇〇〇	二四一、〇〇〇			一一〇、二二三
下黒谷	二四四、六一九	一五六、六〇三			一一〇、二二三
上荒井	一四九、二〇四	二八、九一一			一一〇、二二三
深井	一八九、〇二八	六八、九一二			一一〇、二二三
飯降	一六〇、六二九				一一〇、二二三
鐵掛	二八三、五〇一				一一〇、二二三
新庄	二六八、八〇六				一一〇、二二三
右近次郎	三一三、五二二	三〇〇、〇〇〇	二三四、二〇〇	一三九、八二三	一一〇、二二三
合計	三一〇五、九二五	一五八四、五一九			一一〇、二二三

區劃

戸口

區劃 上舌、下舌、阿難祖領家、阿難祖地頭方、上黒谷、下黒谷、上荒井、深井、飯降、鐵掛、新庄、右近次郎、

戸口 本年六月三十日現在は如左、

大字	戸口	大字	戸口
下舌	四九	飯降	二九
上舌	三三	深井	三二
阿難祖地頭方	三九	鐵掛	三〇
阿難祖領家	三三	新庄	三〇
上黒谷	三六	右近次郎	三三
下黒谷	三〇	合計	三三三
上荒井	三三		

土地

土地 本年六月三十日調査は如次、

地目	下舌	上舌	阿難祖地頭方	阿難祖領家	上黒谷	下黒谷	上荒井
田反	一七、三三〇、五六〇	一八、四九二	三、四九二	三、八三三	三、四九二	一、三九六、三三九	一、七〇〇、〇〇〇
湖反	一、三六五、二四〇	六、八七五、〇〇〇	八、五二二、四三三	一〇、七三三、七六〇	八、六八〇、四〇〇	三、二五三、〇一〇	四、四六六、六九〇
宅地反	一、四七八、三八〇	一〇、三三三、四一一	一、一八、一〇五	五、三三三、〇〇〇	四、一八〇、〇〇〇	一、三三三、〇〇〇	三、八八〇、〇〇〇
合計	一、三三、七六〇	六、九〇、六〇〇	五、四四九、〇〇〇	五、五二二、六七〇	四、四六五、九〇〇	五、二一五、〇〇〇	三、七三三、〇〇〇

下編 町村誌 小山村

地目	山林			原野			其他			合計		
	地	反	別	地	反	別	地	反	別	地	反	別
深井	三三、七九三	八、四四〇	三、三九三	三、三九三	七、〇〇〇	六、六三三	九、三九三	三、三九三	三、三九三	九、三九三	三、三九三	三、三九三
飯降	三、六四三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三
鉾掛	一〇、七三三	四、八七〇	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三
新庄	五、〇〇〇	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三
右近次郎	七、四三六	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三
合計	一、六七五	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三	三、三九三

交通

交通 地勢上、大野町に出づるには、大道坦々車馬を通ずれども、其他に到るには、大小の坂路を攀ぢざるを得ず。乙種郡道味見道は大野町横美濃道より起り、篠座祠前を横きり、本村右近次郎に來り、下舌を経て下黒谷に達す、其先端は間戸坂を越へ、上味見村河内に到るを得。又右近次郎にて味見道に岐れ、黒谷を経て、一名股摺峠を越へ、今立郡下池田村稗田を過ぎ、大野に通ずる道路あり、之を池田道と云ふ。其他、上舌より阿難祖に出で、それより方丈越を攀ぢて、上庄村寶慶寺に達すべきものあれど、一の樵路に過ぎず、又、越阪越は、阿難祖地頭方より、上庄村木本に通ずる間道にして、近時、區民この山嶺凡そ十數丈を鑿ちて道を修理し、人馬の通行を便にせり。小山道は、大野町清瀧より起り、鉾掛、飯降の各區に分岐して、深井に出で、それより上荒井を過ぎ、黒谷山の山麓を横きりて、下黒谷に出で、以て味見街道に合す近時の改修に係り比較的平坦なり。

沿革

沿革 大野の地が、奈良朝時代より早く開けたるとは明かなれば、之に連れる本村も、亦早く開けしは、「和名抄」の郷名中に含まれしにて明かなれど、諸説紛々として、「地名辭書」採には、加美郷の一部なりし説と、大山郷かとの説とを掲ぐるも、元享三年の文書全部誌沼 草草參看に、泉庄内鉾懸郷云々と見ゆれば、出水郷深山木には、此郷を今の下庄村と定め、「地名辭書」には、かく稱したる村落ありとか聞くと、おぼる氣に書けり。にも屬せしと認めら

れ、「太平記」に見ゆる香下は、上舌なりとの説もなきにあらず。〔太平記〕延元四月七月船口：氏政：香下嶋澤：十一ヶ所の城を：攻落し〔地名辭書〕上舌は香下嶋澤とある地なるべし〔天文二〕洞雲寺因地目録には、小山庄内右近次郎と見ゆれば、其頃該庄内に屬せしものとも認めざるを得ず、要するに、村の西部一帯は出水郷に屬し、村の東部、阿難祖山等の西麓諸村は、其東麓の諸村と共に、大山郷に屬せしとするど妥當なるべき、〔文明十〕伽羅陀寺領年貢帳に、新庄、〔永正〕元寶慶寺納分目録に、泉庄内得永、深江、黒谷、舌郷、黒谷領家〔享祿三年〕崇聖寺々納分目録に、歙懸、黒谷、深井、〔天文八年〕平泉寺賢聖院々領目録に、深江村等散見す。以て其の頃の事を想ふに餘あるべし。

按に、天正の頃、金森と、原とが大野地方を分領せし際には、原の所領たりしが如し 洪泉寺之條參照

文録、慶長以後、幕末までは、何時より變はりけむ、山田庄と通稱して大野領たり。

按に、郷名を出水といひ、地名を深江といひ、舌〔沼中に突出せし義ならむ〕といひ、上舌には船繋岩現存する等に徴すれば蓋し、往昔は、大沼地なりしなるべし。

廣藩置縣後は、第十八大區、第七小區に屬せしが、明治十七年、下舌村外十一ヶ村の聯合戸長役場を下舌に置き、廣田九麟、高久元、戸長に官選せられて、町村制實施に及べり、其後の村長は如左。

村長氏名

自明治二十二年四月	吉田 小右衛門
至同 二十六年三月	
自同 二十六年四月	大谷 長左衛門
至同 二十七年十二月	
自同 二十八年二月	松田 三郎右衛門
至同 三十年三月	
自同 三十年四月	前 田 政 榮
至同 三十二年九月	
自同 三十二年十月	吉田 小右衛門
至同 三十六年六月	
自同 三十六年九月	松本市左衛門
至同 三十七年三月	
自同 三十七年四月	安川 安右衛門
至同 三十八年三月	
自同 三十八年四月	吉田 徳五郎
至同 三十九年九月	
自同 三十九年十月	佐々木 北平
至同 四十年二月	
自同 四十年三月	吉田 徳五郎

役場と駐在所

村役場 大字下舌にあり。

巡查駐在所 大字下舌にあり、創設の際には、安川仁右衛門宅を借りて之に充てたりしが、二十二年五月新築し、三十七年八月、或事情の爲に移築せしもの現所舎なり。〔三十八年六月十九日、金塚、本願清水、篠座を〕も受持つこといなり。

産業 本村民は、全部農業にして、他の職業を兼ねるもの僅かに三十二戸、而して、土地所有も分配宜しきを得、純然たる小作人は四分の一弱に過ぎざるも、舊習を墨守して、萎靡振はず下舌の筍の外に、物産少かりしが、今や、稍發展の緒に就けるもの、如し。而して、其産物は米穀を第一とし、特産としては、下舌の果實、竹筍、兩阿難祖の箴、薪炭、及び、黒谷の薪炭等にして、年産の概額を擧ぐれば如次。

年産額

粟	二一〇、八石	大豆	七七一、一石	小麦	一七二、七石
小豆	二五、三石	大豆	七六、三石	小麦	一七、七石
豌豆	一三、三石	大豆	二八、八石	小麦	一八、一石
蚕	五四、四石	大豆	一二、二石	小麦	八一、六石
馬鈴薯	八一、六石	大豆	九〇〇、〇石	小麦	九四、〇〇〇石
蕎麥	六八、八石	大豆	六〇、〇石	小麦	六〇、〇石
粟	七〇、七石	大豆	二七、二石	小麦	八四、〇石
粟	五二、二石	大豆	五七、七石	小麦	四〇、〇石
粟	三二、五〇〇石	大豆	五八、六〇〇石	小麦	三、八〇〇石
粟	三、五〇〇石	大豆		小麦	

教育

教育 藩政時代に於ける寺子屋は、藤原吉兵衛、安川城兵衛の兩家にして、安川氏の如きは前後殆ど三百餘の児童に授け、金森顯眞、廣瀬明等も其一人なりといふ、維新後、學制頒布に

際し、明治七年、上舌の民家を借り校舎に充てし、西側の児童は通學せず、生徒數も僅に四十人に滿たず、明治十二年、學區を三分し、兩阿難祖及上舌を一區域として、有隣小學校を阿難祖領家に、中筋を一區域として、能遷校を下舌に、西側を一區域として、成章小學校を飯降に建てたり、十三年三月、有隣校は、阿難祖領家八坂社内に新築し、十七年、同地頭に移し、三校共に、一時は簡易科たり、二十六年、上舌を能遷校下に移し、三十年、成章校は改築し、三十三年、能遷校を、現今の小山校地に新築し、二學年の補習科を附設し、三十五年、有隣校舎を改築し、三十七年、成章校を新築し、三十八年、成章を飯降、能遷を下舌、有隣を阿難祖と改稱せしが、本年七月、三校を合して、小山尋常小學校を、下舌(原下舌校)に定め、他を分教場となせり、現今の校長は小野田理由輝なり。

社 寺

社 寺 村社八幡神社 祭神 豊田別尊 大字新庄字他の後にあり、明治九年六月、村社に被列、其他は無格社白山神社 祭神 伊弉册尊、所在、無格社春日神社 祭神 天兒屋根命所在、無格社少名彦神社 祭神 少名彦命所在、地上黒谷、無格社白山神社 祭神 伊弉那美尊、所在、無格社少名彦神社 祭神 少名彦命、所在、同地上、無格社白山神社 祭神 伊弉諾字村下、無格社飯降神社 祭神 伊弉册尊、所在、無格社春日神社 祭神 天兒屋根命所在、あり。

又、無格社少名彦神社祭神少名彦命所在、地上荒井字繩境、無格社八坂神社祭神建速須佐男命所在、大字阿羅祖領家字宮下、無格社白山神社祭神伊上香堀切、無格社春山神社祭神天兒屋根尊所在、大字右近次郎字堂ノ前ありしも、此四社は、明治四十二年中に、大野町村社春日神社に合祀せり。



第二狀の中央に墨痕あるは裏に在る景鏡の華押透視



古文書

洪泉寺 〔龍寶山元祿十四年藩廳提出の由〕禪宗曹洞派 大字楯掛にあり、開基は諸説紛々不詳なるも、文明頃の草創にて始めは伽羅陀寺と稱せしが如し、現今の伽監は松平直基の再建なりと傳ふ、境地閑雅好禪利にして、代々灸治に名あり、又數通の古文書、及狩野破墨齊筆の文殊菩薩、李龍眠と傳ふる寒山拾得、朽木製縦三尺五寸横二尺一寸の地藏尊の面像を藏す。

〔明細帳〕 天正五年原彦次郎創立（之は誤傳なり）
〔寺社創記〕 洞雲第六世元龜年中當寺に遷世す

〔由緒書〕 天平十一年行基の開基にて本尊は行基自作の延命地藏菩薩を安置し名灸の因縁あり此寺原法相宗たりしが中古祝融の災にかゝり松平大和守の再建せしより曹洞宗に轉じたり云々（此寺傳には疑點多し）

- 一、文明十二年庚子八月伽羅寺領年貢の記録（寫）
- 一、弘治二年丙辰二月二十八日龜景裏判之寺領目錄（景鏡裏判の文書にれば英岩の一行ありし事必せるも元祿の頃より亡矣）（其他幾通かの文書存せしが如きも亦然矣）
- 一、天正二年十二月十六日下關頼照寄進狀（沿革の章に寫し出す）
- 一、天正五年六月十二日原政茂寄進狀（同上）
- 一、天正六年十一月七日同上制札

制札 洪泉寺

- 一門前諸役免許事
- 一於寺内殺生事
- 一甲乙入張籍事
- 一寄宿之事
- 一伐採竹木之事
- 右違背此旨報堅可所殿科之狀如件

天正六年十一月七日 原彦次郎 押花

- 一、文祿四年九月朔日林傳右衛門より洪泉寺隱居素聖寺宛地子免除狀
- 一、寛永元子霜月朔松平直政の地子免許狀
- 一、同十三子二月日松平直基同上
- 一、同二十一申申十月十八日松平成政同上

〔由緒書下書〕 禪宗龍峯山洪泉寺由緒書

開基且那は洪泉寺殿前匠作明巖顯公大禪定門

位牌御座候但年號俗名ハ知レ不申候又以前は伽羅陀寺共御座候

中興開山德翁永崇和尚洞雲寺六世也但永崇和尚より只今迄五代年數當年迄三百年餘（按文明二年の目錄）越前大守井郡守代々御墨印之覺（林傳右衛門と三松平）石洪泉寺者代々禪宗寺隱居之所に御座候故古證文章當寺有之候則其寫仕指上申候以上

元祿十四年辛巳六月 日

御代官所 (按に如此各寺院より藩廳へ出せし物を集めたる物即ち大野領諸宗寺方年代寺領記なり)

洞雲寺來雄
宮澤 獨 愼

風吹新暖拂吟場、却喜白櫻花未央、酒杯已倦憑檯睡、斜陽疾背夢魂香。

〔寺社創記〕 本尊地藏尊は長々二尺餘にして江州木ノ本勢州關地藏尊と同木同作也往昔此靈像出現の時天台宗の僧ありて此地に庵を結び敬重せらるるとぞ誠此尊像は靈現あらたにして諸の病難を救玉ふ古より只今まで御夢想の灸點此寺に傳はり、其妙なる事百藥の上にてこへたり

佛性寺
黒谷觀音

佛性寺 「國生山」即黒谷觀音 禪宗 下黒谷に在り、草創不詳、本尊は延鎮(慈覺大師)の作にて、京都清水のと同木同作にて、昔時盛なりしと傳ふ。寛永年中より、松平直基の命にて、大寶寺兼帶し、眞言宗たりしが、延寶三年、觀應法印中興し、天和三年、本堂を建築せり、其六年以後に、何人か、國中三十三ヶ所の廻禮札所十三番に編入し、次で、土井侯上下の信仰を惹き、春秋の行樂地となりしが如し。民家を去ること約一町、村後の丘腹に堂を開きし一淨域にして、曲々老杉を穿ちて、坦道と磴道とを通じ、境地爽塏、一望大野盆地を盡し、遠嶂近巒林圃籬落悉く吟眸に入りて來る、慶應の末年、時の大寶寺主の周旋にて、堂後の丘上に、西國八十八ヶ所の石牌を建て、更に、登覽の勝と便とを加へたりしも。此大字、善導寺門徒なる關

係より、現今は、同寺の支配に屬すと云ふ。堂内には、

觀世音小野道風七歳而書之と題する木額 裏面に貞享丙寅五月吉日中村宗敬自大工與左衛門と朱書せり

奉納十一面觀音一句

元月堂亭角 土井源利 治敬白

三七草はひとつ劣るそ佛の目 享保二丁未七月十八日と題する木額

三十六歌仙の額十枚 寶永頃一條九條以下衆(安政四年、大野町宮澤氏の、大野町熊野社とへ分納せしもの、如し) 其他、享保元、同九、正

徳五年、土井侯の寄せられし繪馬、及、元祿二年の繪馬等を掲ぐ。

〔由緒書〕 平城天皇、大同二年、左大辨藤原祐信、右小辨小野行成二郷の開基に係り、云々。

〔寺社創記〕 國生山佛性寺眞言宗にして當郡山田庄黒谷村にあり大野大寶寺に屬す開基觀應法印にして延寶三年に草創せり觀音堂は南向にして額に觀音堂と銘せり 八分字 佐々木玄龍筆本尊觀世音菩薩は洛陽清水寺の靈像と同木同作なり鑲座は嵯峨天皇の御宇なり而寛永年中松平和州侯の命により大寶寺兼帶せり堂内左右之係東舉手動毛以成密叩四開口發聲是悉眞言と銘せり、伏拜權寛政戊午春陽西國三十三所土砂を以て築きしとあり、鎮守社は兩輪權現を勧請せり 座 坊舎は本堂の辰の方にあり本尊不動明王立形にして長二尺四寸餘尤も古作なり古廟南向にして本堂正北にあり天和三年勸請す、鐘堂は本堂の七間東にあり古櫻樹は本堂の己方にありて枝葉繁茂せり白山社は東向にして本堂の未方五間に在り上求道下化道は中境西の邊より南方に向ふ坂道なり禁札門の同東傍にあり什寶持國增長天長四尺八寸泰澄大師の作松平但馬守殿制禁狀壹通同寺領免許狀壹通あり例祭は三月十八日にして四方老若群集して道に溢る。

〔深山木〕 黒谷にまふて、
下編 町村誌 小山村

かかげこし名は黒谷のくからぬ法の燈消る日あらめや

此寺に觀世音のましますをたうとみたのむ人よりくになえず所のさま山深く水清らかにて浮世ばなれしこらすれば來りあそぶ人おほかり

〔越前名蹟考〕 國中三十三所觀音廻札所十三大野黒谷

念佛の聲も殊勝に聞ゆなり遠き都もこしも黒谷

遊 玄 溪

岡田 輔 幹

玄溪高閣倚蒼穹、此日登臨望不窮、竹裏路斜初地遠、樹間富峙片泉通、山禽時逐天華下、松韻常和鐘磬融、况復寥寥方丈室、安禪坐覺世塵空。

春日郊行遂到于黒溪 四首

早川 武 英

日午乘晴詣黒溪、桃花遮道路稍迷、靈場唯聽松風韻、似向白雲那裡躋。

桃李交枝交白紅、驢人吟咏競雄雄、遊行忽到新溪處、先拜觀音息憊宮。

聞說觀音靈若神、社場無點帶紅塵、壇前稽首拜尊像、正捧一詩除一仁。

風流竟句步花溪、花下題詩留馬蹄、憐見少年遊俠子、更携紅袖擾溪。

遊 玄 齋 記

横 田 秀

玄齋者距城色里餘其南曰銀鞍半北曰伊振崎其爲地也介於兩山之際草木叢焉甘泉生焉以其溪之深遠故名焉今茲初夏卜晴曳筇於此傍澗水而行數百步深林鬱茂路如將窮焉林中有小徑纔能通人行數町地勢漸上漸廣傍近可賞者不可勝數又行數百步豁然開朗有村舍阡陌交通雞犬相聞長幼往來其間桃花源可想亦有鬱杉修竹成列乃得玄齋之勝蓋自此始石燈十餘級其側若藤蟠屈如虬龍倒懸茂樹鬱蔥不漏日影是以雖盛夏不知暑氣又有小澗其水清澄激巖崩石其響淙淙然如琴瑟及下流巨石相擊奔迫激湃聲震山谷遊人至

名勝古蹟
深井場

於此神思爽然特覺與入境遠相隔歷磴十餘步圓通開在焉危欄曲折高堂數百員山背巖巖然而立其風景最爲可玩焉遊人所以到于此者蓋以此故也堂安置觀世音當其寢日也長幼尊卑炷香來拜者摩肩接踵絡繹不絕也其風景之美亦以是可知又其最高頂有金毘羅祠水旱必禱焉快險志不肯登焉雖然山之觀其最勝者豈可不攀哉於是乎或前或後探羅捫葛崎嶇崔嵬俯仰而上以風景絕美故眼不畏危脚不厭高漸至山頂怪石異卉皆不可指數其所歷之半精林巖亦皆歷々在眼其境內之山川郊原原村庄亦悉集于一隅其餘雖多佳不暇一々尋也嗚呼非放情於丘壑者安能極焉哉余與友人登于此酌酒而歡暢不知晷日之既暮相俱賦詩屬文以記其興余亦叙其梗概以示夫欲登而不能者。

春日 田 家

麥芽嫩碧沒燒痕、野色如煙畫亦昏、玄溪櫻花好時節遊、人無向飯降村。

玄 齋 松 風

一縷幽篔簹俗蹤、山僧自扣午時鐘、雲齋深處怒風起、斷岸驚濤萬壑松。

名勝古蹟 深井湯、飯降黒谷兩山接合點の溪谷に在る、含炭酸冷泉にして、上の湯、中の湯、竹屋に分れたり、當地方唯一の鑛泉にして、春夏秋來浴行樂の者、常に群集雜沓す、就中、上の湯は、浴場の創設者にして、疾病に効多しと喧傳す。上の湯は、古は、鹿の井の湯と稱し、後奈良天皇の時、當地小山の城主、斯波義種、一日出獵し、逸せし傷鹿の一小泉に浴するを發見したるに原づくると云ふ、嘉永六年、深井の者、藪田奥右衛門之を再興し、浴槽客室を構へしを、近時の創始とす、屋後の藥師堂前、及樓上よりは、大野の平野と、遠近の積翠とを吟眸に

收むることを得、一浴萬石の涼風を領するの快味は、遊者の忘るゝ能はざる所、現今、藪田太郎之を經營し、藥師堂側の滴泉を引く、毎年浴客千五百を算す、其由緒は明治二十年、駒瓢生の撰びし匾額に詳載せり、中の湯は、上の湯を距る數町の溪間にあり、別に巖下泉を導く、中の湯の下に隣りて、竹屋あり、最近の建造に係り、越中氷見郡八代村磯部の鑛泉末を投ぜし藥湯なり。

夏日遊深井部

宮澤 獨 愼

縁深處設一厨、啼鳥求明吟不孤、神妙温湯非只病、又忘欲界滌身汚。

飯降山

飯降山 御嶽の名は世に喧傳し、嶽頂の兩叢林は、先づ行客の目を惹き、温乎たる山容を夢寐の間にも忘れ得ざらしむ。此山は、天平七年乙亥、泰澄大師の開きし靈山と傳へ、頂に三字あり、本社には十一面觀世音、中社には阿彌陀如來、奥の院には觀世音菩薩を安置し、何れも僧行基の作なりといふ、境内には、千古の老杉古松鬱々蒼々として、自然に崇敬の念を起さしめ、社畔の眺望全國を盡して、絶佳なるを以て、毎歲端午の節句現今六月五日、于蘭盆會の現今八月十四日、夜所謂御嶽参りと稱し、青年男女登攀し翌朝の日出を拜するを例、否地方年中行事の一とするを以て、終夜火影と、エイ／＼聲とを絶たず、昔時の歌垣も偲ばれて、踊の音、山神を驚かすを

常とす、又、山上礫磊の累々たるは、登山者の神靈に報いんとて、携へ登れるものなりと云ふ。

越 坂

越 坂 阿難祖より、上庄村木本に通ずる間道にして、濶路蒼鬱たる老松間に通じ、先づ、爽快を覺えしむ、原大野藩の名士内山良休の造林にかゝり、毎秋茸狩季に入れば、散策するもの少からず、所謂阿難祖名産松茸は、此附近一帯の丘陵より産するなり。

新庄の藤花 昔時、其の名世に聞ゆ、而も今や見る影なしといふは實に可惜。

庭蔓櫻松紫色新、愛君遜退後芳春、此花似厭被人折、村落藏蹤不誤身。

横 田 秀

茶臼山城

茶臼山城趾 上舌の東に在り、大小二峯連り踞し、其高さものは一に三條山と云ふ、鎌倉幕府の頃、三條殿五郎なる人、此に城き信長の時亡びたりと傳説す。山上僅に平坦の地を存す、小茶臼山は、東に幾層の階段を設けあり、これ大野城主土井侯の武を木本野に練り、此より賞覽したりしなりと云ふ。

〔城跡考〕 茶臼山城跡淡川右京亮武衛一旗朝倉彦之丞上舌村より壹町半斗東之方山上にあり大野より一里斗南の方に當る

〔深山木〕 九十五代のすめらみことのかまくら殿よりあゆ川右京亮にこの國の事よさしてつかはしたまひしがはじめは

山田の庄かむしたむらの上なる山今ちやうすにあり云々

〔柳陰記事〕 弘化三年四月公砲技ヲ新田野ニ演シ特ニ高島流野戰砲五十發ノ早放ヲ命ズ云々

人 物 安川開佛 大字下舌安川城兵衛家四十七代の主なり。祖先は權藏と云ひ、江州野洲河畔の人なりしが、亂を避けて來住せし以來、當主

下編 町村誌 小山村

人 物
安川開佛

まで五十一代、春日神社
境内権藏堂を存せり、

竹林庵狸眠と號し、後虎遊と改む、開佛も亦其稱として世に行はる、幼にして聰明、神童を以て稱せらる、性快活洒落、俳才あり、少壯の頃、痛く旅行を好み、足跡殆んど全國に普ねく、江戸往返三十六回に及べりと云ふ、寛政九年四月十一日に生れ、明治十四年十月六日其家に歿す。享年八十五。開佛元來文事を好み、江戸文學者等に交り、後郷里子弟を訓陶し、傍ら典を文墨に遣り、作句咏歌好んで古書を書寫し、倦めば則ち庭前に泉石花卉を愛し、一眺一酌以て樂む、所著の中、「太閤記」三百六十卷を縮少して三十二卷に、「義經勳功記」百六十卷を略説して十六卷に、「楠公記」四十二卷、「石山軍記」三十二卷を六卷に約述せるが如きは、其勞を積みたるもの、最たり、其他時事を諷刺して、諧謔の文を行ひ、當時の世態人情等を諷刺せしもの少からず、今、短篇物を擧ぐれば、

- 一、唐人來朝 二、東海道裏返し 三、反塊丹賣 四、心太賣 五、夢ざうり 六、項透香賣 七、一人百首 八、大野側年中行事 九、大野町盡 十、福井町盡 十一、江戸町盡 十二、魚盡 十三、毛物盡 十四、花盡 十五、櫻盡 十六、青物盡 十七、扇盡 十八、

從軍

二十七八年戰役
生存殊動者

八の字盡 十九、藝題盡 二十、酒の意見 二十一、忠臣藏の文 二十二、酒和讃
等なり、歿後門人等、碑を樹て題して曰く、竹林に遊ひつ虎のうでの跡。
現存者には(高等工業學校出身、東京府立
福染學校校長、東京府技師)早崎龜壽等あり、

從軍

明治二十七八年戰役 出征者十一名内殊動者一名

生存殊動者

陸軍歩兵一等卒功七級 玉 木 萬 吉

三十七八年戰役

明治三十七八年戰役 出征者五十二名内戦死者七名
病死者一名
殊動者五名

法名 釋 道 英 陸軍歩兵一等卒 佐々木 由松

法名 釋 秀 誠 陸軍補充兵 安川 宇之助

明治三十七年九月十九日清國盛京省龍眼北方角面堡にて戦死

法名 釋 清 忠 勇 心 陸軍歩兵一等卒 安川 長 吉

下編 町村誌 小山村

明治三十七年十一月二十六日清國盛京省二龍山砲臺にて戦死

法名 釋 忠 秀 良 勇 陸軍歩兵二等卒 田 中 由 松

明治三十七年十一月二十八日清國盛京省第九師團第三野戰病院にて傷死

法名 忠 節 義 道 信 士 陸軍歩兵一等卒 高 瀬 齋 寶

明治三十七年十一月廿八日清國盛京省二龍山砲臺にて戦死

法名 釋 忠 良 陸軍歩兵一等卒 松 田 春 吉

明治三十八年三月十四日清國盛京省茨榆沱兵站病院病死

釋 精 忠 進 勇 信 士 陸軍歩兵輪卒 土 屋 三 代 松

同年十月七日清國盛京省柳樹屯兵站病院にて病死

釋 正 隆 陸軍補充歩兵二等卒 印 牧 捨 次 郎

同年六月二日清國盛京省柳樹屯兵站病院病死

生存殊勳者 陸軍砲兵軍曹勳七等功七級 齋 藤 勇 作

生存殊勳者

陸軍騎兵上等兵勳八等功七級 松 田 治 郎

陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 印 牧 高 松

乾側村

叙説 位置野表

大野盆地の西北、即ち大野町の乾の側なるより、村名生じたりと云へば、位置自から明かなるべし、東西約十七町、南北約壹里二十町。

境界

東は、大野町及び、下庄村中野、西市、太田、大矢戸と田疇の間、若しくは、茜川を隔て、相接し、南は、飯降嶽を以て、小山村嶽懸川と境し。西は、同嶽の支脈に劃られて、羽生村東侯、川上、計石、野波、芦見村皿谷と相隣し。北は、禪師峰子の餘脈に於て、鹿谷村矢戸口と、水分尾境をなせり。

地勢

南西北の三面には、大小の峯巒連互するを以て、地勢東に至るに低下し、茜川、日詰川沿岸を最とす、故に、中央は悉く沼田にして、居村は概ね三境の山麓に住し、畑地は民家附近にのみ存するは自然の數なると共に、地味肥沃、穀菜果樹の栽培に適せり。

丁山

本村第一の峻嶺は、西南境に聳ゆる飯降山、即ち丁山にして、海拔一千二百尺、其名四方に聞え、其麓を三丁といひ、之れに通ずる道路を、丁坂と稱せり御嶽参りの事に
小山村に載す

〔深山水〕 なが月の十三夜の月いとあかりけるに

松風の音さへ寒くさよふけてよぼろの山に月かたぶきぬ

よぼろの山はいふりがたけにつまきてふもとに丁村ありいにしへ防人などにえだちし丁のなりしところなるべし文字は今丁と書けり(尙「同書」)によぼろの傳説を記し(足羽社記)に丁之遺迹也歟と推せるも小山村の章に載せ此には丁の義に關する兩説を擧ぐる事とせむ)

〔遊遊笑覽〕十二 丁はヨボロと調ず下部のことなり使丁仕丁の類也火丁といふは一隊の飯を炊く者也俗に云飯焼なり又庖丁部を庖丁といふこれが魚類を切る刀を庖丁刀といふ俗には庖丁とのみいへり、又魚鳥料理するをも古より庖丁といふ古き物語の書にみえたりとあり。

〔二十四沿革誌〕 丁ハ舊町村ト稱シタリ當時戰降山頂ノ行者其二道友ヲ殺シ飯モ降ラズナリシカバ山麓ニ下リシニ〔深山水〕年調 其頃ハ享徳以前(年月)ノコトナレバ人家ハ僅カニ五六軒ノミ行人ハ暫ク此處ニ寄食シ其去ラントスルニ臨ミ其恩ヲ謝シ此地ヲ養老ト名ケント云フ其文字ヲ問フ、行人ハ手ニセル丁杖ニテ其文字ヲ地上ニ書シテ去レリ、然ルチ村民等ハ誤リ證リ村名ヲ改メ丁トハ書キテセシナリト。

大門山 既戸峠

次は、西北境の大門山にして、海拔九百餘尺、芦見村に達する九十九曲阪は、其一部分を過ぐる有名なる崎嶇なり。此山と、飯降山との間を連ぬる同山の支脈間に種々の名稱を存ず、曩時改整せし縣道美濃道の既戸峠、羽生村に達する川上、東俣の諸阪は、之を越ゆるなり。

〔深山水〕 さかどの山をこゆる時

さかどの山々こえ來れば我宿の梢ほのかに霧こむる見ゆ

此(花)山はとりむかし鏡山といひし山ありしこと朝倉殿の織田殿にせめられてこのあがたにのがれきたまひし時の道のさま

花山

かけるものに分えたり今はさる名は聞えずこのむかつなをかげ山といふはもしそれにやあらむかゞみつゞまればぎとなりきとげと相通へばおのづからうつれるとなへなるべくおぼゆ

〔越前名蹟考〕坂の峠 福井より大野への道筋羽丹生庄より此峠をこゆる街道なり

〔深山水〕 花山にて

この山を花山ともしいふことほつゝあしびの咲ばなりけり

〔越前名蹟考〕(坂の)峠を過る道より左手にはな山ありつゝ木瓜など多き故に花山といふか
本村の諸水は、悉く日詰川に集り、東境の茜川に注ぐ、日詰川は、飯降山より發し(犬山を除く)、村内の各大字を貫き北流し、矢の民屋下にて茜川に入る、其支流中、犬山より出づる上無川、其他、大瀧川、猿花川、大龜川、南畑川等の名あり。上無と、日詰との合流點附近に、老杉一樹聳立せり、之を一本杉と稱す、之を中心として、此二川、及び、茜川沿岸は、低地の最たるを以て、降雨毎に渺茫たる一大湖と化し、霖雨、若しくは、大雨の時には、稻苗を害せらるゝこと多し、さればにや、昔時は、禁獵地として、冬季雁鴨を保護し、名所の一に數へられたり。

川

〔金塚文書〕(寛永九年)一ひづめ川は牛ヶ原海道橋より矢村前之橋まで御法度之事
坂戸群 横田 秀

春水一條漲不流、浮沈生漲幾群、靈沼都免網羅苦、孰與文王園裡秋。

序に、本村の用水關係を左に示さむ、

用水

大字	字	田反別	八ヶ用水	四ヶ用水	殘反別
大	矢ヶ原	四〇四、九一一	三二七、四〇〇	九四、〇一七	七七、五一二
牛ヶ原	下	一三〇六、九〇一	四一三、二一〇	二二〇、六一一	八九四、六二一
中	丁	三四九、九一四	一五五、四一三	一七五、八二四	一〇〇、四一四
上	山	三五八、四〇三	一三七、一〇六	一七五、八二四	一一七、七二二
犬	下	三八三、四一六	二六八、七二五	五二、〇二七	二〇七、五二二
合	計	二、九九二、九〇六	(一、〇三二、二二九) 一、三〇〇、九二四	五四一、六一九	一、〇一八

本村は、灌漑の便悪しく、水旱の兩害を受くる事郡内に冠たりと云ふ、蓋し、肥沃と水旱害とは相伴ふこと多きものか。

區劃 矢、牛ヶ原、下丁、中丁、上丁、犬山、

戸口 本年六月末現在如左、

戸口

大字	字	矢	牛ヶ原	下	丁	中	丁	上	丁	犬	山	合
大	字	矢	牛ヶ原	下	丁	中	丁	上	丁	犬	山	合
人	口	二五八 二二二	九〇〇 一五〇	三〇〇 一五〇	一七 三三	二六 八六	二七 六六	二七 六六	二七 六六	二七 六六	二七 六六	一九八 九二

土地 本年六月末調を左に掲げむ、

土地

地目	大字	矢	牛ヶ原	下	丁	中	丁	上	丁	犬	山	合
田反	別	四〇四、九一一	一三〇六、九〇一	三四九、九一四	三五八、四〇三	三八三、四一六	二六八、七二五	二二〇、六一一	一七五、八二四	一〇〇、四一四	七九、五一二	七、七、五一二
畑反	別	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一
宅地反	別	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一
山林反	別	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一
原野反	別	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一
其他反	別	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一	一三〇六、九〇一
計	別	二、九九二、九〇六	二、九九二、九〇六	二、九九二、九〇六	二、九九二、九〇六	二、九九二、九〇六	二、九九二、九〇六	二、九九二、九〇六	二、九九二、九〇六	二、九九二、九〇六	二、九九二、九〇六	二、九九二、九〇六

交通

交通 地大野町に近く、交通の便を得ること比較的多し。

美濃道

縣道美濃道線は、羽生村と境を分つ坂戸峠より本村に入り、中央部^{殆ど牛ヶ原地籍}を東西に貫通し、下庄村に去る、其延長三十五町十五間、人車、荷馬車、荷車の從來絡繹たるは人の知る所。

大野道

甲種郡道大野道は、大野町との境、茜川橋より本村地籍犬山、上丁、中丁を經、著名の峻嶮丁坂を攀ぢ、所謂横人にて、羽生村東俣地籍に入るものにて、近時改修大に行はれ、車馬を通ずべき大路となれり。

其他

乙種郡道芦見道は、本村牛ヶ原地籍の美濃道より岐かれ、同大字の部落を經、名高さ九十九曲坂を登りて、芦見村に達すべし。

同 禪師王子道は、村内矢より起り、下庄村に出づ。

其他、村内各部落間の里道は、縦横に貫通し、其延長一萬七千三百七十五間、板橋二十、土橋十五に上り、他村に到るものには、前掲以外、東俣坂、川上坂、野波坂、矢口坂あり、崎嶇の小徑に過ぎざるも、亦、行人に便を與ふること多し。

沿革

沿革 坂戸の名は、夙く萬葉集に見え上古の御名代なりとの説も存す。

〔萬葉集〕十六 美麗物何所不飽矣坂戸等之角乃布久禮爾四具比相爾計武

時有姫子尺度氏此姫子不聽高姓美人之所挑應許下姓醜士之所挑也於是兒部女王裁作此歌嘖笑愚也

〔代匠記〕 ふくれは藏の字なり云々

〔略解〕 牛角鹿角なも皆下のふくれたればかやうの賤しき顔つきしたる男に思ひ付てなとしぐひあひたるそとあきけりわらばるゝ心にや

〔深山木〕 さかどの里にすめる人のこゝかよめるなりとなむ云傳ふるなれどすきくくのうたまきにもれにたればきりやきらずやしるまとすべきこともなし

〔足羽社記〕 坂戸村沙加度今云沙加度度酒人之言也天皇妃廢媛之父坂田大僕王之御名代也天神本祀云坂戸造性氏錄云坂田酒人眞人

式内坂戸一事神社

〔延喜式〕 に載せられし坂戸一事神社が、此地に在りしも疑なき所〔全部誌社〕牛ヶ原庄名は、白河天皇の應徳三年、近衛天皇の文安六年の文書にも記され、(其庄内には、今の下庄の大部分、大野の一部も含まれ)伊野邊郷、丁郷の名も見ゆ〔全部誌沿〕丁が、古の丁を出し地なりとは既に定論あり、〔地勢條〕兎に角、夙く、世に聞え、牛ヶ原の名は、其頃〔和名抄〕よりや生じけむ。源豫州の通過したるも、或は此地なるべし。

〔朝倉始末記〕 九郡判官渡經ノ北園下向ノ折節ニ此(羽生村大宮辨財天女堂)社へ入給ヒテ一夜ヲ明ケサセ玉ヒシニ云爾

淡川時治

淡川時治が、北條氏末路の悲劇を、此處に於てせしは、世人の熟知する所〔全部誌沿〕其頃、名ある

下編 町村誌 乾側村

地頭の居城ありしに徴すれば、地の開けし様も思ふに餘あり。戦國時代には、其幾部分寺院領にも屬したるが如し

〔天文平泉寺院領目録〕 矢村 住吉川 牛ヶ原

〔大永洞雲寺田地目録〕 丁 込ヶ原

朝倉第五代の榮華を、賢松寺一杯の土に埋め去りし義景が、大野落の際に、此村にて、日暮れ道遠しとの歎を爲せしは、史上に明載され、羽柴柴田の諸勇將が、勇める駒に鞭ちしも跡なきにあらず。舊幕府時代には、今の牛ヶ原は、尾永見、上大門、下大門、坂戸の四村に分れ、他の五大字と共に、伊野邊庄に含まれ、維新の際までは、大野領たりしが、明治九年、地租改正の際、土地交錯せるより、舊庄名を其儘、其村名今は大とし、聯合役場も置かれしが、明治二十二年、町村制實施の際より、現今の一村を成し、同時に村名も生じ、其後の村長氏名左の如し。

村長氏名

自	明治二十二年	五月十八日	川端吉左衛門
至	同	二十七年十一月廿一日	
自	同	二十八年十一月十二日	山岸喜兵衛
至	同	二十九年十一月十一日	
自	同	三十年七月二十四日	前田仁右衛門
至	同	同	

村長氏名

自	同	三十二年八月二十二日	竹内彦左衛門
至	同	三十二年八月二十二日	
自	同	三十三年四月三日	足利三佐保
至	同	三十三年四月三日	
自	同	三十四年四月二十五日	清水玉治郎
至	同	三十四年四月二十五日	
自	同	三十五年五月十八日	西田儀三郎
至	同	三十五年五月十八日	
自	同	三十八年十月二十二日	竹内彦左衛門
至	同	三十八年十月二十二日	
自	同	三十九年十一月二十四日	田中孫兵衛
至	同	三十九年十一月二十四日	
自	同	四十二年十二月十日	川端吉左衛門
至	同	四十二年十二月十日	

村役場と
駐在所

村役場 町村制實施以來、民家を假用せしも、二十七年三月、民家を買入れ、牛ヶ原字下郷壽三十七番地へ設置し、二十九年五月十日、同百十四號字正境十六番地へ借地移轉せり。
巡查駐在所 從來、下庄村駐在所の所轄なりしが、明治三十四年九月、本村に一駐在所を設けて、役場の西隣に新築せり。

産業

産業 全村農を業とし、産物も亦米を第一とす、之に次ぐは、繭、蕈、蕨、糸にして、其外、麥豆類、果實類、根菜類、薪等を出す、其年産量は約如左。

蓮	草	柿	馬	割	竹	棠	蕎	豌豆	小	鞭
			鈴							
				薯	木		種	豆	豆	
八五〇	六五〇	三〇〇	九、二〇〇	一五、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、六六六	一、一五五
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
建	草	芋	番	薪	南	楮	大	粟	大	糖
築	用									
材	鞋	茶	瓜	麻	麥					
一五、〇〇〇	八五〇	八五〇	二五〇〇	一五五〇	六、〇〇〇	一七〇〇	一、〇〇〇	二、八六六	二、八六六	二、八六六
八五〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
若	干									
繩	繭	梨	大	四	桑	牛	黍	小	大	
					根	瓜	葉	莠	麥	豆
二五〇	三〇〇	八〇〇	一、二五〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	八五〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、九二五	二、九二五
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

教育
小學校

教育 明治六年五月一日、犬山光明寺の本堂を借り、神道家として名ありし朝比奈豊の外、一名を聘し、下丁小學校を創設し、八年十月、之を廢し、新に、尾永見、中丁、(中野)の三校とせしが、尾永見校は、尾永見榮照寺の本堂を借り、中丁校は、中丁眞乘寺の庫裡を借りて教授し、世に名高き樺太開拓者早川武英の男敏、訓導たりしが、同九年、兩校舎を新築す。羽生砲兵少佐の如きも、一時尾永見校に教鞭を執りしことあり。

同十九年十二月廿八日、小學校の改正に際し、兩校共、大野郡第九番簡易科となり、同二十五

實業補習
學校

牛ヶ原青
年夜學會
社 寺

式内坂戸
一事神社

年四月一日より、兩校共三ヶ年の尋常單級小學校となれり。

尾永見校は、漸く、三十二年七月より、四ヶ年程度の單級となり、次で、三十四年五月より、二學級の編制となり、同四十年四月より、三學級に編制せしが、中丁校は、同四十一年四月より、二學級の編制をなせり、其間、最も永く在勤せしは坂本大圓にして、現今は、若栗與六尾永見校に、山崎泰藏中丁校に校長たり。

實業補習學校は、牛ヶ原青年會の設立にして、明治二十八年十月五日、知事の認可を受け、教授を持続せり。

牛ヶ原青年夜學會、明治十九年の設立にして、連続して現今に至れり。

社 寺 神社は、原、村社九にして、無格社五ありしが、方今、合併して村社四となれり、其合併されし中、特に惜むべきは、式内坂戸一事神社なりとす。

式内坂戸一事神社 は、原と牛ヶ原の内坂戸に在り、延喜式所載郡内九社の一なるは異論なかりしが全部社、明治四十二年八月、此史的著名の社を廢し、八幡社に合併し、今や其社名も遂に消え去らむとするは可惜。

(深山水) 東へまかりける人のうまのはなむけによみてつかはしける

下編 町村誌 乾畑村

八幡神社

ひとことの神のみを手に手向して旅行人はまさきくあらむ。延喜式に坂戸一事神社とみえたるはこの御社なりけり。
村社八幡神社祭田別尊牛ヶ原(尾永見字稻荷山)に在り、明治九年六月、村社に列せられしが、四十二年八月、左の兩社を此社に合併せり。

村社式内坂戸一言神社坂田大踏ノ命牛ヶ原 (明治九年六月列村社)

無格社 白山神社祭田別尊 同 (由緒不詳)

村社少彦名神社祭田別尊上丁(字西平山)に在り、明治九年六月、村社に列せられしが、同四十二年八月左の六社を此社に合併せり。

村社白山神社祭田別尊下丁 (明治九年六月列村社)

無格社八幡神社祭田別尊 同 (由緒不詳)

村社白山神社祭田別尊中丁 (明治九年六月列村社)

村社白山神社祭田別尊犬山 (同)

無格社白山神社祭田別尊 同 (由緒不詳)

無格社少比古神社 下丁 (由緒不詳)

村社八幡神社祭田別尊牛ヶ原(大門字新堂)に在り、明治九年六月、村社に列せられしが。同四十

其他

二年八月、左の一社を此社に合併せり。

村社春日神社祭田別尊牛ヶ原字堂 (明治九年六月列村社)

村社白山神社祭田別尊矢字東山(明治九年六月列村社)

合併せり。

四十二年十月十二日字上道無格社白山神社祭田別尊合併せり

寺院は、悉く真宗にして、興正寺派四、本願寺派一、大谷派一、誠照寺派一、高田派二、あり。

真乘寺 真宗 興正寺派 中丁に在り、

〔明細帳〕 由緒 開基淨西は近江國住人朝倉家臣藤原重輔永昌と號す祖先是文明十三年七月

二十六日蓮如上人の弟子となり剃髮して淨西と云ふ文明十八年當國三門徒中野山專修寺の配

下となり大野郡大野中丁村に草庵を建立明治三年四月二日興正寺へ移り真乘寺と號す

教覺寺 真宗 誠照寺派 下丁に在り、

〔明細帳〕 當時開基圓存儀慶天台宗平泉寺末派にて有之候處大永壬午年本山誠照寺第八代目秀

慶上人を歸依仕同年現今地所へ一字を建立し當今相續す。

光明寺 眞宗 大谷派 犬山に在り、

〔明細帳〕 創立年月不詳開基光照院は相州の後土屋十郎右衛門宗清にして蓮如上人の弟子法名空然坊といふ一乗山光明寺と號し朝倉經景公菩提所にて大野郡大野犬山村に代々相續す。

榮照寺 眞宗 專修寺派 牛ヶ原に在り、

〔明細帳〕 創立不詳舊道場天正十九年正月四日於本山專修寺寺號免許明治十二年十二月六日寺號公稱許可

淨信寺

淨信寺 眞宗 興正寺派 牛ヶ原に在り、

〔明細帳〕 創建不詳舊道場寶曆十一年京區第二十三番組華園町興正寺に於て寺號免許に相成爾る處先般寺號公稱上願明治十一年六月三十日許可

正願寺 眞宗 興正寺派 牛ヶ原に在り

〔明細帳〕 創建不詳舊道場寶曆十一年十一月十五日於興正寺寺號免許明治十二年六月三十日寺號公稱許可

寶光寺

寶光寺 眞宗 大谷派 牛ヶ原に在り、

〔明細帳〕 開基順教文明度創立寶光道場弘化四年六月十三日於東本願寺寶光寺と寺號免許

正善寺

明治七年七月廢寺同十二年六月三十日寺號許可

正善寺 眞宗 興正寺派 矢字八百畑ヶに在り、

〔明細帳〕 當寺は多田下野守從四位下左衛門尉十四代の末多田四郎左衛門應仁の頃越前國大野郡比曾谷村に住し文明四年二月當時に草庵建立し其後元祿八年亥八月十一日正善寺と公稱す

故蹟 牛ヶ原城跡 附くらが淵 本村牛ヶ原山

原の内字鍋床山に在り、元弘の頃、淡川右京亮時治、之に居り、其末路は太平記に詳し全郡誌沿城跡今尙、東西三十間、南北四十間許平地ありて、現に、老松古杉樹として茂れり、茜川の一部には、くらが淵の名あり、奇話を傳ふ。

〔深山水〕 あ伊川右京亮元弘の頃にはながみむらのうへなるうしがぼらやまにきつくりてすめりしにすめらみことかまこらのま



下編 町村誌 乾佃村

故蹟
牛ヶ原城跡

つりごとくみかどをもちなつりまふらせいやなきことおほかゆいかりにくませ給ひて、千よるづのいくさなめし
てむけはるばるとひしなきて平泉寺の法師らいくさをおこして右京亮かうたむとかまへけり右京亮はかにもかくにも
がみまじし身のなかくにいさしていやしきやつこのいたやくしておひなむとよしなしとおもひけむまづめこともな
の川にしづめおのれおくれず馬にのりつゝ淵に入りてうせぬ、そのうまの鞍ながくこのふらにまづみてぬしとなれりさ
げ今のよまてりまればくらのかたちなるものうかみいづるを見ることありとつたふ、よてくらがふちの名はおへまにか
あらむとおぼしきをほやくそのまづみしことかけるふみにかまくら川とありて前にいへるふたつのふちをもて川の名とせり
といふにばあらずいづれよけむ今かう加へがたし(其上流にかまが淵あり)

〔城迹考〕 三社ヶ城共 元弘の比淡川右京亮時治。上大門村尾永見村の内鍋床山に在り大野より北方一里許
〔名勝志〕 牛ヶ原大野城下より乾に當り二十五町あり山の尾崎なり淡川右京亮時治が舊跡なり鎌倉ヶ淵と云は大野城下より
廿町北に當る今は倉ヶ淵と云

〔歸雁記〕 淡川右京亮が城迹なりとて大野の北に當りたる山に在り三社ヶ城といひしとか牛ヶ原といふも此邊なり妻子の鼻
を沈めたる鎌倉川といふは少し東にあたりて赤根川といふ川の淵なり。

牛ヶ原 懐古

内山 良倫(良休隆佐の父)

戊山城趾

戊山城趾 大字犬山にあり、高さ約を四百尺、雜木繁り、たゞ頂はのみ松杉杯群り生ひたり。
形美しく、頂の三つ四つに刻まれたる等、その昔、粉壁木の間に見えつ隠れし様を偲ばしむ、
されど、形見として残れるものは、石壘たりしと覺ゆる一石塊の横はれるあるのみ。

〔名勝志〕

戊山城は斯波武衛家本國に主たる時伊豫守義種其子大野左衛門佐滿種同修理大夫持種同義鏡等之に居り朝倉國主
に至り敏景の弟下野守經景此に移り子孫相繼ぎ景鏡に終る。

〔城跡考〕 足利尾張守三男斯波伊豫守義種大野左衛門佐滿種、同
修理大夫持種、同修理大夫義鏡、斯波臣千福中務大輔朝倉式部大
輔經景同與惣左衛門景職同孫八郎尹景金森五郎八長近

〔享保書上〕 金森時代大野龜山へ移る、
此所に尾崎佐右衛門直雄居城を足利尾張守高經に亡さる、夫より
代々足利家領地となる時代移りて名字も斯波となる犬山村より、
南の方大野城地より十四五町西に當る金森家より大野龜山城に移

御茶ヶ端城迹〔享保書上〕 城時代不知矢村山の内
御茶ヶ端といふ五六間四方有大野より一里
矢村の杜の紅葉〔深山木〕 やむらの杜の紅葉を見
にまかりて(こはやと山の南麓にあり)

露霜にぬれば濡てむ妻こもる

やむらの杜の紅葉かざして



御茶ヶ端城趾
の矢村の杜の紅葉

人物

人物 軍人以外別に録すべき無くも唯兩三孝行者の名存するのみ

(官刻孝義録) 孝行者 土井能登 守領分 中 丁 百姓 甚右衛門後家つや 四十 天明四年褒美

同 同 下大門 無田百姓 才兵衛妹いよ 三十 同

同 同 上大門 同 彦兵衛 四十 同

從軍

從軍

明治二十七八年戰役 出征者十六名

明治三十七八年戰役 出征者五十五名 内戰死者

法名 釋 堯 定 陸軍歩兵伍長勳八等 西 田 豐

明治三十七年八月十六日 死所不明 戰死

法名 釋 彰 芳 陸軍歩兵一等卒勳八等 松 田 由 松

明治三十七年十月十九日 死所不明

法名 釋 常 念 陸軍歩兵伍長勳八等 馬 道 竹 松

明治三十七年十月廿五日清國盛京省龍眼二龍山方面ニテ戰死

法名 釋 眞 天 陸軍歩兵上等兵勳八等 前田 茂 右衛門

三十七、
八年戰役
戰死者

生存殊勳者

羽生少佐

明治三十七年十一月二十六日清國盛京省盤龍山に於て戰死

法名 釋 道 清 忠 陸軍歩兵一等卒勳八等 市 田 由 松

明治三十八年三月二日第一師團野戰病院にて傷死

法名 釋 流 情 陸軍歩兵一等卒勳八等 南 部 熊 次 郎

明治三十八年三月十日清國盛京省東場上に於て戰死

生存殊勳者 陸軍歩兵少佐正六位勳四等功五級 羽 生 重 英

本村牛ヶ原の人なり、明治十七年、教導團に入り、十九年卒業、累進特務曹長となり、廿七八年戰役には、特選少尉に陞み、第四聯隊附に補せられ、遼東を守備し、次て、臺灣各地に轉戦し、勳五等を賜はりしが、三十七八年戰役には、大尉を以て、第二軍に屬し、南山、蓋平、大石橋、遼陽、沙河、奉天の諸戰に参加し、三十八年四月、少佐に任じ、第十聯隊大隊長に補せられ、第四軍に屬し、退撃して威遠堡北方靠山屯に前み、凱旋後、其殊勳を賞せらる、四十年三月依願豫備に入り、現に京都に住せり。

陸軍騎兵上等兵八等功七級 高 松 宗 太 郎

同 歩兵一等卒同 中 興 三 松

雑 三社の雨乞 牛ヶ原城趾より、北に登ること約十町にして、三社の社あり、境内三十餘坪、寛永年間の再建として、石の小龕あり、祭神は、辨財天女の女神(尾永見の名之より起)と稱し、其託宣により、雨を乞へば、立所に降雨ありといふ、神體、今は、篠原神社に合す。村民の崇敬厚く、毎年六月八日(太陰曆)を祭日とし、舊慣として雨乞の舞曲を神前に奏す、太鼓、柴笛の樂人が、節面白き音曲に和して、長さ九尺の棒を待てる五人の男子、法被股引の輕装に、向鉢卷の勇ましき動作は、古き昔の様も偲ばる、舊藩の頃、早魃に遇へば、尾永見より篠原に雨乞に行く道途、則前述の舞曲を爲す、藩主之を勞ひ、一夏三回に及べば、其年の徵税を減ずるを例とせりといふ、今は、僅に例祭に其影を止むるのみ。

大野郡報徳社 明治十三年十月、舊中村藩主相馬充胤が、「報徳記」を進献し、乙夜の覽に供せしに、明治十六年十一月、宮内省に勅して印刷に付さしめ給ひぬ、越て二年、即ち十八年七月、時の農商務卿西郷伯、允准を蒙り、大日本農會をして、彼記を出板せしめ、其九月十五日、彼省發行農商工公報第七號に、二宮金次郎と題して、彼記を拔萃して幼時の傳を掲げ、同時に、報徳社員を各地に派し、翁の報徳主義を鼓吹す。

其當時、我福井縣に來りしは、尊徳翁の直門弟にして、遠江聖人の稱ある淡山岡田良一郎なり

き。此勸説に感奮して、結社せしもの、本縣にては敦賀に存する物の外、此一社あるのみ。

此社は、明治二十五年四月創立、同三十一年十月、内務大臣の許可を得、牛ヶ原に事務所を設く、最初は、社員八十四名なりしが、現今増して百三名となり、外に、尾永見尋常小學校の生徒をも加入せり、此社あるが爲め、社員は勿論、員外の村民と雖も、能く農事に勉め、産業に熱心し、更に、推讓に心掛くるに至り、風俗頓に改まれり。

最近事業一斑

一金貳千貳拾五圓貳拾四錢	積立金現在高
内 明治四十四年四月一日調	
一金五百七拾圓	報徳善種金
一金貳百八拾圓	永安株金
一金壹百六圓四錢七厘	推讓金
一金壹千壹百六拾九圓拾九錢參厘	日課金
公益の爲め推讓したる金額	
一金壹百拾七圓四錢六厘	
内	
一金壹百貳拾六圓九拾六錢六厘	貧民救助
一金六拾貳圓	力農善行者賞典

下編 町村誌 乾側村

- 一金貳拾六圓叁拾錢
- 一金拾八圓八拾貳錢
- 一金拾貳圓拾壹錢
- 一金七拾圓八拾五錢
- 一金六千叁百叁圓六拾四錢
- 一金五千五百七拾七圓貳拾七錢

- 天災等不幸者に贈與
- 佛開神社へ寄附
- 小學校基本財産並ニ貧困兒童、就學獎勵ニ給與セルモノナリ
- 道路修繕トシテ人夫勞力者へ寄附
- 善種加入其他ノ金ヲ以テ運轉助貸シタル金
- 變災ニ由ル拂戻金

天保飢饉の碑

天保飢饉の碑 坂戸の峠を北に、三四町の右手小高き所に在り、
 天下泰平 五穀成就
 南無阿彌陀佛 と刻せり、蓋し、無縁の死者を收瘞せしものにて、當年の慘
 を偲び、戒心するの好資料たらずんばあらず。

下庄村

叙説

位置廣表

境界

叙説 位置廣表 本村は、大野町、及、上庄村の北に接して、本郡の中央稍々西北に偏在し、所謂大野盆地の西北隅を成せり、東西約二十五町、南北約一里、面積〇、七方里餘。
 境界 東は、眞名川を隔て、富田村井ノ口、田野、川島、上麻生島、下麻生島、土布子と相對し。北は、北部山脈の支脈に屬する、禪師王子一帶の連山によりて、遅羽村下荒井、崎崎、鹿谷

地勢

用水

村矢戸口と境し。西は、乾側村矢と壤を接し。南は、家瓦田崎相望むの間に於て、大野町、及び、上庄村東中、吉と隣せり。
 地勢 本村は、本郡第一の平地にして、東西南は田園坦々相連り、僅に、北境に禪師王子の連山あるのみ、半腹以上に松檜等稍々茂繁する小矢戸山、柴萱のみ叢生し保安林に編入され居る大月山は、其一部の名にして、下鹿道は、其比較的的低處を越えて、矢戸口^{鹿谷村}に達するなり東境を劃る眞名川は、灌漑漁獵の利あるのみならず、大野町人士の絶好清遊地にして、清瀧川は、上庄村より來りて、村の中部を南北に貫流し、西境近く北流して、西市にて東折し來る蒔川に合ひ、眞名川に注ぐ、共に灌漑漁獵の便と利とを供せり。
 序に、本村の用水關係を左に示さむ、

大字	用水	明	後	政	戸	寺	元	棟	塚	八幡川	荒井川	八	ヶ	鎌	ヶ	淵
葛瀧池		五三、二〇〇														
中保		三三、四二〇														
友江		七五、八二二														
中荒井																
中野																
庄林																

下編 町村誌 下庄村

戸口 區劃

區劃、菖蒲池、中保、堂本、友江、中挾、中荒井、中野、西市、庄林、中津川、横枕、南新在家、西大月、東大月、太田、小矢戸、大矢戸、本年六月三十日現在を擧ぐれば左の如し。

大字	用水名	柳	町東	町高	木大	島尻	畑	田反別	殘反別
堂本								三、五八、八二五	三、〇七、八〇〇
中挾								四、九八、八三六	〇
西市								一、六五、四〇七	一、四一、四〇〇
中津川								四、八五、五〇〇	〇
横枕								五、四一、八八八	〇
南新在家								四、八三、〇三三	六、二二、三三三
東大月	九、〇〇〇		三、三三、三三三					一、三三、七三五	一、〇〇、〇〇〇
西大月								一、三三、七三五	〇
太田					九、〇〇〇			三、三三、三三三	二、五三、三五三
小矢戸						一、〇〇〇		四、九八、九三三	四、九八、九三三
大矢戸								一、九三、五〇八	一、九三、五〇八

下編 町村誌 下庄村

大字	用水名	加成	中挾	荒井川	太鼓田	八反田	遠田	眞名川	清瀧
堂本		五、〇一、五	四、三九、八二六	三、四〇、〇〇〇	一、五〇、〇〇〇	六、六〇、〇〇〇	五、〇七、五〇〇	四、〇七、一〇八	八、六〇、〇〇〇
中市						四、八三、〇〇〇		一、五三、〇〇〇	一、三三、〇〇〇
横枕									
南新在家									
東大月									
西大月									
太田									
小矢戸									
大矢戸									

土地

土地、本年六月末調如左。

人	戸	大字	人口
3,512	1,742	中津川	3,512人
3,111	1,011	横枕	3,111人
8,442	2,442	新在家	8,442人
3,101	1,011	東大月	3,101人
3,433	1,133	西大月	3,433人
6,321	2,321	太田	6,321人
1,041	541	小矢戸	1,041人
9,441	4,441	大矢戸	9,441人
3,617	1,617	合計	3,617人

地目	大字	田	畑	宅地	山林	原野	其他	合
反別	中野	1,111,000	466,310	7,181	3,541	1,075	2,775	2,775,000
反別	四市	1,655,310	779,960	6,880	2,357	1,100	1,100	3,544,500
反別	庄	698,570	3,477,300	3,100	9,940	5,580	3,800	10,000,000
反別	林	3,535	9,887,400	4,000	2,929	1,679	1,679	10,000,000
反別	太田	3,535	6,088,400	2,000	2,929	1,679	1,679	10,000,000
反別	大矢戸	1,938,580	6,088,400	2,000	2,929	1,679	1,679	10,000,000
反別	小矢戸	497,100	3,067,300	2,000	2,929	1,679	1,679	10,000,000
反別	西大月	1,312,450	5,169,600	2,000	2,929	1,679	1,679	10,000,000
反別	東大月	1,312,450	5,169,600	2,000	2,929	1,679	1,679	10,000,000
反別	中津川	4,654,500	19,055,200	18,000	11,546	6,777	6,777	23,600,000

交通

交通 地は大野町に接して、同町より三方に到る要衝に位し、且、平田渺々たる本村の道路が、縦横に通じて、行人車馬の往來頻繁たるは勿論にして、之が幹線たるは兩縣道なりとす。

地目	大字	田	畑	宅地	山林	原野	其他	合
反別	中荒井	480,819	3,786,800	1,958	4,000	1,000	1,000	5,436,619
反別	中	499,910	1,944,390	9,577	1,864	1,110	1,110	3,374,787
反別	菖蒲池	5,443	18,340,300	1,100	7,320	4,330	4,330	24,817,300
反別	中	3,742	14,440,000	6,337	2,999	1,929	1,929	19,113,227
反別	友	4,762	18,600,400	1,337	2,880	1,800	1,800	21,054,700
反別	江	4,762	9,767,600	1,337	2,880	1,800	1,800	11,254,179
反別	堂	5,825	9,767,600	1,337	2,880	1,800	1,800	11,254,179
反別	横	5,443	21,047,500	1,100	7,320	4,330	4,330	26,844,600
反別	南新在家	5,057	18,774,100	1,337	2,880	1,800	1,800	21,449,100
反別	合計	7,379,500	88,811,000	44,337	17,446	11,239	11,239	100,774,514

美濃道

美濃道（縣道）は、福井市より發し、乾側村を経て、本村中野に來り、西南隅を過ぎて、一旦、大野町水落に入り、更に、同町神明を出て、本村菖蒲池を東西に貫通し、眞名川上の君が代橋を越えて、富田村に去るものにて、中野地籍は、舊羽生街道、菖蒲池地籍は、舊穴馬街道と稱し、本郡を東西に貫通して、同郡境に達する中央要點の一部たり。

勝山道

勝山道（縣道）は、大野町七間的美濃道より分れて、本村中荒井に來り、庄林の一部、及、新在家を経て、本村を西南より東北に斜通し、禪師王子の麓にて、遅羽村下荒井（地籍）に入り、勝山に達するものにて、馬車往復し、將來電車鐵道開通の豫定線に屬せり。

五ヶ道

五ヶ道（甲種）は、大野町寺より出て來りて、本村中荒井、中狹、中保を経て、西五ヶ橋を越えて、富田村に去るものにて、五箇、坂谷、富田の三村人が、大野町に到るには、大部分之に由り、福井市に赴くにも、亦た大半之に由るものなれば、其改修早く成り、所謂如髮坦道、常に人馬の往來を絶たず、其通行の頻繁なる、兩縣道に劣らざるの觀あり。

其他

荒井道（乙種）は、本村菖蒲池にて、美濃道より岐れ、上庄村の東部に通ぜり。
禪師王子道（同上）は、乾側村矢より起りて、西市、庄林、中津川、南新庄家に出て、本村を殆ど東西に貫通して、南折し、横枕、堂木、中保を経て、菖蒲池に到り、本村の東部を南北に貫き、

美濃道に合するものにて、延長約一里。

下鹿道（乙種）は、本村中野にて、勝山道より岐れ、庄林、太田、大矢戸を経て、本村の西部を南北に貫きて、村境矢戸坂を越え、鹿谷村に至るものにて、古來鹿谷村人が、大野町に出づる唯一の捷徑と稱せられしも、急峻崎嶇、行人尙困難を極む。其他舊勝山街道たりし一道あり、中野にて新勝山道より岐れ、庄林、太田を経て、小矢戸山の麓に出て、東大月の東にて勝山道に合するものにて、村内に限れる要路にて、稍々迂遠なるも、能く開け通行少からず。

冬日到小矢戸村

横田

秀

晨露未過一人過、風雪斜々撲笠簷、匆卒入時呼里正、田稅清算果如何。

是等の道路を運轉するもの、本村のみにて荷馬車一五、人力車一、荷車三〇九、自轉車一を算す、（郵便函五と相俟ちて）、以て其一斑を了するに足らむ。

沿革

沿革 本村も、大野と共に、最早開けしは明かなれど、「和名抄」の郷名中の何れにか屬しけむ、資母郷といひ（地名辭）、出水郷といひ（深木）、諸説一ならざるも、蓋し、其幾部分は資母郷なりしなるべし（全郡誌沿革、藤原氏時代文安年中に、庄林郷、伊野邊郷が、牛ヶ原四ヶ郷内なりしこと同上）、明かなれば、此郷名の生ぜしも「和名抄」以後即ち其頃にして、本村の大部分も

下編 町村誌 下庄村

同庄内なりしなるべし、矢戸の窟に、道人の籠りしも、亦、其頃なりしならむと覺ゆ、禪師峰子の山名に跡を留めし久我道元、倉か淵に慘話を殘せし淡川時治の史實は、世人の耳に熟すれば冗説の要なかるべし。〔文明洞雲寺文書〕に、庄林少林寺領、〔天文八年平泉寺賢聖院々領目録〕に大槻村、同村内の地名八幡堂の前、新在家村、堂本村、同村内の地名須那田、御所島、太田村、同村内の地名堂之前、島村、中保村、葛蒲池村、中狭村、矢戸村、大矢戸村、小矢戸村、〔大永洞雲寺田地目録〕に、庄林、藏生郷中野村深田〔中野か藏生郷と稱せしか不詳〕、中夾、〔永祿十三年寶慶寺納帳〕にも、葛蒲池村、横枕村、中津川村と見ゆれば、其頃の状況は、推知するに難からざるべし。徳川時代の初期には、全部大野領たりしが如きも、福井侯の滅封の頃より、公料小矢戸の内、西大月江領も交はるに至りぬ。

大野領 九千八百五十四石七斗七升五合 (大部分) 十四邑
 公料 二百四十八石四斗五升九合 小矢戸の内、西大月 二邑
 鯖江領 四百八十七石五斗三升三合 大矢戸、東大月 二邑

本村の大部が、和泉庄に含まるゝ事となりしは何時の頃よりにや、〔名蹟考〕には、中野、中津川、中荒井を伊野邊庄に收め、其他の十四大字を泉庄に收めぬ、泉庄に、鐵懸の含まれし古文書あれば、同庄の惣部は、今の小山村の四部かと

思ゆ(全部誌沿革章參照) 明治維新後、大小區の稱ありし敦賀縣時代には、第十八區に屬し、本村は二小區に分れたり。

第十三小區 西市矢村庄林太田中津川 西大月東大月大矢戸小矢戸 戸長 石丸玄助 島田善右衛門
 第十四小區 中野中荒井中保中狭友江 堂本葛蒲池横枕新在家 戸長 田中八十右衛門 正津孫十郎

十二年より、十三年に互り、一時、中野は中荒井と聯合して一戸長を選みしか、十三年には分離せり、十七年、聯合戸長を官選する事となりし際には、

友江村外七ヶ村戸長役場 區域 中荒井新在家中狭中保 葛蒲池及江堂本横枕
 庄林村外八ヶ村戸長役場 區域 太田中津川中野東大月西大月 庄林大矢戸小矢戸西市

に分轄せられしに、二十二年四月、市町村制實施と共に、現今の一村を成しぬ、爾後の村長氏名如左。

村長氏名	至	自	至	自	至	自	至	自	至	自	至	自	至	自	至	自	至	自	至		
川瀬四郎	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
松田八郎	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
飛川九右衛門	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
川瀬四郎	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

前掲の内、蔬菜、果實類は、中流以下にては、自家用に供するよりも、其大部分を、大野町の市に出賣して、家計の補填となすものにて、其風習餘程舊しきが如し。

近者、本村と、乾側村と合同して、耕地整理の調査終了せしもの千二百町歩に上れり、之が實行の晩には、其効果定めて見るべきものあるるべし。

農業上、特記すべきは、中野に於ける特殊施肥法にして、最簡至便巨利あるものなり。

特殊施肥法 溝渠の附近、所々に堀溜を設け、夏期は、毎日、川番の者、溝渠掃除の際、塵芥泥土等肥料となるべき物を之に流し込み置き、腐熟して土肥とならしめ、翌春、挿秧前に、之を傍近の地上に漂揚げて乾したる後、稲田に施し、冬期は、頻に川掃除を行ひて、汚水を田面に灌ぎ、肥料分を沈澱せしむ、此特權を有する區域、二十二字、五十餘町歩、殆ど、施肥の要なく、唯少量の木炭灰を撒くに過ぎず、之を積算するに、優に、二千餘圓に上り、農家一戸の利益三十餘圓に達すといふ。

畜産 には、牛乳搾取場四ヶ所、乳牛十八頭、搾取四十五石（原額千八百六拾餘圓）に上り、産卵價額亦八

斯く、農産の優かなるのみならず、地の利は、更に畜工産をも盛ならしむ。

百七拾壹圓、畜牛馬二百十餘頭を算す。

工業 には、織物を第一とし、醬油之に次ぐ、左に年産額の概數を示さむ、

羽二重 <small>戸十一</small>	一、〇三四	紋	織 <small>戸十一</small>	四九六五三	絹交織 <small>絹戸一四〇〇〇</small>
油	二、一三〇	酢		一、一〇〇	
其他					
草鞋	九六	繩		四九五	繩
草帽	八七	竹材		九〇	
					一、一〇〇

を産す。

村農會 二十六年の創設にして、品評會、交換會、表彰、試験、改良、獎勵、講話、測定（氣候雨量）

等、其事業見るべきもの少からざるが如し。

教育 明治五年、學制頒布の十月を以て、先づ、西市、庄林、中津川、新在家、横枕、東大月、西大月、大矢戸、小矢戸、太田、及び、乾側村矢と組合ひ、庄林眞淨寺の御堂を假校舎として庄林校を起せしに、翌年、横枕は、友江、堂本、中保、中挾と組合ひ、友江専光寺の御堂を假用して、友江校を創設し、中野は、乾側村牛ヶ原と組合ひ、乾側村犬山（通稱上中野） 光明寺御堂を假

りに校舎と充て、中野校を設け、三校併立する事となりぬ。翌年八月、友江校、先づ、新築されしが、其年五月、小矢戸は、大矢戸、東大月、西大月と共に、庄林校下より分離し、小矢戸賢龍寺を假校舎として、小矢戸校を設け、其翌年、中野は、牛ヶ原と分れて、中荒井と組合ひ唯教寺に假校舎を移し、庄林、小矢戸二校は新校舎を建て、四校併立の有様を呈しぬ。次で、十年、中野校は字宮ノ元に校舎を建て、建築中は、大野町翌年、一時松島淨念寺龍泉寺を借用し、宅を支校とし増築するの盛況を來したり。

二十四年、學制の改正せらるゝや、四校は、第十五番小學區に編入せられ、小學簡易科を置くこととなり、中野校には尋常科を併置せしが、其年九月、庄林、小矢戸の二校合併して、太田字堅田に太田校を築造し、尋常科中野校の分教場を置き、二十三年五月、何番小學區廢せられ、村小學區となりしと共に、乾側村矢は、太田校下を離れて、該村尾永見校下となり、其翌年四月には、改正令に據り、三校共尋常小學校となりぬ。

二十五年には、中野校に、補習科を附設し、翌年には、字宮ノ下に。校舎を新築せしに、新勝山道の開修成りしかば、四月横枕を中野校下に移し、二十九年新在家をも加へしが、其前年四

月補習科を廢し、爾來消長なく十年餘を涉り、三十九年四月に至りて、漸く發展の曙光を見、年限四ヶ年の高等科を中野校に併置すると共に、中津川を該校下に入れ、四十一年四月には、小學校改正、義務年限延長の結果、高等科の年限を、二ヶ年とせしも、翌年一月には、遂に、一村一校制を實行して、太田、中保二校を中野校に合併して、該二校の原位置に、中野校の分教場を置く事となりぬ、現今の校長は平尾靜なり。今其發展の一斑を、左に例示せむ。

學級數	二十年	三十年	三十四年	四十一年	四十四年
三				七	七
				尋常	尋常
				一〇	一〇
				同	同
				一	一
				一	一

教育普及會 二十八年の創設に係り、就學兒童の保護、植樹、學園の經營等見るべきもの多く基本金、既に參百餘圓に達せりと云ふ。

社 寺 村内に、十二社、七寺あり、而して、其神社中、延喜式内社として、古來世に傳ふるは左の兩社なり、其他、村社は概して、明治九年六月八日に列せられしなり。

村社風速神社住吉三神 大矢戸字速住に在り、原と、住吉明神と稱し、式内社なりとの説、「深山木」、「神志祇料」、「大日本地名辭書」、「神社叢録」、「神社考」の諸書に見ゆるも、「國誌略記」其他の異論なきにあらず全郡誌社寺草參照 明治九年六月八日村社に列せらる。

〔越前名蹟考〕 住吉明神社 延喜式云大野郡風速神社

警座神社
式内社との
根拠あり

村社警座神社産火瓊々杵尊 西大月字警倉に在り、亦式内大槻警倉神社なりとの説、「越前名蹟考」、「深山木」、「大日本地名辭書」、「神祇志料」等に見ゆれど、之も亦、「國誌略記」、「越前神社考」等の異説なきにあらず、全郡誌社寺草參照 風速社よりも説の根拠は、確固なりと認むべきが如し。

〔明細帳〕 延喜式九壯ノ内明治九年六月村社ニ被列

〔越前神社考〕 權神社有大月村一書云今日河和原延喜式權神社是也云々按此說非也又云大槻警座神社本木邑

〔越前名蹟考〕 素長按するに諸家の説々甚まきはしといへとも權神社は味見中ノ手村の八幡に決すへし此里にますは大槻

警座の神社にして木本にますは高於警座の神社なり

明治四十三年二月三日、「國志略記」に、式内大槻警座神社なりとの説見ゆる、村社八幡神社伊弉册尊 別尊 東大月道ノ上 道ノ上九年六月 被列村社伊弉册尊 及び同白山神社伊弉册尊 太田屋敷 前同を合併したれば益々、式内社の據も固まりしと云ふべし。

其他

村社白山神社伊弉册尊 葛蒲池字村中に在り、四十二年八月二十三日、左の社を合併せり。

無格社八坂神社須佐之男尊 葛蒲池堂前

村社白山神社伊弉册尊 中保字村東に在り、

同 清瀧神社大名持命 中挾字宮本に在り、四十三年七月九日左の社を合併せり、

無格社久須志神社少名命 中挾茶園

村社八幡神社伊弉册尊 中荒井字腰元に在り、

同 白山神社伊弉册尊 中野字宮ノ元に在り、四十四年五月、本縣より指定せられ、翌月二日左の社を合併せり。

無格社少名彦神社少名彦命 中野堂ノ後

村社白山神社伊弉册尊 横枕字村下に在り、四十二年十月二十三日、左の社を合併せり、

村社白山神社伊弉册尊 堂本字 下被列村社

村社愛宕神社伊弉册尊 南新在家字宅地に在り、

同 白山神社同 中津川字久保田に在り、

同 白山神社同 庄林字野日林に在り、四十二年十一月十二日、左の三社を合併し新設せしむ

下郷 町村誌 下庄村

り。

村社白山神社伊弉册尊 西市宮ノ下(九年六月) (被列村社)

同 同 伊弉諾尊 庄林字南宅地 (前)

無格社少名彦神社同 少名彦命 同北宅地

村社八幡神社祭神 小矢戸字狐堂に在り、四十三年十月二十九日左の社を合併せり。

無格社風速神社祭神 小矢戸字フケ

他に、無格社清瀧神社祭神 友江字宮ノ下 にあり。

専光寺 真宗 專照寺派 友江村字坊ノ後にあり、

〔明細帳〕 永享年中開基覺圓と云ふ者本山第四世乘一上人に歸依則ち永享十戊午年三月四日

此寺を創立し専光寺と號し其後何年度乎不詳なれ共一旦廢寺の姿となれり然れども天正二年

甲戌年開基覺圓の後裔響應なる者再び此寺を興復し爾來右寺號を公稱す。

願了寺 真宗 本願寺派 中荒井村字腰元に在り、

〔明細帳〕 開基平泉寺村中村伊部左衛門義常出家して天台宗願了坊賢了と稱す長祿三年四月

達如上人當郡鹿ノ谷在住の頃門弟となり真宗に改め中荒井村へ移り道場を建立し即ち願了寺

と稱す

唯教寺 真宗 本願寺派 中野村字本保知に在り、

〔明細帳〕 開基教宗越中國礪波郡井波瑞泉寺第四世蓮欽の四男なり始め同國河上真海郷立野

に住し後射水郡石丸に於て草坊を創立し居住す第二世勝宗又同く此地に住す第三世性勝文祿

年中事故あり當地に移住し唯教寺と號す夫より總て十四世相續す。

善勝寺 真宗 本願寺派 中荒井村に在り、

〔明細帳〕 開基淨玄と號す原籍不詳正徳元年辛卯九月當地に一字を創立し永祿十年丁丑二月

廿六日日本山より善勝寺の號を下附せり

持寶院 真言宗 中荒井村荒井に在り、

〔明細帳〕 古來修驗宗にして明治五年十月廢止相成真言宗へ歸入其他不詳

真淨寺 真宗 專修寺派 庄林村字南に在り由緒未詳

又〔寺院明細帳〕 に載せられず、近時創建乎、復興乎せられしもの左の一字あり。

禪師峰寺 禪宗曹洞宗 永平寺派 東大月に在り、三十九年、吉田郡吉峰寺現住田中佛心の建

造せし所にして、本堂、庫裡は落成したり、蓋し、永平寺開山道元禪師留錫の故地なり。

〔吉田郡誌〕 寛永元年七月…當國に着し初は吉峰…に庵居す義重伽藍を經營す此時禪師は禪師峰に往き居りしが翌二年

七月…進院云々

(佛心云此所にて正法眼藏中見佛偏曇眼晴家常龍吟の五卷を説述せられたりなりと)
(接に、禪師王子の山名と關聯する所あるか、後の考説を俟つ焉。)

故蹟
道人窟

故蹟 道人窟、又道元窟とも云、昔行者住みしことありとの傳説、今尙口碑には残れど、記録なく、窟内に横はれる石にも、文字の跡は見ゆれど、讀み難し。

(深山木) やとのいはやをたづねて

いはやとにこたる、松を殘し置いていつち行けむ山の山人

矢戸山の東の麓に大矢戸村小矢戸村並に連れり大矢戸村の上にある窟窟さばも、のひとを入つべし其山人の住しとも行人の住しともいふなり此窟の内によこはれる石ありて數多の文字を彫りたり縦にも横にも將た斜にも書たるが多くは消失せて讀み難きものにならぬりけるそが中に康治元歳の文字はまざる、方なく見ゆるなもて思へば千年の昔のものなりけり讀解き難きも宜なりけり

(越前名蹟考) 山上六七町に在り日高さ廣さ一丈ばかり奥へ三間ばかり有よし 素長接するに安永の初年登遊せし人の筆記に右石面の文字連綿して讀得たるは慈聖坊慈眼日壹眼房最明坊慈仁坊康治元歳是等の外一字つゝは分明に見ゆるもあれど連綿して讀得へきは無之由也然るに三十年許を経て文化のはじめ遊涉せし人の言なきくに右の文字も駁とは見分たきよしなり康治元年壬戌は七十六代近衛院の御宇にして文化十一年まで六百七十三年なり年を逐て古きを失ふ事惜むへし

(享保書上) 大矢戸村の山上に道元禪師一年御籠りなされし岩屋と云有り則岩屋の内に御經文彫付有りけれ共參詣の人はな缺きてとり今は文字定かならずと云

大光寺跡

大光寺跡 同山上に、稍廣き平地あり、古昔、該寺院の在る處なりと云ふ、如何なる人の創設か、何時頃のことなりしか、口碑舊記の徴すべきなし。

人物

人物 旌表されし本村人にして、舊記に見ゆるものに、左の二名、近時には、野尻とみあり。

〔官刻孝義錄〕孝行者 關部若狭守領分 大矢戸 水香 長三郎 悴三四郎 四十 天明七年褒美

同 土井能登守領分 西市百姓次良左衛門 悴次左衛門 三十 同

慈善家野尻とみ 横枕の舊家源右衛門の養母なり、大野町瀧波元章の女にして、野尻家に入嫁し、五年前八十八九才にて歿せり、性仁慈、奉公喜捨救恤の念篤く、道元禪師の故跡たる、吉田郡の吉峯寺再興の如き、與つて力多しと傳ふ、明治三十年十一月十日、時の縣知事關新吾、其篤行を旌表せり。

(賞状) 夙ニ慈善ノ志篤ク金員ヲ投シテ貧民ヲ賜恤シ殊ニ公共事業ニ金員ヲ寄附スルコト數回實ニ衆庶ノ模範タリ依リテ爲其賞木杯壹個下賜候事

其他、和算學者として田中彌重郎あり、其詳傳を得難きも、稍々傳ふるに足るが如し。

田中彌重郎、中荒井の人、天保八年丁酉六月一日家に歿す、行年五十七、家に、文化七年庚午七月、齋藤某の入門誓書 慎中誓文之事 及び、享和元年辛酉歲秋上旬、九首見門人と題せる問題集を存

下編 町村誌 下庄村

野尻とみ

田中彌重郎

す。

(按に、九首見氏の墓は、大野町寺園立寺に在り、中に、理教院宗觀日悟文化七年八月十二日と題せるものあり、或は彌重郎の師歟)

殊勳將校は、次の條に譲り、本村出身者には、(濱松病)醫學博士金森辰次郎(東京大學出身)、文學

士藤田寛隨、陸軍歩兵中尉鈴木三作、加藤九郎兵衛、同少尉乾亨、植村武夫、榮彌八、二等軍

醫北川文松あり、共に有望有爲の人なり。

從軍

西南戰役 出征者一名

明治二十七八年戰役 出征者七名

明治三十七八年戰役 出征者八十八名内戰死 十五名 病死 四名

法名 釋 正 勇 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 植 村 勇 吉

明治三十七年七月三十日清國盛京省于大山に於て戰死

法名 釋 賢 弘 陸軍歩兵上等兵勳八等 長 谷 川 彌 吉

同年八月十九日旅順龍眼北方角面堡に於て戰死

法名 猛 譽 勇 進 居 士 陸軍歩兵一等卒勳八等 佐 々 木 才 吉

三十七八年戰役 戰病死者

出身者

明治三十七年八月十九日旅順龍眼北方角面堡に於て戰死

法名 純 照 居 士 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 松 田 與 作

同年十一月十三日旅順二龍山に於て戰死

法名 義 雄 仁 忠 居 士 陸軍歩兵上等兵勳八等 中 森 仁 三 郎

同年同月十五日盛京省小甸子に於て戰死

法名 義 芳 安 昌 居 士 陸軍歩兵二等卒 牧 野 安 太 郎

同年同月二十六日盤龍山舊砲臺南方高地に於て戰死

法名 忠 亭 居 士 陸軍歩兵一等卒 坪 内 茂 右 衛 門

同三十八年一月三十一日青泥窪に於て戰死

法名 釋 達 相 陸軍歩兵一等卒 末 松 太 吉

同年二月二十八日盛京省障堂附近に於て戰死

法名 釋 夢 能 陸軍歩兵一等卒 末 松 元 次 郎

同年同月同日同處に於て戰死

法名 願 正 信 士 陸軍歩兵一等卒 柴 田 清 五 郎

下編 町村誌 下庄村

明治三十八年三月七月盛京省造化屯にて戦死

法名 光 照 信 士 陸軍歩兵上等兵勳八等 佃 松 吉

同年同月八日奉天省大小方士屯にて戦死

法名 道 忠 信 士 陸軍歩兵一等卒 前 田 藤 次 郎

同年同月十日盛京省東揚上にて戦死

法名 誠 實 信 士 陸軍砲兵上等兵勳八等功七級 宮 腰 秀 藏

同年同月同日盛京省郭七屯にて戦死

法名 道 忠 信 士 陸軍歩兵一等卒 駒 五 作

同年同月同日盛京省東揚上にて戦死

法名 釋 良 尚 陸軍歩兵一等卒 土 橋 喜 作

同年同月十五日盛京省野戦病院にて戦死

法名 昇 伯 信 士 陸軍歩兵二等卒 森 下 長 三 郎

明治三十七年九月二十六日青泥窪病院にて病死

法名 陸軍歩兵一等卒 坪 内 勇 吉

同年同月十四日同處に於て病死

法名 晃 遠 信 居 士 陸軍歩兵二等卒 石 森 六 松

同三十八年十月十五日歸郷病死

法名 陸軍輜重兵一等卒 村 元 鐵 次 郎

同三十九年八月三十一日同上

生存殊勳者

浦田大尉

陸軍歩兵大尉正七位勳六等功七級 浦 井 隆

本村中野の人尙の長男なり、明治二十五年三月、上京して攻玉社に入り、後數學院に轉じ、士官學校に入り、卒業して少尉に任ぜらる、日露戦役起るや、三十七年七月、征途に上り、鴨綠江軍に屬し、後備兵士を指揮して、各處に轉戦し、其年十一月、中尉に陞み、翌春、奉天大會戦に参加し、殊功あり、凱旋後其殊勳を賞賜せられしが、昨年一月、大尉に進み、現に歩兵第三十六聯隊の中隊長たり、

田中大尉

海軍大尉正七位勳六等功五級 田 中 孝 昌

本村菖蒲池、田中太七の四男なり、明治二十七年大野町有終小學を卒業して、福井中學に入り

下編 町村誌 下庄村

三十二年、卒業の冬を以て兵學校に入る、少尉に任じ、日露開戦するや、八雲艦に乘組み、日本海の大戦に参加し、殊勳あり、凱旋後、金鷲勳章を賞賜せらる。昨年大尉に陞て、現に舞鶴鎮守府に在り。

土橋軍曹

〔感狀〕

陸軍歩兵軍曹勳七等功六級 土橋喜太郎
歩兵第三十六聯隊第十二中隊陸軍歩兵上等兵 土橋喜太郎

明治三十七年十一月廿六日二龍山砲臺攻撃ノ際爆破手トナリテ中隊ノ先頭ニアリ死傷相續キ戰友數人ニ過ギサルニ至ルモ槍放然勇往内濠ニ肉薄シ爆彈ヲ投シテ敵勢ヲ挫指シ既ニシテ胸塔外斜面ヲ固守スル及ンテ亦終夜奔勞成ハ土囊ヲ埃積シ或ハ爆彈ヲ反擲シ常ニ衆卒ノ先トナル其動作勇敏ナリトス

明治三十七年十一月廿六日

第三軍司令官陸軍大將正三位勳一等功三級男爵 乃木 希典

陸軍歩兵軍曹勳七等功六級 杉浦源右衛門
陸軍歩兵曹長勳七等功七級 江波龜男
同 軍曹同 功七級 宮腰善助
同 同 伍長同 同 明石勇
同 同 一等卒勳八等同 竹内杉太郎

雜 舊家松田氏

雜 舊家松田氏 中野の豪農にして、現主を八郎と云ふ、ハナグロの通稱を以て世に聞え、古來千石一水口の良田を有し、長者鑑にも列せられぬ、原、花倉家と稱せしを、松平侯の文書にハナグロと記せられしより、かく呼ぶに至れりとぞ、其祖は、朝倉氏より出て、十八代彦右衛門、天正十九年に、大野に移住し、始め龜山の後に住し、後囁目入眸の沼地を開き、良田と化して所有し、豪農となりしといふ、信玄の「軍氣秘書」、信長の鞍を始め、古文書、及び、種々の重寶を現藏せり。

〔松田家古文書〕〔感狀〕 去月廿日於加賀國能美郡鷓谷口合戦の時首一討捕之忠節神妙彌可抽戰功者也

十月十三日

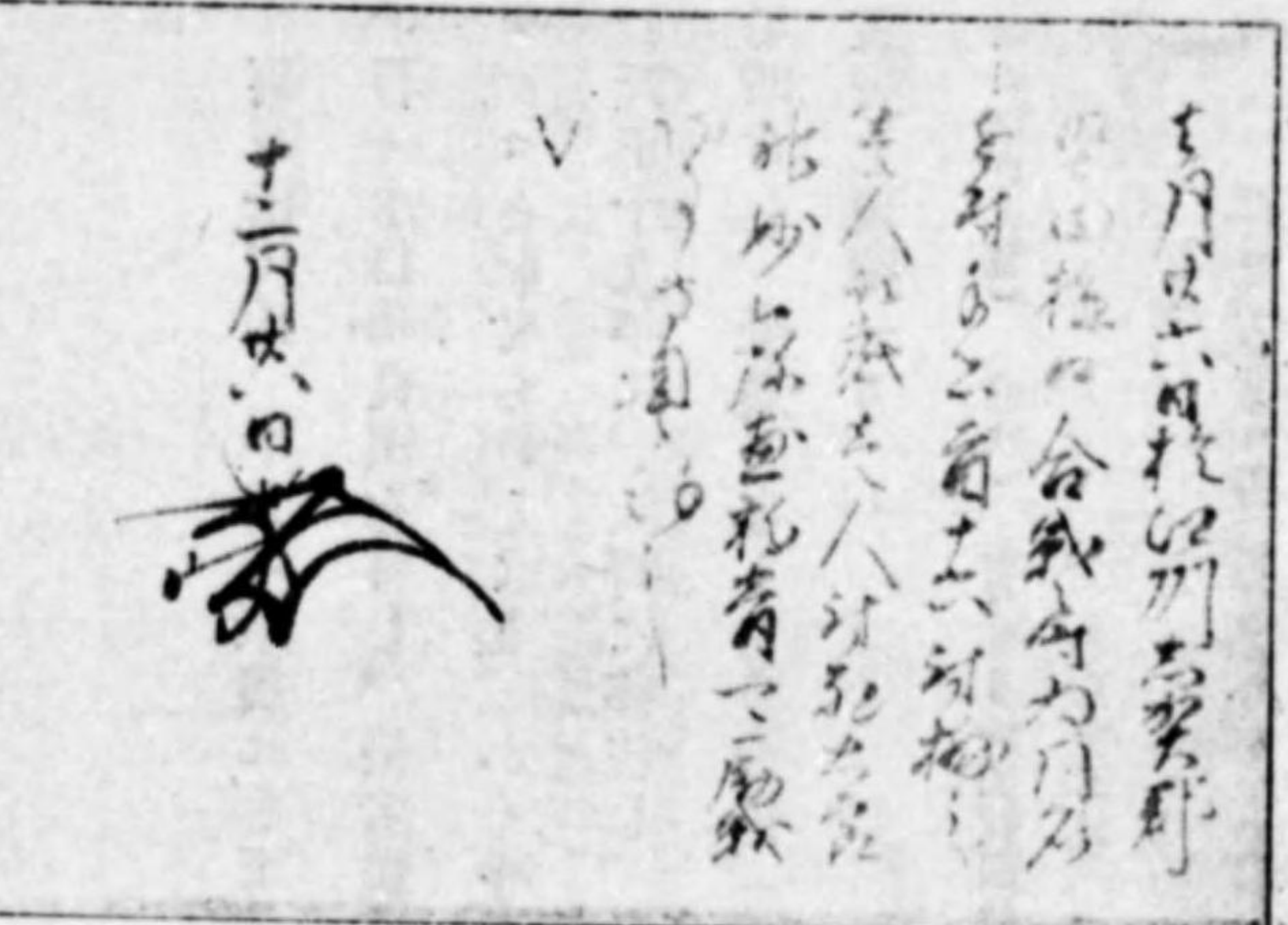
松田織之介の

義 景 花 押

〔朝倉始末記〕〔弘治元年〕 斯テ九月中旬景高大将トシテ那谷粟津所々ヲ放火シケレドモ敵軍何トカ思ヒケン出合者モ无リケリ。

下編 町村誌 下庄村

〔越加記〕（弘治元年）宗満病ニ依テ歸陣同年五月八日於一乘谷奉同九月中旬朝倉右兵衛尉景高大将トシテ那谷寺栗津所々放
火シ江沼能美郡ヲ攻取テ支配ス。



〔足利季世紀〕（元龜元年）角ヲ十一月廿五日近江堅田ノ住人猪飼甚助
馬場孫次郎井初又次郎彼等三人信長ニ屬シ忠節可仕候大将ヲ一人被下候
朝倉ト申ヌ間坂井有近政尙大将トシテ千餘人夜中ニ舟ニテ堅田ノ猪飼カ構
倉ニ入火ノ手ヲアケタルヲ見テ廿六日早天ニ朝倉押寄實ケレバ右近方モ爰
ヲ先途ト戦ヒケレバ前波藤右衛門尉細平右衛門中村木工丞ヲ始朝倉方ヲ
部アマタ討取ケレドモ敵ハ大勢入替入替責ケレバ勢盡テ坂井有近將監浦野
大元八父子馬場居初一人モ不殘打死シケル角ヲ十一月モスヤ十二月ニモ成
輔シカバ今年ハ取分ケ寒天ニテ雪々切々降ケレバ長途ノ長陣ニテ北國衆モ
景信長衆モ薄衣ノ小屋ノ居住故互ニ諸軍煩悩ヘカタク聞エケレバ委モ續中
鏡ヨリ勅使ヲ立ラレ公方様ヨリ御使ヲ添ヘラレ兩方和談有テ可然ト御指ア
のリケリ天子ヨリノ御指ハ前代未聞ノ事ナレバ各々畏リ惶テ人質ヲ乞十三
文日ニ和談アリテ十四日信長ハ岐阜ヘ下リ給ヒ十五日淺井衆モ朝倉衆モ各
書本國ニ歸リケリ

〔佐久馬軍記〕 信長公兩城野田ヲ捨テ佐久間信盛ヲ爲先陣柴田勝家ヲ殿
トシ江州ニ向給義景長政聞之寂山ニ登リ對陣ス義昭公兩方ヘ和平上意相
調十二月十三日兩陣歸陣ス。

〔淺井三代記〕十六 朝倉淺井堅田寺内を取返す事、附坂井右近討死の事、斯而堅田の地下人等一統して信長輔の勢を引入
淺井朝倉が役人共悉く討取旨淺井朝倉兩將の許へ津進ありしかば、味方の諸勢いろをうしなひあはて騒ぐ事おびたし。
淺井朝倉家老共を近付被申けるは東近江越前への通路を敵堅田にてとりさらば誠に鳥ならてばかりがたし、兎やせん角
つあらんと評議し玉ふに、朝倉義景被申けるはとかく信長の木陣へ切入一戦をとぐるか又は栃木越を可落かと、被申ければ
備前守長政の目敵陣へ切入といふ共敵籠城したる數萬の勢なればやばか利有べしとも不覺又わけ道へまはるとも敵よく落さ
じ。追討にうたれ末に迄の悪名をとめむより明日は未明に堅田へ人數四五千許出し無二無三に一刻に責つぶし坂井右近が
首を別人に何の仔細候べきと被申しければ義景の家老朝倉式部大輔山崎長門守進出て長政の仰誠にゆゑしく御座候明日の御
先は某等兩人可仕と申すにより、評議一統してあけければ十一月廿四日に義景方には朝倉式部大輔山崎長門守を侍大将とし
て三千餘騎淺井方には赤尾美作守淺井玄蔭亮侍大将として二千餘騎都合其勢五千餘騎なり淺井勢は朝倉勢の後陣なり斯て三
千の勢を三手に作り堅田へ押寄坂井右近は是を見て壹千餘騎の勢を五百餘騎に引かへす殘る五百の勢にて堅田の町面へ討て
出る、越前の勢五百計弓鐵砲を射かけ打かくれば右近も弓鐵砲を以てあしらふ、越前勢敵を小勢成と勝にのりばや鑪を入面
もふらず突懸る右近は本より功者也しはさへ敵の色を見てかかれく下知すれば右近が五百餘騎一度に噂と突かゝる
越前勢引色に見えたりけるか山崎は是を見て、きたなし味方の者共我一軍して見せんとて五百計おめきさげんですゝめば
右近この勢に突立られ一町許り引退く跡をしたふて突かゝる、右近能時分を引請取て返し火花を散して戦へば右近かゝくし
し勢五百許噂と喚て眞黒にて成面もふらず突かゝる、越前勢足をしどろにみだし既に崩れんとせし處に式部大輔は其を引な
と云まゝに馬標を立てかけ込むは淺井が勢も備へて待ちて何にがせんとて、相かゝりに突かゝる敵味方入違へ互に命も不憚
たゝかへば右近は寺内へ引入らむとする所を味方堀ぎは迄ひと付寺内を付入にせんとせしを右近取て返し敵を四方へ追拂
ひ其邊に寺内へ懸入ば朝倉淺井が兵とも寺内をおつ取まくりはや堀へひたくと飛込くと我先にと乗込ば右近も大剛の兵

下編 町村誌 下庄村

なれば走り廻て下知すれども敵は多勢味方は小勢叶はずして遂に討死にしたりける浦野元八父子坂井十助馬場居初もはしたなく働右近と同枕に討死す味方にも前波藤左衛門尉中村木工之阪きらひやかに相働き討死す、是は朝倉が兵なり、淺井方には淺井甚七、赤尾甚介、田那部平内、八木又八郎ゆゑしき働して、討死す、總じて其時の貴口にては敵味方にて寺内の堀は平地と成かくて義景、長政寺内を取かへすといひ坂井右近討取の事淺からざりし次第なりとて喜の事は限なし、則堅田を拵て朝倉よりは堀江七郎平淺井よりは月ヶ瀬若狭守を入をかる、去程に信長卿は坂井右近討死の次第なき、給ひわれらが命にかはるといひ、數度の忠功報じがたしとて鐵の袖をぬらし給ふぞ忝き。

新年嘉祥之鳥日二十正歡悅候委細小泉藤左衛門尉可申候恐々謹言

正月十一日

義景華押

松田小左衛門との

印南郡内松田忠右衛門分百石之事令扶助畢全可領知者也依狀如件

天正十一正月十二日

秀吉華押

一書申入候仍中野村其方手前役高之儀頼負殿へ申上候へ先御代官より無役之由候得者先以役高三百五拾石餘引可申旨ニ候我等方可申入候段頼負殿被仰候間如此申置候御公方御役高右分申候而其心得可有候御懸御目可申進候恐々謹言

慶長九辰三月十二日

山田次右衛門華押

中野村典三左衛門殿

一其方手前高之免許前以山田次右衛門申入候通相違無之儀然者出分高貳百八十餘石分已來定免ニツ五分御定之外毛頭諸役一切有間數段被仰出候ニ付我等一筆申出候且鎗乘鞍之儀郷士ゆへ尤も可有事に候御免被仰出候仍而差紙致入手候爲已來如件

慶長十八年五月三日

大町頼負華押

中野村 松田典三左衛門殿

覺

一、高五百五拾石九斗餘

此内高三百五拾石餘 但役高引

右之引高者先代官大町頼負引被申候に付我等御代官仕候時も如此引申候此外出分高者諸役一切無之候爲已來一筆申置候者也仍而如件

元和五未十月廿七日

岡 金兵衛 在 列

大野中野村はなぐる典三左衛門殿

- 一、元和九亥八月五日 小柳津忠右衛門(同前)の狀
- 一、寛永三寅十一月十一日 朝 丹波守(同前)の狀
- 一、同十年酉十一月十五日 本多織部同前
- 一、同亥十一月十一日 沼田右衛門同前
- 一、戊四月二十日 熊谷五郎太夫同前

舊家野尻氏 横枕の豪農にして、代々源右衛門と稱す、藤原秀郷の裔にして、天正十年來住し舊時は、殆ど肩を花倉家に比せりしと云ふ、鞍切丸明珍の善吉 鑑重等を傳ふ、旌表せられしとみ子は、實に此家の主婦なり。

(同家系圖) (大意) 野尻家の祖次郎義龍秀郷十四代の後胤にて九州の豪族たりしが其子實阿道元禪師に歸依し永平寺建立を助け波多野氏と姻戚たり五代の時小松に移り後朝倉義景に従ひ軍功あり其孫忠通此地に來住せしが忠通の子源右衛門は福

下編 町村誌 下庄村

羽生村

叙説
位置廣表
境界

地勢

叙説 位置廣表 本郡の西部に位し、東西約一里、南北二十八町。
境界 東は、本郡内乾側村矢、下丁、中丁、小山村歟降と。其南は、郡内上味見村南野津又、小當見、西市布と、飯降山及其餘派を以て境し、北は、重疊たる峯巒にて、芦見村全大字に隣し。西は、足羽郡上字坂村境寺、相谷、東天田、下字坂村瀬ヶ口に接壤す。

地勢 山嶽は、東南隅に聳ゆる飯降山を中心として、一は、直に西に走りて、上味見村との分水嶺をなし、一は、北に向て、乾側村の九十九曲坂に至り一支脈を出し、又、西に走りて、芦見村との境をなし、此等の山嘴各所に盤出するを以て、到る所溪谷相望み、唯々羽生川、及其支流の沿岸に、多少の平地と村落とを存するのみ。

羽生川は、本村唯一の河流にして、全村其流域に屬せり、南西俣西俣谷より發するものを本流とし、村の中央を東西に貫流し、足羽郡上字坂村境寺にて足羽川に注ぐ、延長二里十五町餘、縣道美濃道は、大半此の川の右岸に沿へり、薬師、縫原、大宮、計石の四大字は、其道筋に當

薬師靈泉

區劃
戸口

土地

れど、其他は、多少溪間に偏在し、殊に、間戸は甚しく別天地をなせり。

薬師靈泉 薬師に在り、天保年中、舊大字繪戸彦左衛門なる者、夢想に憑りて發見し、實驗したるより、其効果世に聞ゆるに至りしとぞ、其詳細は「縁起」天保七丙申十二月高井尙勝撰に悉し

恭賦一絶以詠 天保十一年 庚子十二月

羽峽薬王丘、星霜幾春秋、神泉甘如蜜、飲者自消憂。

失名氏

區劃 川上、計石、野波、東俣、南西俣、南宮地、間戸、大宮、縫原、仁位、薬師、

戸口 本年六月三十一日現在は如次、

大字	川上	計石	野波	東俣	南西俣	南宮地	大宮	縫原	仁位	薬師	間戸	合計
戸數	三〇	五二	二二	三三	二二	二二	九二	五三	二六	二六	二二	四四
人口	男九二 女九八	男二二〇 女二二〇	男八五 女八五	男二六〇 女二六〇	男二二〇 女二二〇	男二二〇 女二二〇	男九二〇 女九二〇	男五三〇 女五三〇	男二六〇 女二六〇	男二六〇 女二六〇	男二二〇 女二二〇	男二二〇 女二二〇

土地 本年六月三十一日調如左、

地目	大字	川上	計石	野波	東俣	南西俣	南宮地
田反	一〇、四三〇	一六、二二五	三、三二二	三、三二二	一、三九一	一、七九七	一、五八〇
地價	三、六二九	五、九三三	七、六九一	七、六九一	二、五九七	五、一七五	四、七二〇

加反地		宅地		山林		其他原野		合計	
價別	別	價別	別	價別	別	價別	別	價別	別
九〇六五	二二八四九	九二九四〇	一三三二一〇	八四三三	九四九九	五三六六	二五三六	九二九四〇	一三三二一〇
三七一六〇	八七〇七〇	三七一六〇	五二六六〇	八六三三〇	一〇三、九九〇	三三、七四〇	一七、〇六〇	三七一六〇	五二六六〇
八八、八四〇	二、四〇七七〇	八八、八四〇	一、四〇〇九二	二、八五五〇	一、八五五〇	一、三〇、四四〇	八、八、四〇	八八、八四〇	二、四〇七七〇
四四、四二〇	四、六三、〇〇	四四、四二〇	二、二、一〇	四、四、四〇	五、一、九三	一、三〇、四四〇	七、八、三三〇	四四、四二〇	四、六三、〇〇
二〇、九〇〇	三、四、一、九一〇	二〇、九〇〇	三、四、四、七〇	三、四、四、七〇	一、九七、八〇	二、九、二〇	二、九、二〇	二〇、九〇〇	三、四、一、九一〇
〇、二、一一	三、三、三、六	〇、二、一一	〇、三、三、六	〇、三、三、六	〇、四、六、五	〇、三、三、六	〇、三、三、六	〇、二、一一	三、三、三、六
〇、二、二〇	三、三、三、六	〇、二、二〇	〇、三、三、六	〇、三、三、六	四、九、〇	〇、三、三、六	〇、三、三、六	〇、二、二〇	三、三、三、六
六、九、四、四、四	七、九、一、三、四	六、九、四、四、四	一、〇、七、九、七、三	七、九、一、三、四	七、九、一、三、四	一、〇、七、九、七、三	一、〇、七、九、七、三	六、九、四、四、四	七、九、一、三、四
五八、〇、三、五〇	一〇、三、九、四、六、〇	五八、〇、三、五〇	二、〇、七、九、七、三	六、六、三、八、〇	七、九、一、三、四	六、六、三、八、〇	六、六、三、八、〇	五八、〇、三、五〇	一〇、三、九、四、六、〇

田反地		加反地		宅地		山林		合計	
價別	別	價別	別	價別	別	價別	別	價別	別
二、〇、三、二、一	一六、三、八、三	二、〇、三、二、一	一六、三、八、三	二、〇、三、二、一	一六、三、八、三	二、〇、三、二、一	一六、三、八、三	二、〇、三、二、一	一六、三、八、三
八、〇、五、二、〇	六、一、九、一、〇	八、〇、五、二、〇	六、一、九、一、〇	八、〇、五、二、〇	六、一、九、一、〇	八、〇、五、二、〇	六、一、九、一、〇	八、〇、五、二、〇	六、一、九、一、〇
一〇、一、九、七、〇	四、八、七、七、〇	一〇、一、九、七、〇	四、八、七、七、〇	一〇、一、九、七、〇	四、八、七、七、〇	一〇、一、九、七、〇	四、八、七、七、〇	一〇、一、九、七、〇	四、八、七、七、〇
九、五、七、七、〇	五、四、一、五、〇	九、五、七、七、〇	五、四、一、五、〇	九、五、七、七、〇	五、四、一、五、〇	九、五、七、七、〇	五、四、一、五、〇	九、五、七、七、〇	五、四、一、五、〇
一〇、九、八、一、〇	五、三、一、〇、〇	一〇、九、八、一、〇	五、三、一、〇、〇	一〇、九、八、一、〇	五、三、一、〇、〇	一〇、九、八、一、〇	五、三、一、〇、〇	一〇、九、八、一、〇	五、三、一、〇、〇
三、九、三、三、〇	一、五、七、一、〇〇	三、九、三、三、〇	一、五、七、一、〇〇	三、九、三、三、〇	一、五、七、一、〇〇	三、九、三、三、〇	一、五、七、一、〇〇	三、九、三、三、〇	一、五、七、一、〇〇
四、八、五、五、〇	六、四、三、三、八	四、八、五、五、〇	六、四、三、三、八	四、八、五、五、〇	六、四、三、三、八	四、八、五、五、〇	六、四、三、三、八	四、八、五、五、〇	六、四、三、三、八
二、七、七、八、〇	三、三、〇、三、〇	二、七、七、八、〇	三、三、〇、三、〇	二、七、七、八、〇	三、三、〇、三、〇	二、七、七、八、〇	三、三、〇、三、〇	二、七、七、八、〇	三、三、〇、三、〇

交通
美濃道

交通 縣道美濃道は、足羽郡境寺より、羽生川に沿ふて、木村に來り、村の中央を貫通し、坂戸峠全部誌を経て、乾側村に去る、此道は、古來より世に喧傳せられし羽生街道にして、源豫州主従の通過、朝倉義景君臣の退陣等を始め、古往今來、幾多の英雄俊傑名士の大野町に出入する者は、悉く此道に由りしや疑なし。

〔七國誌〕（義景大野落の條）今ぞ命の擧寺死しての後の身の程を思へば如何なる憂目にか大宮スギヲ罪咎ノ重サチカクル權
 衡石坂ノ峠ヲ打越

〔朝倉始末記〕「委ヤ浮世ノ百戸給戸継原ヤ名モ大宮ト聞カラニ利生尊キ天女堂辨財天ノ宮居トテ衆生濟度ノ和光ニテ一度參詣スル者ハ長ク惡趣ヲ立離レ諸願成就ト聞及ア神ノ誓ノ頼母數再ビ三度伏シ拜ミ熊野堂ニモ詣テツ、其里人ヲ近付テ緣起ヲ聞バ森勝ナル九郎判官義經ノ北國下向ノ折節モ此社ヘ入給ヒテ一夜ヲ明サセ給ヒシニ其夜大雪降積テ人 通ノ成ザルニ神夢顯タニ念ゲ給ヒ極興ヘタビ給ヒ極ク里ニ出給フ其故ヨリソ此堂ヲ極堂トハ云トカヤ吾ラモ利生御座シ運ヲバ聞カセ給ヒ給ヘト深ク祈誓ヲ懸卷モ長キ諏訪ノ神ノ宮按ニモ同シ法施シテ末ヲ頼ノ願ギ言ニ暫ク時ヲ移ツ、道ヲバ左ノミ急ガネド早差懸ル秤石坂ノ峠ヲ打越

〔朝倉始末記〕 明レバ二十一日四南口ヨリ信長公ノ軍勢木下藤吉郡稻葉伊豫守柴田修理亮安藤伊賀守丹羽五郎左衛門以下都合其勢五千餘騎前波九郎兵衛ヲ先陣ニテ南四口ヨリ寄來 亥山ノ城ヲ取替ケリ

〔加越日記〕 百戸村にて梨の花盛か見て

信綱

もる戸部桃のさかりははや過ぎてなしの花こそ雪とみえけれ

大宮郡を過去しゆくに布川正夫日下部長英待あたりなつかしけにかたらひつゝ坂戸坂を下る

〔深山木〕 あつまより歸り來し時はにふの谷にて

色あせし旅の衣をにほはせよばにふの谷の名にし負なば

此谷は大野の西にありてあつまの國に行かふにはもろこし人の鞍を北にして越えゆくとかいへるに似たれど大野の東南の山はことにさがしくして越がたければ先づ足羽のあがたに出て東へと行き郡にも上るなり

舊幕時代には、駄馬の鈴聲、行客の耳を掠めしに、今や、常に馬車の轟々を聞くも、聖世の餘澤なるべし。

大野道

甲種郡道大野道は、飯降山の北面中腹を横断するも、本村郡民に便を與ふること少し、其他西俣より、上味見村南野津又に通する西俣坂、東俣より、乾側村下丁に、川上より、下丁に達する川上坂、仁位より、芦見村に到る仁位坂、間戸、宮地間に在る間戸坂等あれども、皆崎嶇峻峻なり、唯、美濃道の通稱追分より岐れて、西俣に達する一路、坦々車を通ずべし。

羽生郵便局

羽生郵便局 明治二十年四月一日、創設せられ大宮郵便局と稱し二十三年七月より小包を、三

十一年二月より貯金を、三十二年三月より爲替を取扱、四十四年五月より無集配となり、四十五年二月十六日より現稱に改めらる、創設以來の局長は如左、

明治二十年四月 一日	—	二十五年七月三十一日	永瀬作 右衛門
同二十五年七月三十一日	—	三十七年九月 二日	笠松宗 右衛門
同三十七年九月 二日	—	四十年十一月三日	中山武 右衛門
同四十一年十月 三日	—	同 年十一月十六日	(心得) 島 田 三 作
同四十一年十一月十六日	—	四十四年五月六日	中 澤 勇 吉
同四十四年五月六日	—	現	中 山 治 太 郎

沿革

沿革 羽生は、式内社土輪の轉訛なりとの論吉田博士確實なりとすれば、早く、王朝時代より存せし地名と斷ぜざるを得ず、且、大宮々地などの大字名に徴し、往時大社の儼立せしも推知せらる、福井市、足羽社の大宮地と、何かの關聯あるにあらざるか、とにかく、大野に通ずる唯一街道たりしは明なれば、開けし時代も遠く、羽丹生の庄名も舊しきが如し。

〔天文八年平泉寺賢聖院々領目録〕 羽丹生村野波云々

舊幕時代には、丹生谷と通稱して、大野領に属し、領主參觀の定路なりしを以て、大字大宮は

休憩驛として傳へられたり。維新後、敦賀縣の時には、第十八大區、石川縣の頃には、第二十七大區に屬し、村内を、第三小區と、第四小區とに分して、戸長を置かれしが、官選戸長時代には、一村にて役場をなし、市町村制實施の際、今の處に改め、且つ、隣村芦見村と聯合して組合役場を組織して、村治を經營することとなり、制實施以來の當事者の氏名は如左。

村長氏名	村役場と駐在所	産業
白明治二十七年一月八日 至同二十九年九月廿四日	白同二十八年一月十二日 至同二十九年八月十三日	米穀を産す、生業は、縣道に沿ふ區民中には、大野町より、福井市間の貨物を運搬するの勞役に服するもの多く、其賃銀として収益する所尠からず、又山地の低部、盛に桑を栽培して養蠶をなし、産額年一年より多し、且、木村の特有物産と稱すべきは、薪炭にして、盛に大野町に搬出し、同町燃料の大部分は、木村の供給する所にして、羽生杪の名高し。其他楮も亦多く、冬期之をむして皮を取り、紙の製造者に送る者多し、間戸には、間戸簀と稱し、品質のよきものを出す、其他果樹類中柿最も多く、桃、梨、栗、梅等之に亞ぐ、其年産額の概数を擧ぐれば次の如し。
白同二十九年十月十日 至同三十一年四月十七日	白同三十一年五月十日 至同三十二年八月廿三日	米 二、三三三石 大豆 一二六石 粟 四九石 川 材 三〇、〇〇メ 蘆 四六二石 瓦 一四、〇〇枚
白同三十二年十月十九日 至同三十四年一月十日	白同三十四年四月十九日 至同三十八年四月十日	大 麥 二八八石 小 豆 七五石 柿 八五〇貫 木 炭 三七、〇〇貫 楮 二、五七五貫 其 他 三一、七九三圓
白同三十八年七月廿八日 至四十二年七月二十七日	白同四十二年七月二十七日 至同四十三年三月	小 麥 四三石 蕎 麥 六二石 薪炭材 二、二七二圓 桑 葉 二、九四二五貫 漆 樹 四九圓
永瀨 作 右衛門	本田 權 之助	吉田 利 左衛門
永瀨 作 右衛門	永瀨 作 右衛門	永瀨 作 右衛門
石 森 長 文	石 森 長 文	石 森 長 文
西 川 孫 兵 衛	西 川 孫 兵 衛	西 川 孫 兵 衛
石 森 長 文	石 森 長 文	石 森 長 文
西 川 孫 兵 衛	西 川 孫 兵 衛	西 川 孫 兵 衛

村役場と駐在所共に大字大宮に在り
産業 羽生川、村の中央を貫流して灌漑の便あり、故に、此沿岸の低地は、地味膏腴にして米穀を産す、生業は、縣道に沿ふ區民中には、大野町より、福井市間の貨物を運搬するの勞役に服するもの多く、其賃銀として収益する所尠からず、又山地の低部、盛に桑を栽培して養蠶をなし、産額年一年より多し、且、木村の特有物産と稱すべきは、薪炭にして、盛に大野町に搬出し、同町燃料の大部分は、木村の供給する所にして、羽生杪の名高し。其他楮も亦多く、冬期之をむして皮を取り、紙の製造者に送る者多し、間戸には、間戸簀と稱し、品質のよきものを出す、其他果樹類中柿最も多く、桃、梨、栗、梅等之に亞ぐ、其年産額の概数を擧ぐれば次の如し。

羽生杪

年産額	産業
米 二、三三三石	大豆 一二六石
粟 四九石	川 材 三〇、〇〇メ
蘆 四六二石	瓦 一四、〇〇枚
大 麥 二八八石	小 豆 七五石
柿 八五〇貫	木 炭 三七、〇〇貫
楮 二、五七五貫	其 他 三一、七九三圓
小 麥 四三石	蕎 麥 六二石
薪炭材 二、二七二圓	桑 葉 二、九四二五貫
漆 樹 四九圓	

教育

教育 學制頒布前の事は、特記するの要なかるべし。一村一校たる羽生小學校の沿革は、即本村の斯界の小史と認むるを得ん乎。
羽生小學校、明治八年、大宮小學校を開き、翌九年に、退分小學校を開き、二校併立したりし

を、二十年四月には、計石、南宮地、大宮に簡易科小學校の位置を指定せられ、翌二十一年七月、尋常科羽生小學校と、大宮、間戸の二簡易科小學校に改定せられしかば、大宮計石間の地を下して、二十二年十二月、校舎を三間増し改築し、其翌年には、三校を合併して、二十四年四月一の羽生尋常小學校となり、二十六年三月、二ヶ年の補習科を設置し、二十八年八月三間増建す、三十五年五月、復た狹隘を來たせし故、假り教室を借り受け三十六年十二月、間戸分教場を開き、三十九年四月に、高等科併置を許可せられたり、依て校舎新築に着手し、四十二年十一月二十日竣工す、建坪二百二十五坪、工費約八千圓、本館五間に二十五間、控室も尙五間に十四間に及ぶ、之れ現在の校舎なり、間戸區に、尋常一、二、三、四學年の兒童を以て編成せる一分教場あり、又、校外に、附屬學校園あり、果樹蔬菜花卉等を植栽せり、現今の校長は山田讓藏なり。

社 寺
八幡神社

社 寺 村社八幡神社祭 聖田別尊 神大宮字茶山に在り、(延喜式)内九社の一なる磐座神社ならむとの説と、同足羽郡土輪神社ならんかと説あり全部誌社 寺章參看其變遷は詳かならねど、古來大社の在りしは大字名にも著るし、明治九年六月八日に村社に列せられ、近時、同大字内(觀音堂)無格社白山神社伊那那美尊(辨天) 神同嚴島神社市寸島比咩命、(四谷) 神同熊野神社伊那那美尊 神を合祀したり、舊幕時代には神

合祀せら
れし熊野
社

木藪蒼たりしも、明治六年の暴動の際、區民に徴せられし罰金納入の爲、之を伐採し、二十五年の大火に、社前の磴道石階をも破壊し去りて、昔を偲ぶ料だに留めざるに至れり。其合祀せられし熊野社は、源義經參籠の櫓堂、朝倉義景の伏し拜みし辨才天(交通の)にして、殊に、義經は風雪に遭ひ、豪族七郎丸の家に淹留數日、其出發の際、櫓を賜りしを喜び、七郎丸の名と、兜の前立の鏡と、劍とを與へて曰く、後來雨乞には此鏡を祈れと、里人之を境内に埋めたりと口碑に傳はりしかば、昨秋社地を掘りて、裏に陽光に一鳥を彫りし一黒圓鏡を獲たりと云ふ。

其 他

村社白山神社祭 伊那那美尊 神計石字宮下に在り、明治九年六月八日、村社に列せられしが、四十二年十月十一日、左の社を合併せり。

村社八幡神社祭 聖田別尊 神川上字 稻荷明治九年被列村社

村社八幡神社祭 聖田別尊 神四俣字境堂境界地に在り、原と無格社なりしが、四十三年三月二日、左の三社を合併し、村社に列せられぬ。

村社八幡神社祭 聖田別尊 神東俣字 兩龍明治九年被列村社

同 少名彦神社祭 少名彦命 神西俣字 藥師同 前

下編 町村誌 羽生村

同 白山神社伊弉册尊宮地字 明治九年被列村社

村社少名彦神社少名彦命 野波字稻場に在り、明治九年六月八日村社に被列

村社藥師神社少名彦命 藥師字下古堂に在り、原と無格社なりしが、明治四十二年十月八日左の三社を合併し、村社に列せられぬ。

村社八幡神社聖田別尊仁位字 堂ノ下 明治九年被列村社

同 同 藥師村中 同 前

同 白山神社伊弉册尊宮地字 同 前

村社八坂神社建速須佐之男尊 縫原字前田に在り、明治九年六月八日村社に被列。

村社 劔神社須佐之男尊 間戸字宮ノ上に在り、明治九年六月八日村社に被列。

百戸大神 藥師に在り、朝倉治助一個人にて奉祀し、毎年、元旦と、六月十一日とに私祭を行ふ、其龜は、左甚五都の作と傳へ、結構壯麗なり、天和二年三月二十一日、磯野字右衛門、吉治、同三年太田六郎資顯寄附、其他、天和、元祿の古額を多く藏せり、其縁起、亦古色可掬。

〔縁起〕 越前州大野郡百戸大神者朝倉家代々氏神也御神體三尊一調和之内顯然也 外之ニ神一神者白山妙理權現一神者鎮守也當國舉不可不尊信大神也

昔年鎮座英林寺其後有遷宮此地而有年然延寶九年辛酉自孟夏廿八日以至仲夏十九日大神託宣氏子池田又右衛門數度也信感之聲洋々響耳國中世人無不愛詣者一度參詣之輩諸願成就皆令滿足因茲後證所以記置也越前國府都築某謹書焉

天和三癸亥曆越前國府佐久間直次奉寄進之者也

發願寺 眞宗 本願寺派 間戸に在り、山緒不詳も、寛永十癸酉年より、本山限り寺號を與へられ、明治十二年六月十日、公稱の許可を得たりと〔明細帳〕に見ゆ。

法善寺 眞宗 本願寺派 仁位に在り、原天台宗なりしが、天文年中改宗したりしなりとぞ。

願淨寺 眞宗 大谷派 大宮に在り、往古は、本郡平泉寺末にて、當村八幡神社別當願淨坊と號し、爾後、慶長十六年辛戌 眞宗東本願寺歸依に付改宗し、以來、本山出張道場となり、其後、天保元康寅年本山に限り寺號免許、明治十二年許可を得、願淨寺と公稱す。

願誓寺 眞宗 本願寺派 東俣に在り、創立年月不詳、中興惠秀、當郡大野町誓念寺弟子にて、嘉永二年己酉五月三日、本山西本願寺より寺號、並南向山號附與、明治九年四月に至り、本宗西派協議の上、宗規綱領發行以後、右定規に由り、一般直末となる、明治十二年六月十日、寺號公稱許可。

淨蓮寺 眞宗 本願寺派 計石に在り、明曆元年乙未七月より、覺玄道場と稱し、足羽郡市波村本

成佛寺

向寺弟子にて開基、第十世智誠、文久三年乙未十月十一日、本山西本願寺より、寺號並に本照山號與、明治九年四月中、本宗西派協議の上、宗規綱領發行以後、右定規に依り、一般直末となる、明治十二年六月十日、寺號公稱許可。原と市波に在りしを拾數年前當地に移ししなり。

西方寺

成佛寺 眞宗 眞正寺派 野波に在り、創建年月不詳、慶長三年戊戌七月、舊地券帳に道場と有之明和五年子二月五日、本山眞正寺に於て成佛寺と寺號附與、嘉永度右眞正寺住職華園攝信堂額字野波精舎と與へしより野波山と稱し、明治十二年六月三十日、寺號公稱石川縣に於て許可。

古蹟

西方寺 眞宗 高田派 縫原に在り由緒不詳
古蹟 〔城跡考〕五十嵐屋敷迹 大窪屋敷迹 右二ヶ所縫原にあり
〔繪圖記〕 二ヶ所時代不知
按ずるに〔寺社創記〕洞雲寺の條に同寺の開山元勳康元元年越前に飛錫し此地に一字を創め開基は二宮將監なる由を載す二館跡或は一院一館の跡ならざる歟

人物

人物 往時教育旺盛ならざりし地なれど、近時、現砲兵中尉松榮博、現歩兵中尉藤岡杉高の如き、少壯有爲の人輩出せむとするは、本村の爲めに可慶。

従軍

明治二十七八年戰役 出征者十五名受勳者五名

三十七八年戰役

明治三十七八年戰役 出征者陸軍九十四名戰病死者十五名 癩兵七名 海軍十一名戰病死者一名

戦死者

法名 釋 忠 良 海軍三等水兵勳八等 松 井 利 平

明治三十七年五月十五日山東角沖に於て遭難沈没の爲め戰死

法名 釋 證 重 陸軍歩兵上等兵勳八等 大 藤 岩 三 郎

明治三十七年八月十九日盛京省龍眼北方角面堡に於て戰死

法名 釋 德 照 陸軍歩兵曹長勳七等 東 藤 德 藏

明治三十七年八月二十五日盛京省盤龍山東砲臺に於て戰死

法名 釋 周 念 陸軍歩兵二等卒勳八等 錦 古 里 又

明治三十七年九月十五日戰鬥の結果青泥窪兵站病院にて戰死

法名 釋 周 教 陸軍歩兵曹長勳七等功七級 森 永 甚 五 郎

明治三十七年九月十九日盛京省龍眼北方角面堡に於て戰死

法名 釋 賢 然 陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 落 田 金 之 助

明治三十七年十一月二十九日盛京省三家子附近に於て戰死

法名 釋 爲 德 陸軍歩兵曹長勳七等 松崎 與之助

明治三十八年三月二日清國瓢蛇子に於て戦死

法名 釋 陸軍歩兵伍長勳八等功七級 小林 與作

明治三十八年三月五日張家窠棚立病院にて負傷の爲め戦死

法名 釋 忠 運 勇 昌 陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 川 中 和 吉

明治三十八年五月七日金澤豫備病院にて病死

法名 釋 勇 榮 忠 隆 陸軍補充歩兵一等卒勳八等 野 尻 北 松

明治三十八年三月七日盛京省造化屯に於て戦死

法名 釋 周 令 陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 森 永 吉 三 郎

明治三十八年三月七日造化屯に於て戦死

法名 釋 忠 英 陸軍補充歩兵一等卒勳八等 田 中 奥 次 郎

明治三十八年三月七日盛京省造化屯に於て戦死

法名 釋 憲 儀 陸軍歩兵上等卒勳八等功七級 東 藤 松 治

明治三十八年三月八日奉天省小方士屯附近に於て戦死

法名 釋 憲 邦 陸軍補充歩兵一等卒勳八等 高 橋 外 藏

明治三十八年三月九日清國郭三屯に於て戦死

法名 釋 託 靜 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 富 田 惣 三 郎

明治三十七年八月二十七日盛京省八方庄北方高地に於て戦斗の際負傷し同月二十九日第

一野戦病院に於て死亡

法名 釋 忠 海 居 士 陸軍補充輜重輸卒勳八等 眞 柄 武

明治三十八年九月二十三日戰場往來の爲め病氣に罹り金澤豫備病院に收容せられて病死

生 存 殊 勳 者

陸軍歩兵少尉正八位勳六等功六級 尾 野 辰 次 郎

生 存 殊 勳 者
尾 野 少 尉

本村南西侯の人、廣瀬輔六の二男なり、明治二十一年、一兵卒として歩兵第十九聯隊へ入り、累進一等軍曹となり、日清戦役には、海城附近の戦闘に参加し、勳八等を賜はりしが、翌年、曹長に任じ、尾野家を嗣ぎ、其翌年、満期歸家す、明治三十七八年戦役には、歩兵三十五聯隊へ編入、旅順攻圍軍に屬し、特務曹長となり、奉天の開戦には、砦峇方の戦闘に参加し、少尉に陞み、凱旋後、其殊勳を録せられ、現に家に在りて農を業とす。

石村一等
卒
〔感狀〕

〔感狀〕

陸軍補充歩兵一等卒勳八等功六級 石村 石松

歩兵第三十六聯隊第十中隊

陸軍歩兵一等卒 石村 石松

明治三十七年十一月廿六日二龍山砲臺攻撃ノ胸塔ニ登ラントスル者盡ク敵火ニ燈ル、モ之ヲ意ト爲サズ遂ニ内壕前一二米突
ノ地點ニ達シ爆彈ヲ擲テテ敵勢ヲ摧キ突撃ヲ奏セズ退キテ胸塔外斜面ヲ守ル、ニ當リテモ亦克ク奮闘衆卒ノ標準ト爲レリ其
動作剛毅不屈ナリトス

第三軍司令官陸軍大將正三位勳一等功三級

明治三十七年十一月廿七日

男爵乃木希典

海軍二等兵曹勳七等功七級 田中 榮藏

陸軍歩兵上等兵勳七等功七級 富田 善次郎

陸軍砲兵上等兵勳八等功七級 松崎 七藏

陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 朝倉 石松

陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 新屋 新宅

陸軍補充歩兵一等卒勳八等功七級 廣瀬 久三郎

陸軍補充歩兵一等卒勳八等功七級 高嶋 與藏

雑
間戸青年
の美風

雑 間戸青年の美風 當區青年には、一の美風あり、休日其他餘暇あれば、必ず神社の境内に參

集して、角力の稽古をなし、體力を修鍊することとなり、嚴に、飲食の慾等を制し、活力養成に
意を用ひ、現に、數名の名高き地方角力取りあり。

芦見村

叙説
位置廣表

叙説 位置廣表 本部の西部に位し、東西二里餘、南北は最廣約二十五町、最狹約五町、面
積〇、二五方里にして、本部の約二百七十分の一なり。

境界
地勢

境界 東は、本郡乾側村牛ヶ原、東北は、鹿谷村の西俣、矢戸口に。西は、足羽郡下字坂村
瀬ヶ口に接し。南は、郡内羽生村の野波、縫原、仁位、藥師に隣し。北は、吉田郡上志比村、
吉峰、竹原、及、志比谷村志比に境す。

地勢

地勢 峰巒四圍、百分の九十九を占め、東部は、土地高けれども、山野共に稍々廣濶にして、
西部は、足羽郡に向ひ、漸次降下すと雖も、山野共に狹隘なり、其形状、至りて細長き瓢形を
なす。芦見川は、東境より發して、村内を貫き、西流して下字坂村にて、足羽川に注ぐ。其沿
岸には、芦見道通し、多少の田圃を存じ、民舎點在せり。

區劃

區劃 皿谷、所谷、西中、西大谷、龍谷、吉山、

川口

戸口 本年六月三十一日現在は如左、

下編 町村誌 芦見村

大字	戸数	人口
皿谷	三	一七(男八三、女八)
所谷	一八	一三
四中	一六	一三
四大谷	三	一三
籠谷	二	七
吉山	三	一三
合計	三三	七三

土地

土地 本年六月三十一日調如左、

地目	大字		皿谷	所谷	四中	四大谷	籠谷	吉山	合計
	反別	地別							
田	九六〇	三三三	四三三	一、六七〇	一、四〇九	四二〇	三〇三	四、〇〇四	三、七三五
畑	三三三	八〇〇	一、六七〇	一、四〇九	一、三〇七	一、〇三〇	六二五	六、五〇〇	六、五〇〇
加	四一九	三三	二、六〇〇	三、〇二五	三、九七〇	八、五三七	一、七九三	一、七三三	一七、三三七
宅地	四、七〇〇	三、九八〇	九、六八〇	三、三〇〇	三、九一〇	八、三六〇	一、八七六	一、〇一六	一、〇一六
山林	七、四三六	一、四七〇	一、六〇〇	四、〇三〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、四七〇	一、四七〇	一、四七〇
其他	一、八七五	〇	六、三三〇	六、六〇〇	一、〇八〇	一、五〇一	一、六八〇	一、六八〇	一、六八〇
合計	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

交通

交通 芦見川溪谷の別天地なるも、幸に乙種郡道芦見道四十三年十二月あり、東西に貫通し、近年開修功成り、殊に、西足羽郡に出づるには、大路坦々其便を極む、但、其先端乾側村に達する間には、一里半に餘る九十九曲坂ありて、崎嶇を極む、其他、羽生村に通ずる、三十町餘の仁位坂、一里の達磨阪は險峻、行人を難ましめ、鹿谷村に到るべき一里餘の西俣坂、吉田郡に出づる一里餘の吉峰越、亦鳥徑樵路に過ぎず。

芦見道小史

〔芦見道小史〕 此道は、下新橋附近にて、縣道美濃道と岐れ、足羽郡下字坂村額ヶ口を経て、本村皿谷に達する、本村の大動脈なるも、非常に險惡、牛馬の通行にも困難せしを以て、本村第一の物産たる木炭を輸出するに際し、其の不便甚大なりしかば、村民も悟る所あり、去る明治二十六年、道路改修、遂行の議を決し、其の筋へ補助の請願をなせしに、幸に五分補助道に編入せられ、着々改修の實を擧げ、二里の道程残す所、僅かに十三町餘に至り、其の制廢止せられぬ、是は、實に村民の一大打撃なるのみならず、其殘餘の部分は、額ヶ口の地籍に屬せしかば、交渉幾回、郡衙を煩はせしも、頑然種々の口實を設け、陰に陽に妨害をなすのみなるを以て、不得止改修を中絶せしも、初志は更に撓まず、焦心奔走餘命交渉すること八年、漸く四十一年度に至り、土地買収の交渉纏り、縣監督の下に、四千有餘圓の經費を投じて改修を續行し、明治四十二年十一月に至り、全通の運びに至れり。

沿革

沿革 本村は一の名勝なく、一の陵墓なく、一の記録を存するものなきを以て、全く知るに由なし、然りと雖も、戰國時代には、一向一揆、及び、石山本願寺を助けしことを、現存せる顯如の消息に徴すべし、慶長檢地の項、既に、皿谷、所谷、中、大谷、籠谷、木吉山中の七村

に分れ、舊幕時代には、芦見谷と稱して、大野藩に屬し、維新の後、敦賀縣の頃は、二十五大區十八大區石川縣の時は、二十七大區内なりしが、其後、大谷籠谷の兩村を合して大籠村、木吉と山中の兩村を合して、吉山村とし、五ヶ村となり、西中に役場を設けしも、町村制實施の際、復大籠村は分離して、西大谷と、籠谷となり、中村は西中と改稱し村名を芦見と稱し、縣下最小村の故を以て、經濟上よりして、羽生と組合役場を羽生村大宮に設置することなれり、
村長氏名は、羽生村と同じきに付、該村の部に載す。
 巡查駐在所 は西大谷にあり。

駐在所

産業 農産物の主要なるもの、及び、其の産額左の如し。

米四五〇石 麥三五石 粟二四〇石

其他、蕎麥、小豆、菜種等とす。

養蠶、及、工産品の主要なるもの及産額を示せば左の如し。

繭九七〇貫 木炭七〇〇〇貫

教育

教育 芦見尋常小學校は、明治六年、大谷區願淨寺を借り受け開校し、二十四年、西中區に移す、三十三年、同區に新築せしもの現今の校舍にして、冬季三ヶ月間は、積雪の爲め、兒童

往復の困難あるを以て、吉山區に分教場を設く、現校長は笹島將一なり。

社 寺

社 寺 神社は、從來各區にありしも、明治四十四年四月六日、左の一社に合併せり。

盧見神社

村社芦見神社祭少毘古那命 西中字村西にあり、合併の諸社と共に、明治九年六月八日村社に列せられ、原と、少毘古社と稱せしが、合併と共に社名をも改められたり、其合併の神社を擧ぐれば

如次。

村社白山神社祭伊弉那美尊 吉山字 西大谷字 所谷字 四上山 風谷字 宮下 各一社づ、

無格社同 同 籠谷字 上へ山 同 八幡神社祭豊田別尊 吉山字 上西ノ岡

淨願寺 眞宗 本願寺派 大字西大谷にあり。

淨願寺

〔明細帳〕 開祖教圓坊は近江國佐々木秀義の裔孫佐々木盛經と申せし者にして見眞大師の末弟なりしが大師此地巡化の際教圓坊當地に止住し大師歸洛の日に當り文曆元甲午年四月遂に一字を創立し高田派の末流となり奕世教圓坊を以て稱とす然るに中世善圓代蓮如上人に歸依し本國吉崎藩化に際會して文明三年七月遂に高田派を改め本願寺末派と相成り後世教淨代に至り天文十八己酉年八月五日を以て本願寺より辭令して教圓坊の號を廢し淨願寺と稱し朝倉家より許可相成候。

名勝古蹟

名勝古蹟 混布大字西大谷區の北方、一町ばかりの處にあり、三方斷崖絶壁を以て圍み、其の風景奇絶なるも、僻陬なるを以て世に知られざるは可惜。

古蹟 「享保書上」柴田監物旅陣又一揆籠二ヶ所所谷にあり。

人物 「官板孝義録」孝行寺土井能登守領分 中村 百姓 其兵衛六十七歳 寛政二年寶美

人物

從軍

明治二十七八年戰役 出征者三名内病死一名

谷口文吉

明治二十八年六月十五日廣島病院にて病死

明治三十七八年戰役 出征者陸軍二十二名 内戰病死者 廢兵 一名

法名 釋 靜 念 陸軍歩兵二等卒勳八等 上 道 豊 松

明治三十七年十月十日清洲城廠に於て戰死

法名 釋 眞 證 陸軍補充歩兵上等兵勳八等 道 上 岩 松

同年十一月二十六日旅順背面突出部に於て戰死

法名 釋 心 行 陸軍補充歩兵一等卒勳八等 山 岸 善 作

三十七八年戰役 戰病死者

生存殊勳者

同年十二月二十八日二龍山にて戰死

法名 釋 憲 速 陸軍備備歩兵上等卒勳八等 森 下 祐 藏

明治三十八年一月三十日清國千合嶺にて戰死

法名 釋 雄 忍 陸軍備備歩兵軍曹勳七等 竹 林 雄 吉

同年一月三十日盛京省水洞子に於て戰死

法名 釋 純 聲 陸軍歩兵伍長勳八等功七級 山 田 惣 七

明治三十七年十二月十一日青泥窪兵站病院に於て病死

生存殊勳者 陸軍歩兵軍曹勳七等功七級 西 川 遊

陸軍歩兵一等卒勳八等功七級 山 内 六 松

上味見村

叙 說 位置廣袤 本村は、本郡の西部に位し、足羽川の流域に屬せり、廣袤各一里餘。

(小學校の位置は、東經百三十六度二十五分四秒、北緯三十六度五十七分二十秒)

下編 町村誌 上味見村

叙 說 位置廣袤

境界

境界 東は、飯降嶽、及、黒谷山、寶慶寺山を以て、小山村鐵掛、深井、上荒井、兩黒谷に
境し。南は、今立郡下池田村大本、稗田、荒谷、小畑と、宜南峰の支脈たる山嶽重疊の間に相
隣し。西は、下味見村東河原と接壤し、其一部、足羽郡上宇坂村東天田と水分尾境をなし。北
は、飯降嶽の支脈連亘して、羽生村、西俣、宮地、間戸との間を劃れり。

地勢

地勢 足羽川の一流たる、味見川の溪谷的一小天地にして、四方繞らすに、樹木鬱蒼たる
大小の峰巒を以てし、中央以東は、岐れて河内、野津又の二溪谷をなし、全村各溪の水は皆集
りて小川となり、全村を貫き、西流して下味見村に去る、是れ即ち味見川にして、本村の平地
は、其沿岸に存じ、東は概して高く、西に到るに隨ひて低下せり。

飯降山

飯降山 は此附近にては、野津又の御嶽武生御嶽日野山と分つとも稱し、名山の一なり小山村の郡道大野道
は、其半腹を繞れり、味見川は、東境寶慶寺山より發し、中手に至りて、飯降嶽より出づる五
郎四郎川を合せて西境を出づ、全村の灌溉運搬に資する本村唯一の水流にして、村内の全道路
殆ど之に沿へり。

此川、一名を櫻川と稱するは、櫻神社畔を流るゝに因るとの説あり。孤月按に、近者興謝野殿幹、サクラの上古語は、野場
の意たるカリンバにて、此語は、現にアイノ人間に行はれ、今は、カバ、カリンなどとなりしものにて、櫻、花梨は、古
代は區別なかりしとの説を公にす、此説にして眞ならば、本村の川名説も、以なきにあらず、されど、(源氏物語)に、櫻の

用水

用水 本村の用水如左

語も見え、神代の神名にも、櫻、若しくは其の轉化と認むべきあれば、尙考究を要するは勿論なり。

川名	用水名	堰入口個處	同構造	維持費	灌溉反別
味見川	村湯用水	右河内落合 右河内春日上	三俣杭打芝掛	人夫二十人 金八圓	河内 三町六段九步
	上ガメヤ用水	右ハハ村尻 上長谷出	同	同二十五人 同	同 二町八畝拾五步
	下ガメヤ用水	同 下桑谷出	石積土居木	同六人 同三圓	同 二段九畝三歩
	桑谷同	同 桑谷出	杭土居木芝	同六人 同三圓	同 六段九畝廿五步
	大湯同	同 同中手上大門	三俣芝石込	同三十四人 同八圓二十錢	同 小當見 七町八段廿四步
	新湯同	右小當見大川口 左八幡川原	同	同二十人 八圓二十錢	同 小當見 一町五段四畝二十九步
	春日同	同 春日	同	同十七人 同八圓二十錢	同 同 七段一畝五步
	神田同	同 同中手上神田下	同	同三十四人 同十圓	同 同 二町四段三畝十六步
	徳永同	同 同中手上徳永	三俣芝	同十八人 八圓二十錢	同 同 中手 二町八畝六步
	飲湯同	同 同中手上一畝ノ坪	同	同十五人 八圓二十錢	同 同 二町七段一畝十四步

下編 町村誌 上味見村

小當見鑛山

味見川	宮表用水	右中手	上村前	三俣芝	人夫十五人	中手
大	門同	同	上明門	同	八圓二十錢	一町七段二畝廿二步
上	堰同	同	同	芝杭石土居木	十人	同
下	堰同	同	同	同	八圓二十錢	一町一段一畝廿八步
三	丈同	同	同	同	四十五人	同
同	同	同	同	同	八圓二十錢	四市布
同	同	同	同	同	四十五人	二町五段八畝廿三步
同	同	同	同	同	八圓二十錢	同
同	同	同	同	同	八圓二十錢	一町十三段十三步
同	同	同	同	同	八圓	神當部
同	同	同	同	同	九圓	一町三段九畝步
同	同	同	同	同	七圓	二段六畝二十步
同	同	同	同	同	六圓	同
同	同	同	同	同	同	二町二段一畝廿八步
同	同	同	同	同	同	一段一畝廿二步

小當見鑛山 大字小當見字向山に在る金銀銅山にして、小林秀次郎外一名の探掘稼業に屬し、昨年の探掘額金の粗鑛三萬貫に及び、現に従事する者三拾餘名、逐日盛大に赴けり、合金量は、十萬分の三乃至五十、其質優良大阪造幣局にて採用せらるると云ふ。

〔明治四十三年本邦鑛業の趨勢〕 本山ハ本年十一月以降精鍊所ヲ新設シ鐵製搗鑛杵五本混乘器(容量一百目)二個ヲ設備シ之ガ原動機トシテ岡本式小形陸用橫置水管式汽機一座ヲ据付テ五馬力橫置單管汽機一座ヲ運轉中ナリ
 (沿革) 此鑛山ハ元岩谷鑛山ト稱シ四百四十九年前寛正三年福井ノ慶松氏初メ試掘セシヲ以テ嚆矢トシ當時毎年金量數貫ヲ

區劃 戸口

得又追分ヨリ(坑口ヨリ)味見川(追分ヨリ)マアノ溪水ニ全區六十餘家各葺三枚宛ヲ沈ムルコト三日此區ヨリ採取セル金ナ事務所ニ販賣シ優ニ其家族數名ノ糊口ヲ凌ギシトイヒ現ニ坑夫飯場遊廓ノ跡ヲ存シ其盛大ナリシヲ偲バシム。然ルニ慶松氏故アリテ休業セシ後久シク廢山トナリ居リシヲ明治三十七年六月二十日大島末吉吉岡津太郎試掘ヲ出願セシコト三十四萬千七百九十坪、翌三十八年十月朝日向歌吉ニ讓リ明治四十二年七月大阪市ノ人小林季次郎外一名讓リ受ケテ現今ニ及ヘリ探掘許可ノ分六萬八千三百廿八坪其高サ一千五百尺

大字	中手	神當部	河内	南野津又	小當見	四市布	計
戸數	六九	四	八五	四	七	三	二
人口	三三〇	二九三	四九	五二	二六	四七	三三
	三三〇	二九三	四九	五二	二六	四七	三三
	三三〇	二九三	四九	五二	二六	四七	三三

土地 本年六月三十日調如左、

地目	大字	中手	神當部	河内	南野津又	小當見	四市布	計
反別	一三九八三三	一六七三三六	三二九二九	一六〇八二二	一八八三三六	七三三一一	一〇七〇八八	
地價	八、七五五〇〇〇	三、八七五〇〇〇	四、五〇三、二〇〇	四、六八八、三九〇	六、七五五、一〇〇	一、七三三、〇〇〇	三、〇〇一、八〇〇	
反別	五、七〇〇〇〇〇	三、七〇一、〇〇〇	四、五〇三、二〇〇	三、八八三、三三〇	四、七五五、一〇〇	一、七三三、〇〇〇	三、〇〇一、八〇〇	
地價	一、三二六、六〇〇	八、八八、〇〇〇	七、八八、一〇〇	四、七、一五〇	七、三九、九〇〇	三、〇〇一、七〇〇	一、〇七、八〇〇	

下編 町村誌 上味見村

合計	宅地		山林		原野		其他	
	反別	地價	反別	地價	反別	地價	反別	地價
二、六三、〇四〇	八、四七五	四八、八〇〇	二、一〇七、七六〇	一、〇七、八七〇	一、四三三、〇一〇	四、七二〇	一、四三三、〇一〇	一、四三三、〇一〇
三、三三、〇五〇	九、五〇〇	四八、八〇〇	一、七〇、八〇〇	一、〇七、八七〇	三、七九、九六九	四、七二〇	三、七九、九六九	三、七九、九六九
六、九六、〇九〇	一八、九七五	九七、六〇〇	三、八一、八〇〇	二、一五、七四〇	七、五九、九三九	九、四四〇	七、五九、九三九	七、五九、九三九
一〇、九二、一八〇	二八、四七五	一四五、四〇〇	五、五二、六〇〇	三、二一、五八〇	一一、三九、八〇八	一三、一六〇	一一、三九、八〇八	一一、三九、八〇八
一四、八八、二七〇	三八、九七五	一九四、二〇〇	八、二四、四〇〇	四、二九、三二〇	一五、一九、七〇七	一七、八八〇	一五、一九、七〇七	一五、一九、七〇七
一九、八四、三六〇	四八、四七五	二四三、〇〇〇	一二、〇六、〇〇〇	六、五八、六四〇	二〇、一、〇〇〇	二二、九六〇	二〇、一、〇〇〇	二〇、一、〇〇〇
二四、八〇、四五〇	六八、九七五	二九一、八〇〇	一五、一六、八〇〇	九、八七、九六〇	二四、〇、〇〇〇	二六、八四〇	二四、〇、〇〇〇	二四、〇、〇〇〇
二九、七六、五四〇	八八、四七五	三四十、〇〇〇	一八、二七、六〇〇	一二、〇九、〇八〇	二七、九、〇〇〇	三〇、七二〇	二七、九、〇〇〇	二七、九、〇〇〇
三四、七二、六四〇	一〇八、九七五	三三九、八〇〇	二一、三八、四〇〇	一五、一八、二四〇	三一、〇、〇〇〇	三三、六〇〇	三一、〇、〇〇〇	三一、〇、〇〇〇
三九、六八、七三〇	一二八、四七五	三八八、六〇〇	二四、四九、二〇〇	一八、二七、三二〇	三四、〇、〇〇〇	三六、四八〇	三四、〇、〇〇〇	三四、〇、〇〇〇
四四、六四、八二〇	一四八、九七五	四三七、四〇〇	二七、六〇、〇〇〇	二一、三六、四四〇	三七、〇、〇〇〇	三九、九六〇	三七、〇、〇〇〇	三七、〇、〇〇〇
四九、六〇、九一〇	一六八、四七五	四八六、二〇〇	三〇、七〇、八〇〇	二四、四五、五六〇	四〇、〇、〇〇〇	四二、八四〇	四〇、〇、〇〇〇	四〇、〇、〇〇〇
五四、五六、〇〇〇	一八八、九七五	五三五、〇〇〇	三三、八一、六〇〇	二七、五四、六八〇	四三、〇、〇〇〇	四五、七二〇	四三、〇、〇〇〇	四三、〇、〇〇〇
五九、五一、〇九〇	二〇八、四七五	五八三、八〇〇	三六、九二、四〇〇	三〇、六五、八〇〇	四六、〇、〇〇〇	四八、六〇〇	四六、〇、〇〇〇	四六、〇、〇〇〇
六四、四七、一八〇	二二八、九七五	六三一、六〇〇	四〇、〇三、二〇〇	三三、七六、六〇〇	四九、〇、〇〇〇	五一、四八〇	四九、〇、〇〇〇	四九、〇、〇〇〇
六九、四三、二七〇	二四八、四七五	六八〇、四〇〇	四三、一四、〇〇〇	三六、八七、四〇〇	五二、〇、〇〇〇	五四、三六〇	五二、〇、〇〇〇	五二、〇、〇〇〇
七四、三九、三六〇	二六八、九七五	七二九、二〇〇	四六、二四、八〇〇	四〇、〇八、二〇〇	五五、〇、〇〇〇	五七、七二〇	五五、〇、〇〇〇	五五、〇、〇〇〇
七九、三五、四五〇	二八八、四七五	七八八、〇〇〇	四九、三五、六〇〇	四三、一九、〇〇〇	五八、〇、〇〇〇	六〇、四〇〇	五八、〇、〇〇〇	五八、〇、〇〇〇
八四、三一、五四〇	三〇八、九七五	八三六、八〇〇	五二、四六、四〇〇	四六、二九、八〇〇	六一、〇、〇〇〇	六三、八〇〇	六一、〇、〇〇〇	六一、〇、〇〇〇
八九、二七、六三〇	三二八、四七五	八八五、六〇〇	五五、五七、二〇〇	四九、四〇、六〇〇	六四、〇、〇〇〇	六六、四八〇	六四、〇、〇〇〇	六四、〇、〇〇〇
九四、二三、七二〇	三四八、九七五	九三四、四〇〇	五八、六八、〇〇〇	五二、五一、四〇〇	六七、〇、〇〇〇	六九、八八〇	六七、〇、〇〇〇	六七、〇、〇〇〇
九九、一九、八一〇	三六八、四七五	九九三、二〇〇	六一、七八、〇〇〇	五五、六二、二〇〇	七〇、〇、〇〇〇	七二、七二〇	七〇、〇、〇〇〇	七〇、〇、〇〇〇
一〇四、一五、九〇〇	三八八、九七五	一、〇四二、〇〇〇	六四、八八、八〇〇	五八、七三、〇〇〇	七三、〇、〇〇〇	七五、五二〇	七三、〇、〇〇〇	七三、〇、〇〇〇
一〇九、一二、〇〇〇	四〇八、四七五	一、〇九〇、八〇〇	六八、〇、〇〇〇	六一、八三、八〇〇	七六、〇、〇〇〇	七八、三二〇	七六、〇、〇〇〇	七六、〇、〇〇〇
一〇四、一五、九〇〇	三六八、四七五	九九九、〇〇〇	六四、八八、八〇〇	五八、七三、〇〇〇	七三、〇、〇〇〇	七五、五二〇	七三、〇、〇〇〇	七三、〇、〇〇〇

外に村有九畝二十七歩
地價二十二錢並に入會
拾八町地價十三圓八十
五錢あり

交通

交通 地勢既に別天地的の溪谷に屬するを以て、各地に出づるには、大小の坂路を経ざるを得ざるも、味見川に沿ひて下味見村に到る、西の一方は稍々坦かなり、之を甲種郡道大野道とす。

大野道

大野道は、大野町より起りて、今立郡鯖江町に達すべきものにして、此間の險峻を以て聞ゆる、所謂丁坂の崎嶇の西半は、木村南野津又の地籍にして、夫より、中手、小當見、西市布を経て、村境に達す、本春、南野津又民家の東端より、坂麓まで改修し、面目を改めたり、之れ木村第一の大路なり。

味生道 二條あり。甲は中手にて、大野道を東南に岐れ、神當部河内を経て、一は、黒谷坂

沿革

(小山村にては)を越へ、小山村上黒谷に、一は、今立郡下池田村尾緩に達すべし。乙は、南野津又(間戸坂と云ふ)を越へ、小山村上黒谷に、一は、今立郡下池田村尾緩に達すべし。乙は、南野津又にて、大野道を北に分れ、猫坂を越え、羽生村南西侯に達し、夫より、縣道美濃道に合するものにて、木村第二の道路なり。明治二十年頃には、一時郵便局を中手に置かれし事ありて、其局長は寶鏡八郎右衛門なりき。

沿革 昔時は如何なりけむ、類聚國誌に「味見は本足羽郡の中」とあれど、何に據りて斷じ、何時の頃の事にや不詳全部誌沿革 文安二年足利時代に寂せし希明清良人物傳 傳に、味美郷井白の人と見ゆれば、郷名の其以前に生ぜしは明かなると共に、井白の地名も、其頃存せしを見るべし、其井白は、キシラ伊自良にして、伊自良氏の居りしも舊しく、徳川時代の初期には加藤宗月の管せしものゝ如し。

〔神田本太平記〕〔新田義貞落越前府中條〕平泉寺衆徒……宮方へ餘力申し三つ峠と云ふ所へ打つて出て 城を擣へて敵を待つ所に伊自良次郎左衛門與之三百年キにてはせ加る……

〔大日本地名辭書〕〔美濃國山縣郡の章〕に上下伊自良村俗に伊自良谷と云ふ(釋紀)所引の(上官記)に意富良王は牟婁郡國造伊自良の女子久留比賣を娶り産主人王を生みたりといふ

(按に繼體天皇と伊自良との關係も存する様にて其氏の太古よりありしが如し折立の地名も美濃に存す或は味美郷と彼國と太古何等かの關係あるにあらざるか後賢の考究を得矣)

〔天文平泉寺寶聖院々領目録〕木ノ本村有之鑿石 伊自良方寄進
又按に〔繪圖記〕に見ゆる井向野津又やしきは井白屋敷の誤寫即ち伊自良屋敷にして自良を白とも書き伊自良氏の居るより井白の地名を生じ井白の紳字を中手と誤讀して中手の地名は生じたるなるべし

〔八幡社文書〕享保八年伊自良知清の語に我先祖曾仕官而果食此地是氏神也〔大饗記〕大野七軒町伊志羅伊右衛門と見ゆれば伊自良氏此地を管し後大野に移住せしものと察するを得其此地を管したるは加藤宗月木の本に在りし頃にあらざるか社寺及古蹟 草書

〔同書〕〔正保三年〕加藤宗月尊老御内鈴木勘太夫……伊自良猪右衛門源家朝

天保二年、土井侯入封後は、味見谷十ヶ村内に含まれ、大野領たりしが、其以前も、亦しかなりしなるべし、維新後大小區の頃全部沿革は、措き、戸長官選の頃には、中手村外五ヶ村役場を、八幡社内に置かれ、年十七佐藤信成年十八穴田吉左衛門、小田部高義、年二十寶鏡八郎右衛門戸長に任命せられて、本村を管せしが、町村制實施後の際より、現村名を稱し、現今に及べり、其村長は如左。

自明治二十年實施初
至現今

清水板谷

村治佳良の稱あり

此村は、町村制實施以來、村治圓滿、納税成績佳良を以て名あり、一昨四十二年、東宮殿下啓の際にも、其御旅館にて、東宮太夫より覺書を拜戴するの榮を荷へり。

〔覺書〕

〔覺書〕 今回

皇太子殿下當縣へ行啓に際し縣知事より殖産興業教育其他公共事業に盡瘁せる諸君の効績を上申せられたるに付遂一言上せし處 皇太子殿下御満足に被思召此旨を傳達するため本日諸君を御呼出し致した次第であります諸君には尙將來倍々勲勤各事業の發達を圖り 殿下の思召に副ひ奉る様盡力あらんこと本職の切に希望する所でありませ

近者、本村の治績を内務省より選奨せり。

〔選奨狀〕 福井縣大野郡上味見村



協同組織相率キテ克ク公共ノ事ニ竭クシ整理經營共ニ見ルベキモノ少カラズ今後尙一層ノ奮勵ヲ以テ互ニ相勵力シ益々其實績ヲ擧グベシ茲ニ金五百圓ヲ授與ス

明治四十四年十一月三日

内務大臣 從三位勳二等 原

敬

村役場と駐在所

村役場 明治二十二年、中手區の一民家を借り受け居りしが、明治四十三年六月、現今中手二ノ十八番地の地に移轉せり

巡查駐在所 明治二十一年、現今の地中ノに設けられたるものなり。

産業 河内蕪 年産額

産業 土地の状況上、全村専ら農を事とし、其他の業を兼ぬるもの四十九戸を見るのみ、主要産物は、米、雜穀、蔬菜にして、殊に、河内赤蕪の名は世に喧傳せらる、其他、畜牛、養蠶植林の業も亦盛にして、郡内に於ける其産地の一なり、今其産額の大槪數を左に擧げむ、

下編 町村誌 上味見村

教育

米千二百六十七石 麥五十石 粟、蕎麥、稗 各百二十石餘 養蠶三百石内外

教育 小學校は明治五年學制頒布の當初、中手區の一民家を借り受け、中手小學校と稱し、全村の兒童を收容し、彼の樺太開拓の建築者當事者として千古に傳ふべき、大野藩士早川釣叟最初の教員たりしなり、二十五年四月三十日、上味見尋常小學校と改稱し、三十九年四月より、農業補習學校を附設し、四十年十二月に改築を竣へしもの、即ち現今の校舍にして、本年四月より高等を併置せり。現今多田榮太郎之が校長たり。

社寺

社 寺 村社八幡神社祭神天皇大字中手字大門に在り、式内の九社の一樺神社にして、附近を流るゝ味見川を櫻川と稱するも、樺に因てなりと傳ふ、沿革條々全部誌社寺の章參看境地神寂び、老樹蒼鬱、祝部の屋敷跡なども存じ、實にもと首肯かるゝものあり、且、古記の所載も少からず。

〔大鹽記〕 味見七郷の産土神本社三間に四間并殿四間に八間一二の鳥居祭禮八月十五日神輿渡籠取大野七軒町伊志羅伊右衛門

〔深山木〕 かんばらのやしるにまうて、 山陰にいつくかむばの宮柱ふとしきたて、幾代經ぬらむ

〔前略〕 なかのてのかむ宮は宮づくりもおまきくたかいくとかむさびてむかしおぼゆるさまなり

曾て、尊崇せし伊自良氏、大野へ移住せし爲にや、大野人士の崇敬淺からざりしが如く、正保の神殿再興、享保の頃の改造の古文書現存せり。

〔上棟式の棟札〕其一

(表) …… 奉 再 興

聖主 天 中 天
迦陵 類 迦 聲
哀 慙 衆 生 者
我 等 今 敬 禮

抑當社造之旨神者聖皇天長地久一天泰平四海靜謐國土豐饒殊者當城郡主武運長久御願滿因茲安置八幡大菩薩垂迹安口一字爲信心願主當村郷内之人民息災延命子孫繁昌萬民快樂富貴自在別而者怨念咒咀障碍他方到歡喜着悅仰重乞社内安穩佛法紹隆心中求願決定成就乃至現當二世諸願皆令滿足守護做而已

加藤宗月尊老御内之鈴木勘大夫
供養導師沙門大寶寺法印日龍依之敬白

藤原朝臣 大工 (廣瀬) 小工十五人

中野手四郎右衛門 小當見吉兵衛 神當部太左衛門 同久右衛門 總百姓中 河内助右衛門勝古

正保三丙戌季六月吉祥日 願主等敬白

(裏) 伊自其猪右衛門 源家朝

其二 當所土神八幡大菩薩其不知奉請安置推與于何年其殿宇摧朽者修造者亦不知幾回成房比年與伊自良知清賽此神祠而見殿宇廢損大有不修于心而謂知清日神宇且有時至此者嗟世間盛華極玉緣者豈得長久之計哉我欲發志而造新之如何知清曰蓋哉此舉我久有此志而未能遂之何也原斯祠之所自來蓋我先祖曾仕官而采食此地此是氏神也故我家不怠修葺之事者數世矣予平生所秘于内而今被興發于君偏請遂其志願焉於此集村老議之衆議稱善哉因命工喜捐金材各村之衆人相與戮力而不日成輪奐困之美此日即落之伏冀神靈高照國家清寧穀粟豐饒太守武運長久村內安穩家内豐寧而人人沐浴無爲之化云爾維時享保第八龍集分卯十

下編 町村誌 上味見村

一月吉祥日(六月十日般工)
十一月初三日落成

神祠造新願主 加藤九左衛門尉成房 伊白良猪右衛門尉 知清 敬白

(裏に中手村 小當見村の名主組頭の名及び神當部村河内村總氏子と書せり)

(地藏堂の扉銘)

越之前州大野郡味見谷中野手小當見神當部三村之總社八幡大菩薩之神祠也傍有古堂有阿彌陀佛大日如來觀世音菩薩地藏菩薩
埵摩目天王多聞天王等木像成是泰澄大師之所造也久經歲月尊容收損體不完成房與志興村人議之自喜捐淨財使神雖佛工與谷道
常共繕修嚴飾之伏冀現世平寧未來永安六親眷族并一切衆生皆共進覺路

維時享保第十歲次乙巳五月吉日

大野城下居住 加藤九左衛門尉成房 欽白

寶前に一古石狛あり、

(銘)前肢(右)八幡大菩薩

(左)大野郡味美郷總社願主存佐

後肢(左)千時永正十八辛巳(右)二月廿七日

(明治二十五年十一月二日訂) 明細帳) 當社ノ創草故事不詳ト雖モ世傳一ニ云權神社是ナリト云當所地内字權谷ニ勸請シタル年曆ハ中古祝融氏ノ災ニ罹リ傳記燒亡シタレトモ當社ハ式内ノ神社ニシテ古昔權谷ニ三座アリ一ハ神功皇后一ハ應神天皇即チ譽田別尊當社ナリ一ハ武内大臣ナリ中古神功皇后ヲ河原ニ移シ武内大臣を野津又ニ移スト云明治九年六月八日村社ニ列セラレ此他不詳四十四年十一月選奨紀念として左の五社を合併する事となれり

村社八幡神社 祭 神 南野津俣第二十三號に在り、明治九年六月村社に列せらる、式内權神社を分祀せるなりとの説、早くより存し、中手八幡神社と併び稱して世に著るし、

(深山木) (國誌略記) 全部誌社 寺章參照

(野津又八幡社を合併社するは一考を要せざるか)

村社八幡神社 祭 神 西市布字堂橋山に在り、明治九年六月八日村社に被列、東河原八幡社との祭事關係

村社春日神社 祭 神 天津兒屋根命 小當見字堂ノ尻に在り、又明治九年六月四日村社に被列、

村社八幡神社 祭 神 譽田別尊 神當部字祇園堂に在り、又明治九年六月八日村社に被列、

村社住吉神社 祭 神 中筒男命 河内字下比丘尼に在り、明治九年六月、村社に列せられしが、四十一年十二月一日、字山春日の

無格社春日神社 祭 神 天津兒屋根命 神及び、字大谷の無格社神明神社 祭 神 天照大日靈尊 神の二社をも合併せり。

聖德寺〔上宮山〕 眞宗 高田派 大字河内にあり、郡内古寺の一にして、載籍に見ゆること少からず。

〔朝倉始末記〕 聖德寺ト申スハ相州土屋小次郎が子孫ノ建シ寺也彼土屋小次郎義清ハ土屋三郎宗遠が養子眞父ハ三浦國崎四郎義實が次男眞田與市義忠が弟也建保元年五月三日和田左衛門尉義盛謀叛ノ時一族タレバ同心シテ鎌倉ニ於テ合戦ト雖モ取北スルニ由リ義清モ自害セリ。其子兵衛尉義則が越前ニ流瀆シテ坂北郡木戸ノ庄ニ栖居セリ其子次郎義種ト云シ者是モ顯智上人ノ關福道場ニ滞留シ説法度生類ニテ草木モ靡ク許リナレバ度々歩ヲ運ビツ、剃髮染衣ノ身ト成テ四妙ト改名シ大野郡味見ノ谷トテ深キ山奥ニ引込テ聖德寺ヲ建立セリ。

〔享保書上〕 聖德寺。味見谷河内村聖德寺は土屋三郎家則といへる人世を遁れ此寺を造るなり、昔は今立郡村國村に有しが中興安に移す。靈寶聖德太子の尊像あり依て上宮山聖德寺と云。

〔朝倉記開書〕 味見河内聖徳寺ハ土屋小治郎義清カ母也義清ハ土屋三郎宗遠カ養子ナリ實ハ三浦藤原四郎義實ノ次男眞田與市義忠カ弟也義清子義則和田合戦ニ討死シ越前ニ牢々シテ顯智上人圓福道場加戸ニテ説教ノ時歩ヲ運ヒ剃髮シ西妙ト改大野郡河内村ニ一字ヲ建

〔越前拾遺録〕 味見ノ聖徳寺ハ土屋義則ガ建テシ寺ニシテ此末葉也トゾ義則ハ岡崎四郎ガ二男ニシテ土屋三郎宗遠ガ義子也宗遠ハ相州ノ土屋小次郎義清ガ子ナリ。

〔古今類聚越前國誌〕 聖徳寺 一向宗味見谷ニ在 味見ハ本尾 土屋兵衛尉義則ガ父小次郎義清ニテ戦死ノ後本州ニ漂泊シテ高田顯智上人ノ弟子トナリ此寺ヲ開クト云。

〔睡龍記〕 聖徳寺と云ふは土屋義則といひし人世を遁れて後西妙と云ひしが立置きたる寺なりといへり義則は岡崎四郎が孫なりとかや。

〔寺傳由緒〕 相州土屋三郎宗遠伊豆國那賀郡ニ在テ親鸞上人ノ弟子トナリ西明法師ト號ス其後越前國今立郡村國ノ里ニ一寺ヲ創立シテ上宮山聖徳寺ト稱ス夫ヨリ下池田村松ヶ谷ニ止マリ遂ニ味見ノ庄ニ移リ住シ又襲藏ノ上宮太子ノ木像最モ名高シ、

〔按に、松ヶ谷には、現に、太子屋敷、大御堂ノ森の地名を存し、其故地なりと傳ふ、又、同地に道善と呼ぶ家あり、是其處取ナリシと云ふ。〕

〔住職の大力。〕 此寺の住職は、太子の入力と稱し、往々豪力なる者を出す、近江國には、聖徳寺橋と云ふ大なる石橋あり、關ヶ原にては、濱の相撲と取組み、同所高田屋を救ひ、伊勢の高田本山にては、御堂の向拜柱を抱へ上げ下駄を挟み置き、曾ては福井藩士鈴木某力を試みしに來りたりしとか。

現に、境内の立石は、四五町距つる水口谷より、下駄履きにて脇挟み來りたるなど、奇談を多く傳ふ、

此寺に藏する寶物不少、

一、聖徳太子自作の木像 傳ふ十六歳の時の白髯にかゝり小野妹子遺體の勞を慰する爲に興へしを子孫相傳へて宗遠に至リト又傳フ昔時門前子牛馬ニテ乗打シ若シクハ不淨物ヲ運アコト能ハザリシ故大ニ不便ヲ感ジ太子ノ像眼ニ漆ヲサシタリシニ其夜大野町ノ喜助トイヘル眼醫者夢ヲ感ジ直チニ來リテ之ヲ洗ヒ取リタリト、明治廿三年山口縣豊浦郡小月町阿岐懸三ナル者遙ニ書ヲ寄セテ太子傳編纂ニ付、寺ノ由緒太子ノ緣起代々ノ住職ハ太子ノ入力ニテ強力ナルコト、太子ノ像ニ眼隠シテ今ハ強力絶ルト云コト其奇談ノ世ニ傳ハレルノ實否ナ問ヒ合セ來リシニテモ其名全國ニ喧シキナトスベシ。

- 一、寶刀小龍丸 大小二振妹子の所持と傳ふ
- 一、慈覺大師作の阿彌陀佛の木像 體内佛あり
- 一、開山の畫像 開基關東にて高田顯智上人より受けし安靜の御影とて希有の靈輻なりとぞ

光照寺 眞宗 高田派 大字河内に在り、

〔明細帳〕 創立年月不詳中興開基秀山ヨリ第六世文久三年四月十六日本山專修寺ヨリ寺號免許明治十二年二月八日管廳ヨリ通號御許可ニ相成候。

染香寺 眞宗 大谷派 大字南野津又に在り、

〔明細帳〕 信徒輩相謀明治十三年九月本山ヨリ寺號ヲ申受石川縣へ新寺創興ノ義依頼同年十二月三日許可。

光照寺
染香寺

誓順坊 眞宗 大谷派 大字小當見に在り、

〔明細帳〕 寛政元年七月開基知勝一字ヲ創立道場ノ稱呼ヲ以テ佛事ヲ營ム、然ル處十一年道場ノ稱廢止ニ相成十三年一月二十八日更ニ右坊號公稱ノ義石川縣へ依願公稱許可同郡同村小當見第十號貳拾五地處在處二十六年八月十九日日本縣ノ許可ヲ得テ此地ニ移ス

藥師堂 中手寶鏡氏の邸内に在り、祠岡より小なれども、定家流の美筆蹟古色蒼然可掬〔綠起〕に據れば、原、篠座神社に祀られし靈像を奉祀せるものゝ如し。

〔口碑〕 明治維新、廢佛毀釋の際、大野町清水油藤の手に渡り、十八年頃、故ありて、斯くは此地に祀らるゝに至れりトぞ又堂内に親覺聖人自作の木像をも發藏安置せりと。

故蹟 伊自良屋舖迹 大字中手に在り、今も其地を殿の館と稱せり、蓋し、徳川時代の初期の被官の館趾なるべし沿革條。

〔城迹考〕 時代不知伊自良次郎右衛門兼 中手村に在り大野より一里半許西ノ方に當る

屋敷迹 〔繪圖記〕 野津俣村 井向やしき跡時代不知

〔按に井向は井白の誤寫にして即ち伊自良なるべし中手の村と同所を兩様に傳へしに非るか〕

人物 世に聞ゆる少し、聞ゆるは清良を最とす。

希明清良〔大日本地名辭書〕には、此師を、今立郡味真野に係く、蓋しアヂウマと誤讀否強解

せしなり、されど此地を味美郷と稱せしは既に舊しく、井白屋敷さへあるをや。

〔洞上聯燈錄〕 越前龍興寺希明清良禪師始藤原氏本州味美卿井白人也母武田氏祈清水觀音感奇夢而孕既誕果秀穎異常兒稍長不喜混俗甫七歲求出家父母喜之送投清水寺下髮受戒具習天台教觀一日至建仁見禪規肅清可則而慕宗門易衣隨衆參究會龍山和尚開法南禪師造席下見其顏貌峻拔出語皆中肯綮驚嘆曰斯子當爲人之眼目世所未有也、因稱以希明付道號頌有元首明時肱股良之句密聞天真和尚住越之慈眼弘曹洞宗旨德依之眞命居侍可勤究十霜乃承印可自得證由師養之在已遂就山中構默味庵閉關久之黑白來歸堅請住本寺不得止應之既而領總持遷龍泉越前安居信官藤清長建龍興精舍請師爲開山第一世大將軍義政源公寄莊田若干頃以贍香精爲眞泰副寺秉炬語曰隨處作主立所皆泰爾自得卓爾長存及出沒生死際會動著一毫端頭々祖師意所々涅槃門且道路在何處以火把一割曰火蛇驚鼻列燭互白浪翻題畫猿曰輕掛溪藤影更孤巴山月白似相呼斷腸何必三聲後莫向愁人披此圖文安二年九月十六日逝出法嗣龍禪宗穆融珍三人龍文器三禪師贊師曰 人天師表 佛祖寬羅 萬古名財 四海九洲

孝子大善操 名は誠明、中手の人、慶應三年十二月二十七日、大野藩主より金三百疋を賞與し、其至孝を旌表せられる、其他、書家、篤實家として郷黨に敬慕せられしが、明治三十二年、七

寶鏡八郎
右衛門

十七歳にて逝けり。

篤志家寶鏡八郎右衛門 亦中手の人、教育の普及、勸業の奨励に盡瘁し、其徳望一郷を負ふ、昨四十三年九月、六十五歳にて逝く、邸前一巨碑あり、題して、「寶鏡忠誠翁碑、日露戦役凱旋軍人中」と、以て其徳行の一斑を證すべし。

道下仁藏

孝子道下仁藏 河内の人なり、明治三十九年一月四日、坂本木縣知事より賞賜を受く。

〔賞状〕 資性孝悌幼ニシテ父ヲ喪ヒ母又癯疾ニ罹リ起居意ノ如クナラズ姉シナト與ニ力ヲ合セテ山野ニ菑荒蘇テ採摘シ之ヲ市邑ニ鬻グ或ハ日稼ヲ爲シテ以テ湯藥ヲ供ヘ僅ニ生計ヲ支ヘタリシガ明治廿年仁藏十二歳ノ時姉シナモ亦不治ノ難病ヲ發シ身體ノ自由ヲ失ヒ母姉共ニ病褥ニ聯臥シ一家益貧困ニ陥リ難危累リニ臻ルト雖モ毫モ屈撓セズ辛苦勸勵家計ヲ保持シ皆能ク看護奉養シテ忘ルコトナシ、明治廿九年ニ至リ終ニ母ヲ失フ其間始ド十三年加之成年ニ至ルモ孤獨ヲ守リテ病姉癯瘠ニ力メ友愛ノ道ヲ竭スコト茲ニ十九年前後通ジテ貳十有餘年ノ久シキ志操一日ノ如シ洵ニ奇特トス、仍テ爲其賞金五圓下賜候事。

島崎こひ

節婦島崎こひこ 中手の人、みついの母、亦四十年一月四日、坂本木縣知事より賞賜せらる。

〔賞状〕 資性順貞中年ニシテ夫ヲ喪ヒ家計窮乏親戚交々再離ヲ勸ムト雖モ矢ッテ節操ヲ守リ山野ニ草ヲ茹リ果實ヲ採摘シ之ヲ市邑ニ鬻グ或ハ日稼ヲ成シ以テ夙夜姑らカニ孝事ス殊ニ姑虛弱ニシテ常ニ病弱ニ罹ルコト多キモ貧困ノ中湯藥ヲ勸メ看護ヲ怠ラズ承勸倍々勉メ又心ナ子女ノ教育ニ用フルコト深シ、而シテ明治三十六年水害ニ際シ山岳ヲ崩潰住居ヲ傾倒シテ土砂ヲ浸入シ雨露ヲ凌グノ途ヲ失ヒタルモ敢テ屈撓セズ婦女ノ身ヲ以テ回復シタル等辛苦一家ノ生計ヲ維持シ能ク孝悌慈愛ノ道

ヲ書ス、其志操ノ堅キ十年一日ノ如シ、洵ニ奇特トス仍テ爲其賞金五圓下賜候事。

其他には、歩兵少尉教導團出身門藤一郎等あり。

從軍

從軍

二十七八年戰役

明治二十七八年戰役 出征者二十名内病死者二名

病死者

陸軍歩兵上等兵 門 末 吉

明治二十八年九月六日臺灣彰化縣第二野戰病院にて病死

陸軍歩兵二等卒 南部 甚 作

明治二十八年七月四日大坂府櫻島臨時避病院にて病死

明治三十七八年戰役 出征者 陸軍七十九名内戰死十五名病死二名 海軍一名 法 名 釋 聞 說 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 山 田 春 吉

三十七八年戰役
戰病死者

明治三十七年八月十九日清國盛京省龍眼北方

法 名 釋 良 忠 西 賢 陸軍歩兵上等兵勳八等 菊 地 菊 次 郎

明治三十七年八月十九日清國盛京省龍眼北方角面堡に於て戰死

法 名 釋 了 木 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 森 田 儀 八 郎

下編 町村誌 上味見村

- 明治三十七年八月二十四日清國盛京省東八里莊東南方盤龍山砲臺にて戰死
法名 釋 敬 立 陸軍歩兵一等卒勳八等 松 島 幸 作
- 明治三十七年九月十六日清國盛京省龍眼北方高地附近にて戰死
法名 釋 道 皓 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 山 口 春 吉
- 明治三十七年九月十九日清國盛京省龍眼北方角堡にて戰死
法名 釋 正 映 陸軍歩兵一等卒勳八等 高 橋 清 左 衛 門
- 同年同月同日同地に於て戰死
法名 釋 善 德 陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 山 口 榮 吉
- 明治三十七年十月二十日清國旅順要塞部砲臺にて戰死
法名 釋 教 善 陸軍補充歩兵一等卒勳八等 泉 米 次 郎
- 明治三十七年十二月二十八日清國盛京省二龍山にて戰死
法名 釋 忠 德 陸軍歩兵一等卒勳八等 川 木 末 吉
- 明治三十八年二月十九日清國盛京省水洞子にて戰死
法名 釋 正 位 陸軍補充歩兵一等卒勳八等 小 林 五 作

- 明治三十八年三月七日清國盛京省造化屯にて戰死
法名 東嶺院鐵肝義勇居士 陸軍補充歩兵一等卒勳八等 大 筈 孟
- 明治三十八年三月十日清國奉天省東場上にて戰死
法名 釋 諦 道 陸軍補充歩兵一等卒勳八等 高 倉 甚 八
- 同年同月同日同地に於て戰死
法名 釋 教 令 陸軍歩兵上等兵勳八等 前 川 清 兵 衛
- 明治三十八年三月十日清國奉天省大小方土屯にて戰死
法名 釋 善 聽 陸軍補充歩兵一等卒勳八等 藤 田 安 治
- 明治三十八年三月十日清國造化屯にて戰死
法名 釋 勇 輝 忠 照 信 士 陸軍歩兵一等卒勳八等 多 野 市 松
- 明治三十七年九月二十六日清國盛京省青泥窪兵站病院に於て病死
法名 釋 忠 光 勇 輝 陸軍歩兵一等卒勳八等 谷 口 彌 助
- 明治三十七年十月二十四日清國盛京省長春庵第九師團第三野戰病院に於て病死
法名 釋 普 寂 陸軍歩兵一等卒兵八等勳七級 清 水 金 吉

明治三十八年九月二十二日清國盛京省桑林窩棚舍營病院にて病死

法名 釋 至 誠 信 士 海軍三等水兵勳八等 藤 田 仁 作

明治三十八年四月十九日舞鶴海軍病院にて病死

生存殊勳者

陸軍歩兵軍曹勳七等功七級 松 井 光 雲

陸軍歩兵上等兵勳八等功七級 川 口 九 八 郎

雜 八幡社の神事

雜 八幡神社の神事(一)氏子信徒廻り 例祭の月の一日、先づ氏子中の幼童に抽籤せしめて六名を選出し、之に、獅子、小太鼓、及び「ハンコサマ」紙にて遺を奉ぜしめ、祝部一人附添ひ、十二日に氏子の宅を廻訪せしむ、翌日、亦た前日と同様に各信徒を歴訪す。
(二)神輿渡の歌 神輿を昇く壯丁は、抽籤にて豫選し置き、早く潔齋せしめ、當日には左の歌を誦はしむ

千代千代乃花の都の若御前

千代千代古免手山曾禮婆婆詞

下味見村

叙 説 位置廣表

叙 説 位置廣表 本郡西境の中部、今立、足羽兩郡の間に突入し、足羽川の本流に沿へると、郡内唯一の村落にして、殆ど我越前の中央に位す、東西約壹里十五町、南北約十八町。

(小學校所在地は、東經百三十六度二十一分三十秒、北緯三十五度五十七分)。

境 界

境 界 東は、郡内上味見村西市布と接し。南は、今立部下池田村松ヶ谷と一畔一畦を以て、田疇山林中に境を劃り。西南は、中部山脈の峯巒を隔てて、同郡上池田村持越、柿ヶ原、清水谷、河和田村上河内、尾花と隣し。北は、白椿嶽を以て、足羽郡一乗谷村淨教寺、上宇阪村藏作と、林野の間に於て、同村東天田、西天田と境せり。

地 勢

地 勢 足羽川沿岸のみは多少の田圃拓け、民舎亦存するも、其他は、山嶽重疊殆ど平地を存せず、唯、赤谷の一區は、沿岸を距ること約半里、白椿嶽餘脈の山腹に鱗次居を構へ、後屋の庭は、前家の軒端よりも高さ一境地を成せり。

村の中央部附近は、海拔百三十米にして、最高地と雖も、七百米を越えず。

足羽川

足羽川は、村の稍々東部を、南北に貫流し、其支流味見川を東河原に於て容れ、折立坂に沿へ

下編 町村誌 下味見村

布引瀧

礦物

る乙谷川、赤谷坂に沿へる赤谷川を、折立に於て呑む。

布引瀧は、乙谷川の全流、巖巖に懸りて飛下すること三丈、行客の注意を惹けり。

地味は、概して肥沃、勾配も大半は急峻ならず、故に殖林に適し、桑極を栽うるに足れり。

礦物 小村なれども、鑛産に富み、斯界に噴々喧傳せらる。

(イ)自然砒 大字赤谷地籍下向山口に在る赤谷鑛山に産し、其名世界に高し全部礦物 章參看

(ロ)輝安鑛 同鑛山に産し、明治二十三年十一月より探鑛せるも、現今休業せり。

(赤谷鑛山登録番號五五鑛區八千三百三十五坪持主正津孫十郎)

(ハ)蛭石 大字折立の屋後より、乙谷坂の半腹まで一帯の地に産す、世に稀有の美且大なる結晶なり。

(鑛物界現象) 蛭石今立郡より大野郡への通路……に産す

按に、之は、杉本定一が、夏季旅行の際、採取珍なりとし、其事實を(地學界)に寄稿せしより、世に知られしなり。

區劃 折立、赤谷、西河原、東河原、横越、

戸口 本年六月三十日現在は如左、

大字	折立	赤谷	横越	西河原	東河原	合計
人口	男 五二 女 一六三	男 三三 女 一九九	男 一九 女 一六六	男 五二 女 一六三	男 四三 女 一三九	男 一九八 女 五八六

土地

土地 本年六月三十日調如左、

地目	大字		折立	赤谷	横越	西河原	東河原	合計
	反地	別價						
田	反	別	九四九〇五	五八二七	五五〇一	一一三一一	一四一三三	四六二二七
畑	反	別	三、二六七〇〇	三、七六六〇〇	一、五八五、七〇〇	三、六五五、三〇〇	四、四六八、四〇〇	三、九七九、〇〇〇
宅地	反	別	四、四八〇	一、七〇〇	四、一五〇	一〇、七三六	一、五九六、六〇〇	三、七三三、〇〇〇
山林	反	別	三〇、八三〇	一、〇〇〇	一〇、一〇〇	五、九〇〇	三、七二六、〇〇〇	一、四、一四三、〇〇〇
原野	反	別	一、九三三	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、九三三、〇〇〇
其他	反	別	一、七二七	九、七九二	三、七三三	九、一〇一	三、五九六、六〇〇	三、二、六六七、〇〇〇
合計	反	別	一、一、九三三	一、一、〇〇〇	一、一、〇〇〇	一、一、〇〇〇	一、一、〇〇〇	四、六、六六六、〇〇〇
合計	地	價	四、四八〇	八、五二五、八〇〇	三、三〇一、一〇〇	五、五二八、三〇〇	六、九六九、三〇〇	一、九、三三九、八〇〇

下編 町村誌 下味見村

交通
池田道

交通 縣道池田道は、足羽郡上字坂村西天田より來り、足羽川の左岸に沿ひて、西河原、折立を経て、今立郡松ヶ谷に去り、其の間三十四町五十三間。

大野道

甲種郡道大野道は、上味見村より、少らく味見川に沿ひ、日坂を越え、東河原を經、足羽川を隔てし西河原にて池田道に合す。

足羽川の
筏流

乙種郡道大野道は、西河原の地籍にて、池田道に岐れ、足羽川を越え、横越に達す、其他、池田道より分れて鯖江町に達すべき折立坂、赤谷坂の要路、横越より松ヶ谷に通する向上崎崎等あり、されども、皆悉く未開修に屬し、行人をして、不便と困難とを歎せしむ。

道路は、然るも、幸に足羽川ありて、以て筏を流すべく、春秋には木材炭樺等の運搬を資け、沿岸地に至大の利便を與ふ。全郡誌足羽川の條參看

下味見郵
便局

加之本年五月六日より、折立に、下味見郵便局を新設せられ、電信、電話以外の郵務を執り、殊に、遞送兩回なるを以て、地方民の其便宜を得ること大なり。

局長

開設以來

(前大宮) 中 澤 勇 吉

沿革

沿革 本村の起源は詳かならず、〔延喜式〕に見ゆる樺神社は、河原の轉にして、同社は此地に鎮座せりとの説多く、且同社所藏の梵文陀羅尼が、式内社の祈禱中心たりしは、斯學博士の

味見は原
と味美と
書せり

鑑定する所なれば社寺條參看、〔式〕以前に大字河原は存せしものなるべし、大字赤谷が、平氏の族の通竄潜匿せしに始まるとの口碑も、其地の遺俗に徴すれば、殆ど疑なきが如し。其名は朱を流せしより起り、

其朱欄、神社に現藏(大日如來の蓋)すと傳ふるし、平氏の赤旗より來りしとの説も又存するが如し。大字折立の名は、稱名寺の開基佐々木三郎盛綱が來村の時、今の金倉山の恠奇絶特なる形狀、唐土折立山に似たればとて、山號を折立山と呼びしに起るといへど、如何あるべき。赤谷の地にして、現今の如くならば、平族が匿れ免かれ得ざりしは、當時の源家の方針にて明かなれば、乙谷坂は、今立郡の通路なりしなるべく、其坂の降カサ口の義より、ヲリタチと轉じ、やがてヲリタチとは轉せしなるべし。況んや、建久の頃は、平泉寺領に屬したり形跡折立に白山神社あり、且盛綱來村の時、天台寺ありとの口碑あり。をも存するをや、寛正五年と認むべき稱名寺古文書に、折立とあれば、其頃村名の確定せしは明かなり。(越前拾遺錄)永平寺條下に、道元禪師味見村に留錫の事見ゆれど、之は昔見吉峰ならむと認め。

此地方は、原、味美と稱し、鎌倉時代に其郷名存し、菰子山の西北麓今立郡下池田村も其郷内なりしは、〔正安元年寶慶寺敷地寄進狀〕に、「限北阿難祖味美部子」とあるに據りても明かにして、(上庄村社)文安二年(寺條參照)に寂せし希明清良の傳に、味美郡(地名替書)に味真野郡とかきしは該編者の妄斷にて彼郷をかく書せし例なしの人と見え、中手八幡社古狛の銘、上味見村寺及及び、木瀬淨阿彌作の樺神社神鏡の銘に、皆味美郷と見ゆるにても著るし。

蓋し、味見と書するは、徳川時代以降にて、嘗ては、足羽郡の一部たりしかと料らるゝ節もあれど、舊幕時代を通じて本郡味見谷村十ヶに含まれ、全部誌指 革章參照大野領たりしは、寛永年間の赤谷文書寫に徴すべし。

〔松平出羽守狀〕 一、赤谷村より代々つたなわり申候奉公人三人遣申候に付てはくじ夫役は御免被成候其上御□□□□の村口も□□□も御もたせあるまじく爲其如此一筆申遣候仍如件

寛永六年己十月二十六日

佐藤吉左衛門花押

深津介太夫印

赤谷村中へ

〔松平大和守狀〕

一、赤谷村前々より代官付渡の通り銀子六百匁取立候公議御算用立申所也先年より諸役御赦免の由にて一人も遣不申候者也

寛永二十一年申三月二十五日

小野太兵衛花押

赤谷村庄や

彌兵衛どのの庄兵衛どのの彌右衛門どの

其赤谷が、十二郡古圖本誌所載以外ニテ丸には、今立郡に編入せられ居るは疑なきにあらざるも、以前より無稅地たりしは疑なく、明治年間まで、折立の一朶村として、同九年、地租改正の際にも、一村と見做されしを、漸く十三年に至り、彼の北邊開拓の偉人早川釣叟翁の調停にて、分村せしは何故なりけむ、其所由不詳。

〔明治十二年十分村願〕〔早川翁 起草〕

右赤谷村の義は往昔多少の村高所有仕買納勤來候處中古より現今迄無高の村に相成候譯は更に由緒有之候初メ平家亡滅の際其類榮安に逃避し幾多の星霜を歴るに隨ひ子孫繁殖一村落と相成候へども元來兵家の嘆氣相残り候故か該時代の領主へ特別兵役數差出したる功により買納免許と相成候後邦内一に歸し兵役無用の世と相成候時役錢として買納銀六百匁宛當今の金に直し七圓五十錢相納其他別に諸掛の役金相納めず依之今以無高の村に相成候事に御座候然る處過般地券御發行の砌折立村枝赤谷村と御書下げ有之候に付愕然に堪へず云々

〔享保郷帳〕 折立村之内赤谷村高不分候得共古繪圖に村形出候に付元帳之繪圖に村形書載

〔越前名蹟考〕 味見谷十村折立村桑折立上村東赤谷四赤谷

口池田と稱せられしも早くよりにて、廣く世に行はれしが如し。

〔同書〕 以上四村足羽川の上流を挾て東西に在り今立郡池田谷の入口なる故俗に口池田ともいへり

明治維新後は、前に十八大區、後に二十七大區に屬せしが、十七年聯合戸長役場を置かるゝや、本村のみにて東河原外四ヶ村役場は設けられ、小田中平右衛門、早川敏戸長に官選せられて、町村制實施に及び、其後の村長如左、

村長氏名

自明治二十二年	六月二十九日	小田中平右衛門
至同二十三年	九月十七日	豊田大門
自同二十四年	四月十七日	小田耕作
至同二十四年	三月二十八日	
至同二十五年	三月二十八日	

下編 町村誌 下味見村

二十九年
の大被害

其間に於て、特筆せざるを得ざるは、二十九年九月の大被害なり、足羽川暴溢、沿岸の田圃を洗ひ、乙谷川の濁流土石を運びて、合流點の寺院を埋む、稱名寺の庭内尙水深五尺に及べり、故に、家屋の流失せしもの、折立にて七戸
江上助八郎、山崎淺吉、山本嘉造、辻七郎左衛門、山本作兵衛、山腰惣八、(寺男、典方衛門) 西河原にて八戸
藤田榮吉、藤本榮助、寶寄山萬藏、武内碩登 土砂にて壊没せられしもの、正行寺、西生寺あり、浸水

自明治	二十五年	三月	十五日	高島長兵衛
至同	二十六年	九月	十五日	
自同	二十七年	二月	十一日	豊田大門
至同	二十八年	二月	十一日	
自同	二十九年	十一月	二十六日	盛永慶一
至同	三十年	十一月	二十六日	
自同	三十一年	八月	二十六日	平井源吾
至同	三十二年	八月	二十六日	
自同	三十三年	九月	二十六日	内田太兵衛
至同	三十四年	九月	二十六日	
自同	三十五年	六月	三十一日	三井庄三郎
至同	三十六年	五月	二十六日	
自同	三十七年	五月	二十六日	久保田兵助
至同	三十八年	四月	二十二日	
自同	三十九年	四月	二十二日	藤田茂
至同	四十年	七月	二十日	久保田兵助
自同	四十一年	七月	二十日	
至同	四十二年	七月	二十日	

村役場と
駐在所

家屋は百に上り、耕地、道路、堤防の被害の甚大なりしは、一時二百六十戸に上りし村民が、爲に、北海道に移住又移住、遂に現時の二百戸以内に減ぜしにても明かなり。
 村役場 町村制實施以來、明治三十五年十二月小學校舎の改築までは、折立地籍字鎌中にありしが、翌三十六年一月よりは、同地籍字丸山の小學校舎構内に移り、四十一年四月より十月までは、西河原地籍、十一月より翌年三月までは、折立地籍の一民家を借り居りしが、同月、又丸山に新築成りしを以て、これに移れり、是れ現今の建物なり。
 巡査駐在所 設置の始めは、横越、次で西河原の一民舎を借り、後に、西河原に新に建築せしに、二十九年九月の水害に流失せし故、同大字の願重寺の一部分を借用し、三十五年十二月、大字折立鎌中の民家を修理して之に充て、三十九年七月現今の舎同大字丸山所在を新築せしなり。
 産業 全村農を業とするは、地勢上勿論なり、

業	
農	一八〇戸 兼 一九九戸 一、二二三 八一三人 内男五六二人 四〇二人 女五六一人 四一人
漁	二三戸 兼 一一一戸 二二二人 一一一人 内男三二人 一一一人

年産額

其收穫物の年産額概數を擧ぐれば如左、

下編 町村誌 下味見村

米	小	神	馬	南	栝	櫻	桃	鮎	石
豆	豆	鈴	薯	瓜					灰
五 四 一 石	三 〇 石	一 〇 石	二 五 〇 〇 貫	一 〇 〇 貫	七 八 〇 貫	一 石	一 八 〇 貫	五 〇 貫	三 〇 〇 俵
麥	豌豆	蜀	麻	茄	三	柿	蘭	鱒	草
二 六 二 石	七 石	八 石	六 〇 〇 貫	五 〇 〇 貫	九 六 〇 貫	一 、 五 〇 〇 貫	一 六 〇 石	三 〇 貫	一 八 、 〇 〇 〇 足
大豆	粟	蕎	青	大	桑	梨	材	生	繩
九 〇 石	三 九 石	五 二 石	一 、 五 〇 〇 貫	一 四 四 貫	三 六 六 貫	一 〇 〇 貫	三 、 二 一 〇 圓	四 〇 〇 貫	五 〇 〇 東

足羽川の鮎

足羽川の鮎は、大町藩主の食膳にも上り、時に、藩主自ら來漁せられしことあり、且福井藩にては、此川を留川とし、將軍へ献上せし優良品なり、磐谷の鮎、又其味甘美なり。

頭小鹿肥長尺大、香魚、渡瀬、上竿來、孤、月

教育

教育 舊幕時代に於ても、寺院僧侶の比較的多かりしため、漢學遊藝は稍々發達したりしが如し、學制頒布の初は、折立稱名寺の堂宇を假用し、九年、折立小學校を、大字折立字鎌中に(住宅付校舎を)新築し、爾後兩回増築せしも、尙狹隘を感ぜしかば、遂に、三十五年十二月、現今の校舎(大字折立字丸山)を建て、三十七年五月には、戰役紀念林、四十一年には學校園、四十二年學林を設

私立圖書館高島文庫

社寺

置せり。最初は、第二大學區、第二十八中學、第六十番學區に屬し、一時簡易科となり、後尋常科となりしは、各地の學校に同じ、現今の校長は岡喜雄なり。其他 東河原、及、西河原に、私立農業補習學校あり。私立圖書館高島文庫 大字折立高島正の個人經營に係り、其土藏内に在り、設立費約二千五百圓、經常費毎年約百五十圓、無料公開せり。此文庫は、三十五年、設立者烏港より歸り、直に計畫せしものにて、浦水博士先づ其著書と、扁額とを寄す、越えて四年、退職歸臥するや、六月一日之を創設し、次て、當局者の勸告に依り、四十年二月文部省の告示を見るに至れり、現今藏書約一萬二千冊、良書、珍籍、簡易、指導、研究、青年教育等の特色を有するを以て名あるのみならず、庫主孤月菴の編著(吉田郡誌)、(吉田郡美屋げ)、(行啓菊麴餘香)、(大野郡誌)、(樺太經營史)の如きも、此庫の藏書に負ふ所多し。

村社 五 眞宗寺院四 高田派 一三 大谷派

八幡神社 式内社

村社 八幡神社 祭神 譽田別尊及神功皇太后武内大臣を合祀す。東河原字地々ヶ谷に在り、(延喜式)に載する樺神社 全部誌社に於て、早く神人衆あり、古來七郷の總社として、幾多の末社ありしは、神輿に懸る神鏡(八面徑六寸六分乃

下編 町村誌 下味見村

